

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年9月30日
【中間会計期間】	自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日
【会社名】	ファースト・アブダビ・バンク・ピー・ジェー・エス・シー (First Abu Dhabi Bank P.J.S.C.)
【代表者の役職氏名】	ジェームズ・バーデット グループ最高財務責任者
【本店の所在の場所】	アラブ首長国連邦、アブダビ、私書箱6316、ハリーファ・ビジネス・パーク - アル・クルム地区、FABビルディング
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 芦 澤 千 尋
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6632-6600
【事務連絡者氏名】	弁護士 芦 澤 千 尋 弁護士 中 野 達 矢
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6632-6600
【縦覧に供する場所】	該当なし

(注)

1. 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。

「当行」とは、	ファースト・アブダビ・バンク・ピー・ジェー・エス・シーをいう。ただし、本書中の記載は、別段の記載がある場合を除き、連結ベースでなされているため、「当グループ」(以下に定義される。)を指すことがある。
「当グループ」とは、	ファースト・アブダビ・バンク・ピー・ジェー・エス・シーおよびその子会社をいう。
「UAE」とは、	アラブ首長国連邦をいう。
「政府」または「連邦政府」とは、	文脈上別段に解釈すべき場合を除き、アラブ首長国連邦の政府をいう。

2. 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ディルハム」はアラブ首長国連邦の法定通貨をいい、「円」は日本円をいう。2022年9月2日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客外国為替相場の公表仲値は、1ディルハム=38.2円であった。本書において記載されているディルハムの日本円への換算はかかる換算率によって便宜上なされているもので、将来の換算率を表すものではない。

3. 本書において表中の数字が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

当該半期中、2022年6月30日提出の有価証券報告書に記載されたUAEにおける会社制度、当行の定款等に規定する制度、外国為替管理制度および課税上の取扱いについて重要な異動はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

	6月30日現在または6月30日に 終了した6か月間			12月31日現在または12月31日に 終了した年度	
	2022年 (連結)	2021年 (連結)	2020年 (連結)	2021年 (連結)	2020年 (連結)
営業収益(千ディルハム)	9,435,210	9,574,948	9,361,267	21,681,255	18,573,911
当期利益(千ディルハム)	8,031,125	5,358,524	4,817,284	12,542,272	10,552,508
資本合計(千ディルハム)	111,392,185	105,791,060	98,023,786	112,829,573	109,038,992
資産合計(千ディルハム)	1,042,280,535	943,646,840	865,990,317	1,000,988,816	919,060,532
基本1株当たり利益 (ディルハム)	0.71	0.47	0.42	1.12	0.93
希薄化後1株当たり利益 (ディルハム)	0.71	0.47	0.42	1.12	0.93
自己資本比率	15.6%	16.1%	16.4%	15.4%	16.5%
営業活動による正味現金 (千ディルハム)	15,076,929	1,014,085	64,148,026	26,397,212	98,919,441
投資活動に使用された正味 現金(千ディルハム)	(10,056,332)	(5,841,722)	(13,615,543)	(4,547,486)	(17,373,088)
財務活動(に使用され た)ノによる正味現金 (千ディルハム)	(25,883,964)	5,592,474	(9,500,829)	11,775,157	6,297,950
期末日現在現金および現金 同等物(千ディルハム)	251,950,753	239,954,074	192,376,588	272,814,120	239,189,237

注 一部の比較数値は、以下の「第6 1. 中間財務書類」内に適用されている表示と一致させるために必要に応じて再分類または修正再表示されている。

2【事業の内容】

当該半期中、2022年6月30日提出の有価証券報告書に記載された事業の内容に重要な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

2022年6月にバンク・アウディ・エス・エー・イー(エジプト)の法的合併が完了し、当グループは新たに導入したブランド・アイデンティティ「ファースト・アブダビ・バンク・ミスル(Fab Misr)」のもとで事業を展開していく。

2022年2月25日、当グループは、ピー・シー・ピー・ブイ・グロウス・アグリゲーター・エル・ピーとの間で、当行の完全所有子会社であるマグナティ・ソール・プロプライエターシップ・エル・エル・シー「Magnati」の支配持分60%をピー・シー・ピー・ブイ・グロウス・アグリゲーター・エル・ピーに売却する売買契約を締結した。

上記を除き、当該半期中、2022年6月30日提出の有価証券報告書に記載された関係会社の状況については、重大な異動はなかった。

4【従業員の状況】

2022年6月30日現在の当行の常勤従業員数は、6,597人である。当該従業員数には、当行の外注先の就業者（主に、販売、回収、コール・センターのオペレーションおよびクレジットカード処理手続といった消費者関連事業に従事する者）3,494人は除外される。

次の表は、2022年6月30日現在における従業員の勤務地別の分布を示したものである。

地域	従業員数
UAE	3,586
欧州、南北アメリカ、中東およびアフリカ	2,722
アジア太平洋	289

労働力の自国民化

「労働力の自国民化（Emiratisation）」政策の一環として1999年に、UAEの銀行は、従業員総数に占めるUAE国民数を年率4%以上増やすようUAE連邦政府により指示された。この政策は現在、労働力の自国民化通達（同政策では、組織内における自国民従業員の雇用および昇進を確保するための目標点数に基づく採点システムが導入された。）に差し替えられ、かつ、並行して運用されている。組織における自国民従業員の目標点数および最低人数は多くの要因（その主な要因は営業収益である。）に基づきUAE中央銀行により定められている。

労働力の自国民化通達では当該政策が適用外となる上限が設けられていない。UAEの銀行が、自らの組織を通じてUAE国籍の国民を雇い昇進させるための目標人数を達成できなかった場合、労働力の自国民化通達に定められる特定の方式に従い算出される罰金対象となる。

2022年6月30日現在、当行の労働力の自国民化の比率は、UAEの労働力の42.7%であり、当行全体の異なるレベルのポジションにおいて雇用されるUAE国籍の者1,530人に相当する。

労働力の自国民化通達に則り、当行は、UAE国籍の者の雇用および研修を義務付けられている。当行の自国民化戦略は、当行のUAEにおける自国民化推進の主導者としての立場を支えている。当行の自国民化戦略は、雇用、従業員の選定および研修プログラムを通じて実施され、当行のあらゆる事業分野の代表および管理職による支援および確約を受けている。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2022年6月30日提出の有価証券報告書の「第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」は、以下に差し替えられる。

本項に含まれている将来に関する記載は、本書提出日現在の当行の考え、見通し、目的、予想および見積りに基づいている。

(1)戦略

UAE最大の総合サービス提供銀行として、当グループは、ホールセールおよびリテール・バンキングの顧客のバンキング・ニーズに応えるため、幅広い商品およびサービスならびにそれぞれの顧客の要望に沿った形のソリューションを提供している。包括的な戦略目標として、当グループは、市場を牽引する商品の提供、強力な顧客へのフォーカスおよび優れた手腕を通じて、戦略的な国際ネットワークの強化を継続的に図るとともに、国内市場における支配的な地位を守りつつ強化することを目指している。さらに、当グループのデジタル化への移行および持続可能性の加速は、当グループの事業戦略および長期事業策定計画に必要不可欠な要素となっている。

(2)アラブ首長国連邦の銀行セクターおよび規制

() 概要

UAE中央銀行が公表したデータによれば、2022年6月30日現在、UAE国内での営業認可を受けた商業銀行は合計で50行（国内商業銀行23行および外資系商業銀行27行。）ある。結果としてUAEは、地域の標準に照らしても、また、歴史的にも、統合の契機はほとんどなかったものの、銀行過多な市場であると見られる可能性があり、また、歴史的にそうである。しかしながら、FGBとの合併の完了は、UAEの銀行同士の更なる統合に向けた動きに刺激を与えた（下記「(iii)金融システムの特徴 - 従来の合併欠如」を参照のこと。）

UAEは世界貿易協定（以下「WTO」という。）加盟国であるため、更なる経済の自由化が求められる可能性があるが、その結果外資系銀行がどの程度まで市場での存在感を一層高めることになるのかは不明である。しかし、長期的には、競争が激化し、UAE国内および地域全域の双方において統合へ向けた動きが強まっていく可能性が高い。

アブダビ統計局が発表した試算（出典：2020年度アブダビ統計年鑑）によると、アブダビの金融部門が2019年のアブダビの名目GDPに占めた金額は約70.5十億ディルハム（7.7%）であった。UAE全体では、金融部門は2020年の実質GDPの約8.2%を占めると推定された（出典：連邦競争力統計庁（FCSA）国民経済計算情報（2010年～2020年））。

1980年に設立された銀行規制当局であるUAE中央銀行は、多年にわたりその地位を拡大しており、UAE国内で営業する全ての銀行の規制および監督を行う監督機関である。UAE中央銀行は、銀行業務監督検査部を介して銀行を監視する。各銀行のリスク・プロファイルに基づき定期的に銀行の精査を行い、また、銀行がUAE中央銀行に提出する報告書を全て精査する。

これまでUAE中央銀行は、「最後の貸し手」としての役割を担うものではなく、その役割は各首長国のそれぞれの首長が果たす場合が多かった。しかしながら、UAE中央銀行が2014年に暫定証拠金貸出ファシリティ（以下「MLF」という。）、2015年に担保付ムラバハ・ファシリティ（以下「CMF」という。）、2022年に偶発流動性保険ファシリティ（以下「CLIF」という。）を導入したことにより、UAEの銀行は、流動性を管理できるよう、幅広い証券および外国為替を担保として使用し、UAE中央銀行の流動性を利用することができるようになった（下記「() 近年の銀行業務の動向 - 流動性」を参照のこと。）。

() 新型コロナウイルス

新型コロナウイルスの大流行（下記「第3 - 2 事業等のリスク - 当行の能力に影響を及ぼし得る要因 - 厳しいマクロ経済状況および金融市場状況は、当グループの事業、経営成績、財政状態および見通しに影響を及ぼしており、今後も重大な悪影響を及ぼすおそれがある。」を参照のこと。）を受け、2020年3月15日を効力発生日として、UAE中央銀行は、対象を絞った経済支援スキーム（Targeted Economic Support Scheme、以下「TESS」という。）を実施し、これには、新型コロナウイルスがUAE経済に及ぼす経済的影響を緩和することを目的とした一連の措置が含まれる。TESSおよびその他の付随する景気刺激策には（リスク要因に述べられる利下げのほかに、）以下が含まれる。

対象を絞った経済支援スキーム（TESS）

- ・ UAEにて営業する銀行が、TESS回復プログラムに基づき、UAE中央銀行が無利子で延長する担保貸出金を2022年6月30日までの間利用することを認め、その手取金はUAEの銀行が民間部門の法人顧客およびリテール部門の顧客に新たな貸付を行うために使用される。
- ・ UAEにて営業する銀行が、TESS繰延プログラムに基づき、UAE中央銀行が無利子で延長する担保貸出金を2021年12月31日までの間利用することを認め、同プログラムおよびその手取金はUAEの銀行が民間部門の法人顧客およびリテール部門の顧客に貸付金または融資に係る支払繰延べの救済措置を与えるために使用される。
- ・ 現在実施中の2.50%の資本保全バッファードおよびD-SIBバッファードを維持しながらも、2022年6月30日までの間は、銀行が、TESSによる無利子の信用供与枠の下で利用可能な上限を完全に活用することを条件として、監督の影響を受けることなく、60%の資本保全バッファードおよび100%の国内のシステム上重要な銀行（以下「D-SIB」という。）バッファードを利用することを認める。
- ・ 流動性カバレッジ比率（以下「LCR」という。）の対象となる銀行が、規制上のLCR要件である100%を下回ることを認める。ただし、当該銀行のLCRが70%以上であることを条件とする。他方で、その他の銀行については、規制上の適格流動資産比率（以下「ELAR」という。）要件である10%を下回っても良い。ただし、ELARが7%以上であることを条件とする。当該LCRおよびELARの変更は、TESSによる無利子の信用供与枠の下で利用可能な上限を完全に活用することを条件として、2022年6月30日まで適用される。
- ・ 安定調達比率（以下「NSFR」という。）の対象となる銀行が、規制上のNSFR要件である100%を下回ることを認める。ただし、当該銀行のNSFRが90%以上であることを条件とする。他方で、その他の銀行については、規制上の貸出金の安定リソースに対する比率（以下「ASRR」という。）要件である100%を上回ることを認める。ただし、当該銀行のASRRが110%以下であることを条件とする。当該NSFRおよびASRRの変更は、UAE国内で業務を展開している全ての銀行に対し2022年6月30日まで適用される。
- ・ TESSに関連する一時的な救済措置を受け、一時的に新型コロナウイルスにより若干の影響を受けたものの、信用力に重大な影響はない顧客の国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）第9号に基づくステージおよび分類については、銀行が変更せず、格下げを行わないとみている。一方、TESSに関連する一時的な救済措置を受けたものの、長期的に新型コロナウイルスにより重大な影響を受け、信用力にも重大な影響のある顧客については、銀行がIFRS第9号に従い当該顧客の格付をステージ2またはステージ3に格下げするとみられる。

新型コロナウイルスに対応するUAE経済への更なる支援策

- ・ 全ての当座預金、通知預金および普通預金口座に係るUAE中央銀行の最低預金準備率を14%から7%に引き下げる。

- ・ 2021年6月30日から2022年6月30日まで、段階的に一定のバーゼル の資本要件の実施予定を延期する。
- ・ 銀行がIFRS第9号の予想損失引当金に調整項目を適用することを認める。調整項目により、2019年12月31日と比べてIFRS第9号の引当金増額分について、部分的に規制上の自己資本に繰り戻すことができる。これにより、IFRS第9号の引当金は、2024年12月31日までの5年間にわたり段階的に施行されることになる。

（ ） 金融システムの特徴

従来の合併欠如

UAEでは過去から現在に至るまで銀行過多と見られてきており、2022年6月30日現在では、UAE国内での営業認可を受けた商業銀行が50行（国内銀行23行および外資系銀行27行。）存在し（出典：2022年6月付UAE中央銀行統計報告書）、2021年末現在において域内で推定約9.6百万人にサービスを提供していた（出典：2022年度OPEC年次統計報告書）。この地域では、これまで合併に向けた動きはほとんど存在しなかった。銀行セクターにおける銀行の林立状態は、一定程度、UAEの連邦構造により後押しされている側面もある。なぜなら、それぞれの首長国が自らの国立銀行を保持したいとの意向を有しているからである。また、現地の大手同族会社間の競争および株式の持分の希薄化を嫌う意向も、合併促進を旧来は阻止してきた。この結果、エミレーツNBDの創設に至った2007年10月のエミレーツ・バンク・インターナショナル・ピー・ジェー・エス・シーとナショナル・バンク・オブ・ドバイ・ピー・ジェー・エス・シーとの合併から2017年までの間、銀行業界における国内での合併は極めて限定的なものであった。しかしながら、2020年1月のドバイ・イスラミック・バンク・ピー・ジェー・エス・シーによるヌール・バンク・ピー・ジェー・エス・シーの吸収合併後、評論家は、収益性の向上および非効率性の削減のため、UAEでは銀行業界の統合がさらに増加する可能性があるとし唆している。

こうした予想される統合の試みにより、国内の銀行セクターにおける多行林立状態はさらに緩和する一方、少数のUAE設立大手銀行が、情報技術システム開発等の資本コストを吸収できる大規模なインフラと資源を有し、かつ比較的広範な営業網を有する外資系銀行と、UAEにおける大口金融取引を奪い合うという競争環境に大きく転換する可能性がある。

これ以降、WTOによる自由化の到来により、以前と比べ外資系銀行（市場への新規参入者および業務を拡大する既存プレーヤーの双方）との競争が可能となり、その結果、合併が増加し、汎湾岸レベルの営業網を有する銀行が誕生するとみられる。

国内中心主義

UAEの国内銀行は主に国内市場に重点を置いているが、これらの銀行の多くは、国外に小規模ながらも営業所を構えており、クロスボーダー事業に対する関心（銀行セクターにおける更なる合併の場合に今後も続く予想される傾向である。）を高めている。

数少ないホールセール融資の機会を数多くの銀行が競い合うという状況から、歴史的に見て、大部分の銀行は、それまで未開拓の市場であった、リテール・バンキングに目を向けている。しかしながら、この業務分野における競争の激化が、徐々に利益率を損ない、貸付基準の緩和を促している。逆境の中、市場はまだ限られた範囲でしか検証が行われていないため、資産の質について将来的どのような問題が生じるか、その予測は難しい。

リテール業務の拡大により、販売経路、特に、ATM網、販売店および電話・インターネットによるバンキング・サービスに対する多額の投資が必要となった。その結果、多くのUAEの銀行では、人件費に加え、情報技術に関する費用が支出における顕著な特徴となっている。

外国資本進出の制限

1987年、UAE連邦政府は、外資系銀行がUAE国内に新規に業務を開設することを禁止した。同時に、既存の外資系銀行については支店数を8支店以下とし、リテール業務における潜在性を展開する能力を制限した。しかし、地域統合に向けた継続的な努力に伴い、GCC加盟国の銀行に対する市場アクセスを認める合意がなされたことを受けて、GCC加盟国の3行、すなわち、ナショナル・バンク・オブ・クウェート、SAMBAバンクおよびドーハ・バンクは、UAE中央銀行から認可を受けた。

2002年にドバイ政府は、DIFCを設立する法令を公布した。ドバイ首長国所在のドバイ国際金融センター（以下「DIFC」という。）は、自由貿易地域であり、プライベート・バンキング、アセット・マネジメント、投資銀行業務、再保険業務、イスラム金融、証券取引およびバックオフィス業務を中心とした金融サービス・センターである。DIFCは、独自の民法および商法を有し、民事および商事分野について自ら法律を制定する権限を付与されている。DIFCの開設により、外資系銀行は存在感の確立およびホールセール・バンキング市場における競争が可能となり、新たな銀行が市場参入を果たしている。

2013年、アブダビ政府は、法的な枠組み（英国のコモン・ローに深く基づいている。）をもって国際的な金融自由圏（フリーゾーン）としてアブダビ・グローバル・マーケット（ADGM）を確立する意向について公表し、DIFCでの成功を再現しようと努めた。ADGMは、2015年半ばに運用が開始され、本書提出日現在、ADGMが国内の銀行セクターにおける市場勢力図および規制状況に将来的にどの程度の影響を及ぼすかは未だ不透明である。

2018年連邦法第14号（以下「2018年連邦法」という。）（2018年9月23日付で発効。）により、UAEの銀行におけるUAE国籍の者による最低保有比率は60%に修正された。さらに、当行は、MSCIエマージング・マーケット・インデックスおよびFTSEエマージング・マーケット等の主要株価指数に組み入れられていることから、株式の流動性が更にもたらされるように、外国人保有比率を25%から40%に引き上げることを決定した。かかる外国人保有比率の引上げのための定款の変更については、2019年2月25日に開催された株主総会において株主の承認を得た。また、必要とされる規制当局の承認を得て、この外国人保有比率制限の引上げは2019年4月14日に有効となった。

石油部門に対するエクスポージャー

経済の大部分が直接間接を問わず石油部門に依存しているため、石油価格の低迷が長く続けば、UAEの銀行は潜在的に事業崩壊に陥る可能性がある（下記「第3 - 2 事業等のリスク - 当行の能力に影響を及ぼし得る要因 - UAEおよび中東に関連するリスク - UAE経済は、石油収入に大きく依存している」を参照のこと。）。特に、流動性の水準および政府によるインフラ投資は石油収入による後押しを受ける傾向にある。しかし、徐々に、石油部門以外の民間部門が力をつけ、UAE経済は石油価格の変動に左右されなくなってきた。例えば、試算によると、2019年のアブダビの名目GDPにおいて炭化水素セクター（原油および天然ガスを含む採鉱および採石）の占める割合は40.8%となったが、2010年には49.3%であった（出典：2020年度アブダビ統計局統計年鑑）。

イスラム金融

シャリーア（イスラム）法は、金融取引において金利を課すことを禁じている。この原則の遵守を望む顧客のニーズに応えるために、多くの銀行がイスラム世界において、その事業を発展させてきた。これらの金融機関では、従来型の銀行取引にほぼ対応させながらも、金利の適用がないように開発された様々な商品を提供している。UAEには、イスラム金融および商品を提供する多くの金融機関が存在する。このような金融機関には、ドバイ・イスラミック・バンク・ピー・ジェー・エス・シー、アブダビ・イスラミック・バンク・ピー・ジェー・エス・シー、エミレーツ・イスラミック・バンク・ピー・ジェー・エス・シー、アジュマーン・バンク、シャルジャ・イスラミック・バンク・ピー・ジェー・エス・シー、ドバイ・イスラミック・インシュアランス・アンド・リインシュアランス・カンパニー（AMAN）、イスラミック・アラブ・インシュアランス・カンパニー（PSC）（Salama）、タムウィールおよびアムラック・ファイナンスが含まれる。これに加え、従来型の金融機関は、シャリーア（イスラム法）に準拠した商品を提供することも多々ある。さらに、

UAE国内で業務を展開している従来の国内および国際的金融機関の大半は、それぞれのイスラム金融の窓口を通じてシャリーア法に則った商品を提供している。イスラム銀行の数は引き続き増加しており、市場への新規参入銀行と従来型の銀行の双方がイスラム銀行として営業するようになってきている。

法的環境

UAEには、(i)連邦法令、(ii)地方法、および(iii)シャリーア（イスラム）法の3種類の法律がある。さらに、各首長国の首長が命令を公布することができ、公布されると、当該首長国で完全な法的効力を有する。補助的な法律として貿易慣行がある。連邦当局の管轄分野において連邦法がない場合には、首長国または地方政府の首長が自らの規則、規定および慣行を適用する。

銀行の監督

銀行システムに適用される主な法律は、UAE中央銀行の地位に関する1980年連邦法第10号に代わる2018年連邦法である。UAE中央銀行の主な役割は、銀行、与信、金融および財政に関する政策を策定および実行し、外貨への自由な交換可能性を備えた、安定した価格と通貨を確保する責務を負うことである。UAE中央銀行は、UAE国内における「銀行のための銀行」でもあるが、「最後の貸し手」ではない。銀行が経営難または返済能力の危機に陥った場合の救済資金（流動性または資本についての長期的な支援）は、これまで、当該銀行の本店所在地である首長国が拠出してきた。しかし、通貨売りや大手銀行の危機の場合、通貨の事実上の擁護者および最後の貸し手として最終的に機能するのは、UAE連邦政府となる可能性が高い。

2018年連邦法により、UAE中央銀行は以下の権限を有する。

- ・ 金融政策を策定し、実行すること。
- ・ 通貨を発行すること
- ・ 認可金融業務をとりまとめ、かかる業務存続のための基金を設立し、2018年連邦法および国際基準の規定に従って健全な慣行を発展させ推進するために必要な基準を決定すること
- ・ 認可金融機関の顧客保護のために適正な規則および基準を設定すること
- ・ バランスの取れた国家経済発展の達成に貢献するように、UAE国内の与信状況を監視すること
- ・ 2018年連邦法の条項のとおり、マネタリー・ベースを補填するに足る外貨資産を常に維持するために、外貨準備を管理すること
- ・ UAEの金融市場インフラのシステムの健全性を規制し、発展させ、監督し、かつ維持すること

これまで財政赤字の補填に海外投資による収益が用いられていたため、UAE中央銀行によるUAE政府国債の発行は不要であった。しかし、UAE中央銀行は、特定の資金調達需要を満たすためではなく、過剰な流動性を吸収するために、オークションを通じてUAEディルハム建ての為替手形（以下「M-Bills」という。）をUAEの銀行に発行している。M-Bills制度は、UAE中央銀行預金証書に代わり2021年1月に開始された。現在のところM-Billsの流通市場は発展途上中であるものの、何時でもUAE中央銀行からのUAEディルハム建て融資の担保として使用することができる。UAEディルハムは、国際通貨基金の特別引出権と連動している。しかし、米ドルが介入通貨であることから、実際には、UAEディルハムは米ドルに連動（ペッグ）している。このペッグ制は1980年代から採用されており、地域内の政治的緊張のみでなく石油価格の変動に対しても抵抗力があることが証明されている。ただし、下記「第3 - 2 事業等のリスク - 当行の能力に影響を及ぼし得る要因 - UAEおよび中東に関連するリスク - UAEディルハムまたはその他の地域通貨の対米ドル為替レートを固定する「ペッグ制」が変更または廃止された場合、当行は、UAEディルハムまたはその他の地域通貨の対米ドル為替変動にさらされるおそれがある。」を参照のこと。

UAE中央銀行は、マネーロンダリングの防止に関する金融機関の規制、ならびにマネーロンダリング対策ならびにテロリストおよび不法組織への資金供与撲滅のための手続に関する2018年連邦法第20号の実施についても責任を負う。これに基づき、UAEは、マネーロンダリングおよびテロリズム・不法組織資金源対策国家委員会を設置した。同委員会は、マネーロンダリング対策およびテロリズムへの資金供与を断つための政策および制度の調整、かかる政策および制度の効果の査定、ならびに当該案件に関する国際会議へのUAE代表としての出席について責任を有する。また、2018年連邦法第20号は、不法疑惑のある金融活動に関し金融機関および企業体が提出する報告書を受け取り、精査するために、UAE中央銀行内に独立した「金融情報ユニット」を設置するよう勧告している。

UAE中央銀行はUAE国内の全ての銀行、両替店、投資会社その他の金融機関の規制に責任を負うが、DIFC内の銀行・金融サービスについては全てドバイ金融監督庁が規制する一方で、ADGMにおける金融サービス部門における業務活動についてはADGM金融サービス規制機構が規制している。UAE中央銀行は銀行監督機関として日々成長している。しかし、UAE中央銀行がその役割を果たすに際し、個々の首長国に与えられた法的な自治権が障害となり、銀行セクター全体に一様に指令を実施するのが困難となる場合もある。

成熟した資本市場の不在

UAEには成熟した債券市場や株式市場が存在しないため、多くの場合、長期融資は銀行が担っている。もっとも、銀行の負債のほとんどは短期の顧客預金であるため、貸借対照表上、資産と負債とで満期のミスマッチが生じる傾向がある。2つの証券取引所、すなわち、ドバイ金融市場およびADX（いずれも2000年に設立）は近年、急速な発展を続けており、2014年以降にUAEがMSCIエマージング・マーケット・インデックスに組み入れられたことから恩恵を受けてきたが、依然として不安定な状態である。

ナスダック・ドバイ（旧ドバイ国際金融取引所）は、2005年9月26日に業務を開始したDIFC所在の証券取引所である。2009年12月ドバイ金融市場はナスダック・ドバイを取得する意図を発表し、2010年7月に取得が完了した。ドバイ金融市場およびADXは2014年6月1日にMSCIエマージング・マーケット・インデックスに格上げされたことに加え、現地の規制や資本市場の改革により国際機関投資家のUAEに対する関心と投資が増加する可能性がある。

政府介入

UAEの銀行セクターには、国家が高度に介入している。大手銀行の大半は、政府が持分の一定割合を所有している。理念として民営化が謳われているが、その実現には時間がかかっている。政府およびその関係事業体はともに、預金およびプロジェクト・ファイナンスの両方において、銀行セクターの最大の顧客でもある。

外国人労働者

UAE経済の特異な特徴は、外国人労働者への依存であり、外国人は労働人口の約83.3%を占めている（出典：2019年FCSA労働力調査）。銀行セクターも例外ではなく、大手銀行の大半が外国人を上級経営陣として採用している。これにより、成熟した市場からの専門知識が銀行セクターにもたらされた。しかしながら、UAEにおいて外国人労働者の割合が高いことで、UAE連邦政府の懸念は高まっており、「自国民化（Emiratization）」政策の一環として、1999年に銀行は、従業員に占めるUAE国民の割合を年間で少なくとも4%引き上げるよう指示を受けた。この政策は現在、自国民化通達に差し替えられ、組織内における自国民従業員の雇用および昇進を考慮に入れる採点システムが導入された。各機関の自国民従業員の最低人数は多くの要因に依拠している。労働力の自国民化通達では当該政策が適用外となる上限が設けられていない。UAEの銀行が、自らの組織を通じてUAE国籍の国民を雇い昇進させるための目標人数を達成できなかった場合、労働力の自国民化通達に定められる特定の方式に従い算出される罰金対象となる。

会計基準

UAEの銀行は全て、1999年1月1日以降、IFRS（旧国際会計基準（IAS））に従い財務書類を作成することが義務付けられている。これにより開示の水準は大幅に向上したが、銀行業界全体で開示の質および深さである程度のばらつきがある。

銀行システムの構造

UAEの銀行は、いくつかの区分に分類される。「国営（National）」銀行としても知られる国内商業銀行（2022年6月30日現在は23行）（出典：2022年6月付UAE中央銀行統計報告書）は、40百万ディルハム以上の株式資本を有する公開株式会社でなければならず、株式の過半数がUAE国民により所有されていなければならない。認可を受けた外資系銀行（2022年6月30日現在は27行）（出典：2022年6月付UAE中央銀行統計報告書）は、UAEにおける事業の資本金として、少なくとも40百万ディルハム以上が割り当てられていることを証明する必要がある。「金融機関」（信用供与、金融取引の実施、動産投資その他の活動を主な機能とするが、預金による資金の受領を認められていない機関）および金融仲介機関（金融ブローカーおよび株式ブローカー）についても、UAE国内での営業について認可を受ける必要がある。

（ ）近年の銀行業務の動向

収益性

UAEの景気動向は、石油価格に影響される。これは、財政収支に直接影響を及ぼすことから、同国の政府事業に対する投資の水準の決定要因となる。2004年から2008年にかけてのUAEにおける石油価格高や好調な経済状況により、UAEの銀行は大幅に規模を拡大した。

しかし、2008年の世界金融危機の状況下において、不動産部門およびエクイティ・ファイナンスの発展に重点を置いたことで、UAEの銀行システムの重大なリスクが明らかになった。2008年の世界金融危機を受けて、2008年から2011年の間、UAEの株価は全般的に下落したが、2012年から2021年にかけて反発し、ADXの標準指数は2012年12月31日の2,630.9から2021年12月31日の8,488.4へと上昇した。また、ドバイ金融市場の指数も、2012年12月31日の1,662.5から2021年12月31日の3,195.9へと上昇した（出典：ブルームバーグ）。

2008年から2010年の間、多くの銀行は、国際投資ポートフォリオに時価会計基準を適用したことによる悪影響も受けた。さらに同期間において、UAE経済は、世界的な景気後退によって悪影響を受けた。特に、貿易、観光、不動産および商業を含むいくつかの主要な経済部門にも影響を及ぼす石油価格の著しい修正により悪影響を受けた。この景気低迷に加え、市場における流動性水準が低下し融資が抑制されたことから、同期間には多くのUAEの銀行において、それ以前の年と比べ、収益の減少が見られた。

流動性

UAE中央銀行は、銀行システムの流動性水準を注意深く監視する。また、銀行に対し、流動性ポジションを管理するための適切なシステムおよび統制、ならびに流動性ストレス期に対処するためのコンティンジェンシー資金調達プランの導入を義務付けている。

当行はまた、UAE中央銀行が設定した100%を上限とする預貸率を遵守している。この預貸率を計算する際の貸付は、顧客に対する貸出金および返済期限が3か月超の銀行間資産から構成される。

UAEの銀行は、ほとんどが、個人または民間部門の会社からの要求払顧客預金または定期顧客預金により資金を調達している。UAE中央銀行により提供されたデータによれば、2022年6月30日現在、要求払預金および定期預金は併せて、居住者預金および非居住者預金の全体（政府預金、買戻契約に基づく商業用貸出の期限前償還および借入を除く。）の約85.2%を占めていた一方、居住者政府預金および非居住者預金（GRE預金を含む。）ならびに銀行以外の金融機関は、UAEの銀行セクターにおける全預金（銀行間預金および銀行手形は除くが、買戻契約に基づく商業用貸出の期限前償還および借入を含む。）のそれぞれ約26.8%および4.7%を占めていた。同日現在、非居住者の預金

は、UAEの銀行セクターの全預金（銀行間預金および銀行手形は除くが、買戻契約に基づく商業用貸出の期限前償還および借入は含む。）の約11.9%を占めていた（出典：2022年6月付UAE中央銀行統計報告書）。

2008年の世界金融危機を受けて、UAE中央銀行は、UAE国内で営業する銀行が適切な流動性を得られるようにするために、いくつかの措置を発表した。2008年9月、UAE中央銀行は、50十億ディルハムの流動性ファシリティを設定し、適格負債証券を担保に供することを条件に、銀行がこのファシリティを引き出せるようにした。流動性ファシリティは、既存のコミットメントについての資金調達を目的とする場合にのみ利用できる。新規融資は、顧客預金ベースの拡大に基づくものでなければならない。UAE中央銀行は、銀行がM-Billsを担保にUAE中央銀行からUAEディルハムの資金調達を受けることのできるM-Billsレボ・ファシリティも設定した。

こうした措置に加え、UAE連邦政府は、また、（70十億ディルハムの救済策の一環として）UAEの銀行に50十億ディルハムの預金を行った。この預金は、自己資本比率を高めるために、銀行の選択により、ティア2資本に転換することが可能であった。UAE国内の多数の銀行がこの選択権を行使し、自行に預けられたUAE連邦政府預金をティア2資本に転換した。

2008年に、複数の国有機関が強制転換社債を引き受けることで、アブダビの一部の銀行の資本基盤強化を支援した。また、2009年2月には、アブダビ政府（財務省を介して）は、アブダビの最大手5行（NBAD、アブダビ・コマーシャル・バンク・ピー・ジェー・エス・シー、FGB、ユニオン・ナショナル・バンク・ピー・ジェー・エス・シーおよびアブダビ・イスラミック・バンク・ピー・ジェー・エス・シー）の発行した劣後ティア1キャピタルノートにつき、合計16十億ディルハム分を引き受けた。

バーゼル要件に対応して、UAE中央銀行は、2015年5月27日付で流動性要件に係る中央銀行通達2015年第33号（2015年7月1日付で施行。）（以下「流動性通達」という。）を発布した。これには、UAEの銀行に対する定性的および定量的な流動性要件が含まれる。流動性通達で定められた定性的要件は、UAEの銀行の取締役会および経営幹部の責任を詳細に定めており、また全般的な流動性リスク枠組みを定めている。新規制は流動性リスクがUAE国内で営業する銀行によって良好に管理されており、かつ、バーゼル委員会の勧告および国際的な最善の慣行に沿っていることを確保することを企図している。これには以下の要件が含まれる。

取締役会の責任

- ・ 該当するUAEの銀行内において流動性リスク管理の最終的な責任を負うこと
- ・ 流動性リスク管理を理解し、少なくとも1名の取締役が流動性リスク管理に精通していること
- ・ 該当するUAEの銀行の目的、戦略およびリスク選好に合わせて流動性リスクの許容範囲を明確に説明できること

経営幹部の責任

- ・ 取締役会が定めた流動性リスクの許容範囲に合わせて流動性リスクを管理する戦略、方針および慣行を策定すること
- ・ 定期的にUAEの銀行の戦略を見直し、規制の準拠に関して取締役会に報告すること
- ・ 利用可能な全ての流動性リスク管理手法を利用して慎重に流動性リスクを管理すること

流動性リスク枠組み

流動性通達はUAEの各銀行に対して、以下の要素からなる強固な流動性リスク枠組みを有することを義務付けている。

- ・ 流動性リスクを適時かつ適切に特定、測定、監視および管理する健全な手続およびシステム

- ・ 制限、警告指標、連絡・上申手続を有する強固な流動性リスク枠組み（UAE中央銀行の要請に応じて共有する。）
- ・ 様々なシナリオ（機関特定のものおよび市場全体のもの）に基づくポートフォリオの定期的な内部ストレステスト。結果は取締役会および要請に応じてUAE中央銀行に連絡する。
- ・ 商品価格に流動性費用、利益およびリスクを組み込むことおよびその承認手続
- ・ 効果的に多様化した資金調達限を有する将来の資金調達戦略の策定
- ・ 緊急時における流動性の不足に対応する戦略を明確に定めた正式な資金調達計画の設定（UAE中央銀行の要請に応じて共有する。）
- ・ 様々な流動性ストレス・シナリオに対する保険として、処分制約がなく流動性の高い資産の十分な量の準備
- ・ 実際の資金調達コストを反映する資金移動枠組み（銀行の流動性リスクの許容範囲および複雑さに比例する。）

流動性通達で定められた量的要件は、以下のとおり、UAEの各銀行が短期の流動性ストレス（当該銀行特定の状況および市場全体の状況）に対応できるように最低限の流動性資産を保有させるものである。

	比率	適用期間
バーゼル 比率：	LCR(LCR > = 100%)	2019年 1 月 1 日以降
	NSFR(NSFR > = 100%)	2018年 1 月 1 日以降

LCRは、当該銀行特定の状況および市場全体の状況の両方をカバーする30日間のストレス・シナリオを表わす。銀行が30日間のストレス下において資金流出した場合に主な流動性リスク要因となる契約上のデータに適用される。LCRは、UAEの銀行が正味資金流出額を質の高い流動資産（以下「HQLA」という。）でUAE中央銀行が定めた最低LCRで常にカバーできるようにすることを義務付けている。バーゼル では最低水準を100%としている。TESSによるUAE中央銀行の暫定的な救済措置に基づき、規制上のLCRの上限は、2022年 6 月30日まで100%から70%に引き下げられた。流動性通達では、この目的で詳細な規定が定められている。詳細については、下記「第3 - 2 事業等のリスク - 当行の能力に影響を及ぼし得る要因 - 流動性リスク - 当行の営業キャッシュ・フローは、契約上の支払義務および偶発的な支払義務を履行する上で常に十分とはいえない可能性がある。」を参照のこと。

NSFRは銀行が貸借対照表上の資産に対して、安定的な資金調達を十分に確保することを目的とした構造的な比率である。該当するUAEの銀行の偶発債務の一部をカバーする安定的な資金調達も義務付けている。UAEにおけるNSFRはバーゼル の基準を反映している。NSFRは、主な資金の使用およびUAEの銀行が使用した異なる種類の資金調達源を特定している。利用可能な安定調達額（以下「ASF」という。）を資金調達源とし、所要安定調達額（以下「RSF」という。）を資産クラスおよびオフバランスの偶発エクスポージャーとしている。RSFは資金調達条件および資金調達源の安定性に応じて異なる。ASFは市場全体のストレス下で資金調達を行う資産の流動性に応じて異なる。どちらもバーゼル の基準に従っている。NSFRの最小数値は100%であるが、TESSに基づきUAE中央銀行が行う暫定的な救済措置の下では、2022年 6 月30日まで、規制上のNSFRの上限が100%から90%に引き下げられた。

証拠金貸出ファシリティ（MLF）

2014年4月15日、UAE中央銀行は、UAEの非イスラム銀行が市場ストレス発生時に流動性を管理できるよう、外国為替または一定の格付の証券を担保として使用し、UAE中央銀行の有担保コール翌日物を利用できるMLFを導入した。担保として使用可能な適格資産は売買可能でなければならない。これには外国為替スワップの形態による米ドルおよびUAE中央銀行発行の為替手形が含まれる。UAEまたはその他の法域で設立された組織（超国家機関、国家、政府機関、地方自治体、公共部門、組成された機関、金融機関および企業体等。）が発行した証券も担保として使用できるが、主要国際格付機関3社のうち1社から最低でも「AA-」の格付を取得していなければならない。MLFを利用する銀行は最低でも10百万ディルハムを借り入れなければならない。新型コロナウイルスの影響を抑えるため、UAE中央銀行は、MLFに基づく借入費用をUAEの公式基準貸出金利につき（100ペーシス・ポイントから）50ペーシス・ポイントに引き下げた。

担保付ムラバハ・ファシリティ（CMF）

2015年4月1日、UAE中央銀行は、UAEのイスラム銀行が市場ストレス発生時に流動性を管理できるよう、イスラム法であるシャリーア法の規則に従い外国為替または一定の格付の証券を担保として使用し、UAE中央銀行の有担保コール翌日物を利用できるCMFを導入した。担保として使用可能な適格資産は売買可能でなければならない。これには外国為替スワップの形態による米ドルおよびUAE中央銀行発行のイスラム譲渡性預金証書が含まれる。UAEまたはその他の法域で設立された組織（超国家機関、国家、政府機関、地方自治体、公共部門、組成された機関、金融機関および企業体等。）が発行したイスラム債（スクーク）も担保として使用できるが、主要国際格付機関3社のうち1社から最低でも「AA-」の格付を取得していなければならない。CMFを利用する適格銀行は最低でも10百万ディルハムを借り入れなければならない。新型コロナウイルスの影響を抑えるため、UAE中央銀行は、CMFに基づく借入費用をUAEの公式基準貸出金利につき（100ペーシス・ポイントから）50ペーシス・ポイントに引き下げた。

偶発流動性保険ファシリティ（CLIF）

2022年3月1日、UAE中央銀行は、UAEの銀行が市場ストレス発生時に流動性を管理できるよう、ストレスが発生した場合、一定の格付の証券を担保として使用し、UAE中央銀行の有担保コール翌日物もしくは期日物を利用できるCLIFを導入した。担保として使用可能な適格資産は売買可能でなければならない。これにはUAEまたはその他の法域で設立された組織（超国家機関、国家、政府機関、地方自治体、公共部門、組成された機関、金融機関および企業体等。）が発行した証券が含まれる。CLIFを利用する適格銀行は最低でも10百万ディルハムを借り入れなければならない。

預金者の地位

UAEには正式な預金保護制度が存在しない。これまでのところ、銀行の破綻が認められたことはないが、1980年代および1990年代初頭において、関係政府当局は数行を事業再編した。世界金融危機を受け、UAE連邦政府は、2008年10月に、全てのUAEの銀行およびUAE国内で主力事業を展開する外資系銀行の預金について、これを保証する意向であると発表した。その後、2009年5月には、UAE連邦評議会が連邦預金を保証する法案を承認した。しかし、法案が可決されるまでは、政府による支援の保証はない。

健全性規制

UAE中央銀行は、UAE国内の銀行に対し監督責任を負う。立入検査および銀行から定期的に提出される報告書を精査する方法により監督を行う。調査の頻度は、銀行が把握したリスクに左右されるが、全ての銀行を対象に少なくとも18か月に1回は調査が行われる。健全性に関する申告は、同申告に含まれる情報の内容に応じ、1か月、3か月、6か月、または1年に一度行われる。銀行セクター内における信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクに関するより最新の情報をUAE中央銀行に提供するために、リスク管理の枠組みの改善が行われた。

自己資本比率

全ての銀行が、自己資本比率の算出に際しバーゼル合意の原則に従わなければならない。バーゼルは2009年11月17日にUAE中央銀行2009年第27号通達をもって導入された。1993年以降、UAE中央銀行はUAEの全ての銀行に10%の最低自己資本比率を課している。2009年8月30日付の通達を受けて、UAE中央銀行は、自己資本要件を変更すると発表した。その内容は、UAEの銀行に対して、2009年9月30日までに11%以上の最低自己資本比率および7%以上のティア1自己資本比率を達成するよう勧告するというものである。さらに、UAE中央銀行は、UAE国内で営業する銀行に2010年6月30日までにティア1自己資本比率を8%以上に、最低自己資本比率を12%以上に引き上げるよう求めた。その後2009年11月17日付の通達を通じてバーゼルを導入して、UAE中央銀行は、UAEの主要銀行は近いうちにバーゼルの基礎的内部格付手法へと移行することが期待されると述べた。同通達を通じて、UAE中央銀行は、UAE国内で営業する全ての銀行は、常に自己資本比率を11%以上に保ち、2010年6月30日まではこれを12%まで増加させることが求められていると繰り返し述べた。また、UAE中央銀行は、同通達を通じて、バーゼルの枠組みの第2および第3の柱に関する同銀行の予想を明らかにした。当期利益、のれん、その他の無形資産、投資の未実現利益および貸倒引当金の不足は規制上の自己資本から控除された。

本書提出日現在、UAE中央銀行は、バーゼルを段階的に導入する方針を採用している。UAEにおけるバーゼルの段階的な導入の一環として、2017年2月規制および資本基準に基づき、当行は、UAE中央銀行より2019年1月1日から14.5%の最低自己資本比率を維持することを義務付けられている。このUAE中央銀行が定める最低自己資本比率の範囲内において、D-SIBである当行は、2019年1月1日から1.50%の普通株式等ティア1資本バッファを維持することも義務付けられている。

UAE国内における自己資本比率の算出は、国際決済銀行の指針に従って行われるが、GCC加盟国の中央政府および中央銀行に対する各加盟国の自国通貨建て債権またはGCC加盟国の中央政府および中央銀行が保証する各加盟国の自国通貨建て債権のリスク加重は0%になる。2018年連邦法に基づき、UAE中央銀行は、UAEの銀行に対し、預金準備率を決定することができる。UAEの銀行が支払う配当は全て、UAE中央銀行による事前の承認を受けなければならない。

バーゼル委員会は、国際的に活動する銀行の規制資本の枠組みについて数々の抜本的な改革を実施した。2010年12月16日および2011年1月13日、バーゼル委員会は、バーゼルの改革を公表した。これは、資本水準を強化し、信用機関の最低流動性基準を確立するための新たな資本および流動性要件の一部として、ティア1およびティア2資本商品の適格条件に関するガイダンスからなる。バーゼルの実施は2013年1月1日に始まった。しかし、要件は一連の移行措置に従っており、一定の期間中に段階的に導入される。「実質的な破綻状態において損失吸収力を確保するための最低要件」と題したバーゼル委員会の2011年1月13日付プレスリリース（以下「2011年1月プレスリリース」という。）には、以下のとおり追加のバーゼル要件（以下「破綻状態要件」という。）が定められている。

国際的に活動する銀行により発行されるその他ティア1とティア2資本商品の全ては、トリガー事由が発生した場合に、元本削減か普通株転換が、関係当局の判断により、なされることが義務付けられる契約条項を発行条件に含んでいなければならない。ただし、以下の条件を全て満たす場合を除く。

(a) 当該銀行の所管国において、次の点を求める法令が施行されていること。

()トリガー事由発生時において、そうしたティア1やティア2資本商品の元本が削減されること。

()そうでなければ、納税者が損失にさらされる前に、そのような資本商品が完全に損失を吸収すること。

(b) ピアグループのレビューによって、当該国が(a)の規定を満たしていることが確認されること。

(c) そのような資本商品が、(a)項の規定の下で損失を被りうるものが、規制当局および発行銀行自身により今後の発行書類で開示されていること。

トリガー事由は次のうち早く発生したものとする：(1) 元本削減がなければ銀行が存続不可能になるとして、元本削減が必要である、と関係当局によって決定された場合。(2) 公的セクターによる資本注入もしくは同等の支援がなければ銀行が存続不可能になるとして、当該支援が関係当局によって決定された場合。

2011年1月プレスリリースでは、2013年1月1日以降に発行される資本商品は、ティア1およびティア2資本商品として規制資本に算入されるためには破綻状態要件を満たさなければならないと定めている。2013年1月1日より前に発行された資本商品で、上記の要件は満たさないものは、2013年1月1日からフェーズアウトされる。

バーゼル 規則および付随基準（以下に定義する。）では、破綻状態要件は、UAEの銀行が発行する資本証券が、UAE中央銀行が定める規制資本（以下に定義する。）の分類に該当するための前提条件であることが確認されている。本書提出日現在、UAEに法定の損失吸収制度がないため、破綻状態要件は契約により規定されなければならない。

2016年5月、UAE中央銀行は、「自己資本規制」と題する諮問文書の草案（以下「自己資本規制諮問文書」という。）を発表した。これには、適用のある法律がUAEで施行された後、UAE国内で営業する銀行が従うべきバーゼル の要件が詳しく記載されている。特に、自己資本規制諮問文書には、普通株式等ティア1資本、その他ティア1資本、ティア2資本（以下総称して「規制資本」という。）に関して、UAEの銀行が従うべき量的要件の概要が示されている。また、その他にも、UAEの銀行が従い遵守すべき規制資本比率、UAEの銀行の資本保全の最低水準および規制上の自己資本に関してUAEの銀行に求められる開示基準の概要も示されている。

2017年2月23日、UAE中央銀行は、官報第612号において「自己資本に関する規制」（2017年2月1日付発効）「（以下「バーゼル 規制」という。）を公表した。2017年2月規制は、自己資本規制諮問文書に定める措置を講じつつ、UAEにおいて事業を展開する全銀行の自己資本につき、バーゼル の要件を遵守させることを意図している。バーゼル 規制は、通達第CBUAE/BSN/N/2020/4980号により2020年11月12日付でUAE中央銀行が公表した「UAEの銀行の自己資本に関する基準」と題する付随基準（以下「付随基準」という。）によって補足されている。付随基準には、関連するバーゼル の自己資本要件に関してUAE中央銀行が監督上、期待していることが詳述されている。UAE中央銀行によりD-SIBに分類される銀行は、UAE中央銀行から通知される追加的資本バッファを保有する義務が課されることとなる。さらに銀行は、UAE中央銀行の監督上の精査・評価プロセス後、追加的な資本アドオン要件に服する可能性もある。（下記「第3-2 事業等のリスク-当行の能力に影響を及ぼし得る要因-規制のリスク-当グループは、厳格な規制の対象となっており、適用法令の改正、その解釈もしくは執行、またはその不遵守は、当グループの事業に悪影響を及ぼすおそれがある。」も参照のこと。）。

準備預金制度

UAE中央銀行は、健全性を監督する手段として、また信用拡大を抑制するために、準備預金制度を用いる。預金準備制度は、定期預金については1%、その他全ての顧客預金については14%である。TESSに基づきUAE中央銀行が実施する暫定的な救済措置の一環として、銀行が維持を求められるUAE中央銀行の最低預金準備率は、14%から7%に引き下げられている。

信用管理

銀行は、その規模や業務に応じた与信方針および手続を定めることがUAE中央銀行により義務付けられている。また、信用集中、とりわけ個人の借り手、経済部門および外国に対する集中を監視するために、適切な信用評価、承認プロセスおよび十分な制御手段を整えなければならない。

UAE中央銀行のリテール・バンキングに関する2011年2月23日付通達、ならびに（2013年11月28日付官報で公布され、2013年12月28日付で施行された）2013年10月28日付通達2013年第31号（以下「モーゲージ規制」という。）は、個人顧客に対して提供されている銀行貸付およびその他のサービスに関する規制を導入した。これらの規制は、とりわけ、貸付ノ所得比率や個人向け商品についてのローン・トゥ・バリュー比率の上限について定めている。

大口エクスポージャー

UAE中央銀行は、大口エクスポージャーの定義を、単一の借り手または関連する借り手グループに対する融資エクスポージャーまたは資金未調達エクスポージャー（引当金、現金担保および抵当権付預金を除く。）のうち所定の上限を超えるものとしている。

2013年11月11日、UAE中央銀行は、大口エクスポージャーに関する中央銀行通達2013年第32号（以下「大口エクスポージャー通達」という。）を公表した。大口エクスポージャー通達は、UAEの地方政府および地方政府が保有する非営利事業体に対する全ての貸出の限度枠を銀行の自己資本の100%とし、同時に単一の非営利事業体に対する貸出の限度を自己資本の25%とする規制が導入された。これらの限度を超えるエクスポージャーはUAE中央銀行の承認が条件となる。下表は、大口エクスポージャー通達により導入された上限の要約（パーゼルに基づいて計算された銀行自己資本の割合として定義されている）を示している。

	自己資本割合の上限	
	合計割合	個別割合
UAE連邦政府	適用なし	適用なし
UAEの地方政府およびその非営利事業体	100%	UAEの地方政府には上限なし、各非営利事業体には25%の上限
UAE連邦政府およびUAE地方政府の営利事業体	100%	25%
単一借主または関係する借主のグループ会社	なし	25%
銀行の自己資本および関係事業体の5%以上を所有する株主	50%	20%
国内の銀行の銀行間エクスポージャー（1年超）	なし	30%
海外の銀行間エクスポージャー	なし	30%
銀行の子会社および関連会社	25%	10%
取締役会構成員	25%	5%
銀行の従業員	3%	最大20か月分の給与額
銀行の社外監査役、相談役および顧問弁護士	利用不可	利用不可

貸倒引当金

UAEの銀行に対しては、IFRS第9号がIAS第39号に代わり2018年1月1日に開始する財務報告期間について導入され、金融資産の減損の算定について予想信用損失（以下「ECL」という。）モデルが導入された。このため、信用損失を認識する前にクレジット・イベントが発生している必要はなくなった。ECLモデルの指針は、金融商品の信用状況の悪化もしくは改善の一般的なパターンの反映を原則としている。IFRS第9号の規定は、3段階のアプローチ（すなわち、第1段階では短期与信、第2段階では信用リスクの著しい増加、および第3段階では不良債権）を利用して、各段階において増加する信用リスクを認識する。

新型コロナウイルスに対応したUAE中央銀行の景気刺激策の一環として、銀行は、IFRS第9号の予想損失引当金に調整項目を適用することができる。調整項目により、2019年12月31日と比べてIFRS第9号の引当金が増額した分について、部分的に規制上の自己資本に繰り戻すことができる。

これにより、IFRS第9号の引当金は、2024年12月31日までの5年間にわたり段階的に施行されることになる。

UAEの与信事務所の設立

連邦政府企業でUAEの与信報告およびその他の金融情報の提供を専門にしているアル・エティハド与信事務所は、UAE内閣から事務所の規制および与信報告の責任について正式に承認を受け、2014年に運営を開始した。アル・エティハド与信事務所はUAEに拠点を置く全ての銀行に対し、データ共有契約を締結し顧客与信情報を提供できるように働きかけた。多くの銀行が契約を完了させ、運営を開始するまでに初期データの提供を終えている。本書提出日現在、当行はアル・エティハド与信事務所とデータおよび与信情報提供契約を締結している。

与信報告データの共有に関する規則とUAEにとって初めての与信事務所の商業上の運営の実施は、一般的に顧客貸出およびバンキング事業の組成のリスクを減少させることが予期される。

シャリーア法のコンプライアンス

UAE法により、UAE中央銀行からイスラム金融の営業を認可されている金融機関は、シャリーア高等当局が設定した規則、基準および一般原則に準拠して営業活動を行うことが求められている。また、一定の状況下では、かかる金融機関は一定の認可済金融活動を行う前にシャリーア高等当局の同意を得なければならない。

(4) 強み

UAE最大の銀行であり、市場での支配的な地位を有するGCC最大級の銀行の1つである。

2022年6月30日現在、当グループは資産合計1,042.3十億ディルハム、貸付金、前払金およびイスラム銀行融資の純額合計458.5十億ディルハムならびに顧客勘定およびその他預金合計648.1十億ディルハムを有し、UAEにおいて最大、GCCにおいて第2位の金融機関である。

UAEにおいて、当グループは、従来のおよびイスラム金融のコンシューマー商品およびホールセール商品の広範なポートフォリオ、広範な販売ネットワークならびに多岐にわたる顧客基盤と安定した顧客関係を有している。当グループは、UAE最大級の顧客基盤を有し、また、最大級の国内販売ネットワークを維持している。当該販売ネットワークは、更なる顧客を呼び込む多くの機会を提供し、当グループの既存の顧客向けの商品およびサービスの範囲を更に拡大する。

当グループがUAEからGCC域内に至るまでに占めている市場における支配的な地位は、コンシューマー・バンキング事業およびホールセール・バンキング事業の両分野において有する、当グループのサービス提供における強みならびに確固たる実績のほか顧客サービスの品質の高さ、革新的な商品およびサービスの創出への注力の表れである。

広範な地域および国際ネットワーク

当グループは、子会社または関連企業ならびに支店および駐在員事務所を通じ、5大陸にわたって世界的に事業を展開している。かかる広範な地理的拠点により、当グループは、既存の顧客基盤を拡大する機会および当行の確立された国内運営を活用する機会に加え、自行の商品およびサービス提供を成長させる機会が提供されている。

強固な資本基盤および流動性

2022年6月30日現在、当グループの総自己資本比率は15.6%であり、ティア1資本比率は14.5%およびティア2自己資本比率は1.1%であった（いずれもUAE中央銀行ガイドラインに従い算出されている。）。

UAEにおけるバーゼル の段階的な導入の一環として、官報第612号において2017年2月1日付で施行された、自己資本比率に関する規制（以下「2017年2月規制」という。）および通達第

CBUAE/BS/N/2020/4980号により2020年11月12日付でUAE中央銀行が公表した「UAEの銀行の自己資本に関する基準」と題する付随基準に基づき、当行は、UAE中央銀行により、2019年1月1日から14.5%の最低自己資本比率を維持することが要求されている。このUAE中央銀行が定める最低自己資本比率の一部として、D-SIBとしての当行は、2019年1月1日から普通株式等ティア1資本バッファ1.50%とするD-SIBバッファを維持することが要求されている。普通株式等ティア1資本2.5%の資本保全バッファも、14.5%の最低自己資本比率に含まれる。その最低自己資本比率に加え、当行には、資産の地理的分布および当該法域で適用されるカウンター・シクリカル・バッファ基準に基づいて決定されるカウンター・シクリカル・バッファが適用される。新型コロナウイルス対策としてUAE中央銀行が実施したTESS（2020年4月6日付通達第CBUAE/BS/N/2020/1763号参照。）の一環として、2022年6月30日までの間は、銀行は、行政監督の制限を受けることなく、1.50%のD-SIBバッファおよび60%の資本保全バッファを利用することができる。

さらに、UAE中央銀行（2020年4月22日付通達第CBUAE/BS/N/2020/2016号参照。）は、銀行がIFRS第9号の予想損失引当金に調整項目を適用することを認める予定である。調整項目により、2019年12月31日と比較してIFRS第9号（ステージ1およびステージ2限定）の引当金増額分について、部分的に規制上の自己資本に繰り戻すことができることとなる。これにより、IFRS第9号の規定は、2024年12月31日までの5年間にわたり段階的に施行されることになる。さらに、一定のパーゼルの自己資本要件の実施予定が2021年3月31日から延期され、2021年6月30日から2022年6月30日までの間に段階的に実施される。詳細については、上記「（2）アラブ首長国連邦の銀行セクターおよび規制 - （ ）新型コロナウイルス」を参照のこと。

当グループの自己資本比率は、2009年2月に行われたNBADおよびFGB各行による4.0十億ディルハムのティア1キャピタルノートの発行および2020年10月に行われた当行の750百万米ドルの永久ティア1資本証券の追加発行（IAS第32号：「金融商品 - 表示」に従い資本として会計処理される。）により下支えされている。当グループはさらに、2022年6月30日現在、135%のLCRおよび70.2%の預貸率をもって流動性ポジションを高く維持している。2022年6月30日現在、当グループは232.1十億ディルハムの現金および中央銀行預け金を有する。

LCRにより、30日のストレス期間における予想現金流出額と予想現金流入額の上限との差異を補填するため、銀行は、流動性バッファにおいて十分なHQLAを有することが要求される。パーゼルは、この比率の最低値が100%であることを要求する一方（すなわち、機関によるHQLAのストックは、正味現金流出合計以上となるべきである。）、UAE中央銀行は、関連するUAE銀行に関しLCRを段階的に導入し、LCRの遵守の開始時に60%の当初ベンチマークを設定し、2019年1月1日時点において100%に引き上げている。2022年6月30日現在、当グループは、337.6十億ディルハムと評価された正味HQLAのポートフォリオおよび135%のLCRを保有している。当行は、LCR基準を遵守することが、UAEもしくはMENAの経済または銀行セクターへの不測のシステム上のショックを十分に吸収できることを確実にすると考えている。UAE中央銀行が新型コロナウイルス対策として実施したTESSの一環として、当グループのLCRについては、2022年6月30日までは70%以上であることを条件としてLCRの規制要件である100%を下回ることができる。下記「第3 - 2 事業等のリスク - 当行の能力に影響を及ぼし得る要因 - 流動性リスク - 当グループの営業キャッシュ・フローは、契約上の支払義務および偶発的な支払義務を履行する上で常に十分とはいえない可能性がある。」および上記「（2）アラブ首長国連邦の銀行セクターおよび規制 - （ ）新型コロナウイルス」を参照のこと。

当行は、その強固な資本および流動性プロファイルから、主に以下の二重の利益をもたらすと考えている。すなわち、健全な資本基盤ならびに十分に分散化された事業の融合および資金調達プロファイルにより当グループが高まる規制上の要求を満たすことができるよう当グループを一層適切に位置づけする一方で、増強された当グループの資本基盤および強化された引受能力により、当行が、国際的な展開を視野に入れるUAEの法人へのより良いサービスの提供およびUAEで事業を行う外資系企業へのより良い支援が可能となることである。

協力的な筆頭株主

本書提出日現在、当行の筆頭株主はアブダビ政府であり、ムバダラ・インベストメント・カンパニー（以下「MIC」という。）の完全所有子会社である（ワン・ハンドレッド・アンド・フィフティーン・インベストメント・カンパニー・ソール・プロプライエタリシップ・エル・エル・シー）を通じて当行の発行済株式の37.9%を間接的に保有している。

アブダビ政府は、NBADの設立ならびにFGBとの合併の支援に関与しており、NBADおよびFGBはいずれもアブダビ政府と強固な協同関係を維持している。この関係はFGBとの合併後も維持されてきた。当グループ（過去にはNBADおよびFGB）に対するアブダビ政府の支援は、アブダビ政府の支配下にある事業体が新規ビジネスチャンスに当グループ（過去にはNBADおよびFGB）と提携したり、長年にわたる顧客であり続けている等、様々な形で表れている。さらに、他地域政府と同様、アブダビ政府は2008年の世界金融危機の際にはNBADおよびFGB両行を含めた国内銀行に金融支援を行ったことで、国内銀行がUAE中央銀行の指針を大幅に上回るほどの流動性を維持し、高い自己資本比率を達成することができた。過去の金融支援および継続的なアブダビ政府との強固なビジネス関係があったことで、経済混迷の時期にもNBADおよびFGBは業績を安定させることができ、顧客および市場からの信頼を拡大することができた。

アブダビ政府が、過去（NBADおよびFGB両行を合併前に支援した際を含む）と同一の方法で当グループへの支援を継続するという保証はないが、当行の経営陣は、当グループのアブダビ政府との強固な関係性は継続され、予見可能な将来において変わる可能性は低いと考えている。

従来型商品およびイスラム金融商品の提供に係る総合サービスの提供

当グループは、自行の顧客基盤に対し、従来型およびイスラム金融双方について総合的な商品およびサービスを提供することが可能となっている。これにより収益源が多様化するとともに、バランスシートを成長させ、中核的な国内市場における自らの地位を強化させる機会が当グループに与えられた。総合的なサービスを提供する銀行として、当グループは、従来型商品、または場合によってはイスラム金融商品のいずれかのみを提供する国内の競合他社である銀行と比べ、より多様な顧客基盤に幅広くアクセスすることが可能である。かかる商品に対する柔軟性は、国内の多くの競合他社と比べ、拡充した商品およびサービスの提供に係る当グループの能力を高め、当グループが継続的に収益を増加させ、収益性を強化することのできる強固なプラットフォームをもたらす。

銀行業界において確固たる実績を有する経験豊富な取締役および執行経営陣チーム

当行は、UAE国内外の銀行セクターにおいて確固たる実績を有する、強力な、かつ、経験豊富な取締役（下記「第5 - 3 コーポレート・ガバナンスの状況等」において定義される）および在任年数の長い執行経営陣チームを擁していると考えている。

当グループの戦略は、執行経営陣が有する、地域での幅広い専門性、業界をリードするイニシアチブの実施に係る確固たる実績ならびに最善の慣行および顧客サービスを重視する姿勢により支えられている。上記「（1）戦略」を参照のこと。旧NBADおよび旧FGBの執行経営陣により構成され、UAE、MENA地域および海外の金融サービス部門において幅広い経験を積んだ経験豊富な経営陣チームを擁することで、当グループは、執行経営陣チームにおける人材の定着から得られる恩益を受けている。さらに、当行の取締役の多くは、銀行業界において同様の確固たる実績を有する旧NBADおよび旧FGBの取締役により構成されている。当行の取締役および執行経営陣についての詳細は、2022年6月30日提出の有価証券報告書の「第5 - 3 コーポレート・ガバナンスの状況等」および下記「第5 - 2 役員の状況」を参照のこと。

慎重なリスク管理文化

当グループは、十分に分散化されたローン・ポートフォリオを有しており、為替リスクも限定的である。当グループは、リスク管理手続を大幅に改善するための投資を行っており、今後も継続して行う予定である。当行の経営陣は、FGBとの合併後、また、当グループの規模および財務的な強みの機能として、内部リスク統制、コンプライアンスおよび管理機能により多くのリソースをつぎ込み、投

資を行うことを計画している。2022年6月30日現在、当グループは16.8十億ディルハムの不良債権（以下「NPL」という。）を有しており、2022年6月30日に終了した6ヶ月間に関し、16.7十億ディルハムの貸倒引当金を有していた。2022年6月30日現在、当グループの不良債権比率は3.6%であった。

当行の経営陣は、2022年6月30日現在の減損貸出金に係る貸倒引当金の水準は、同日現在の当グループの潜在的な貸倒損失を十分に引き当てられると確信している。2022年6月30日現在、当行の減損引当金のカバー率は、100%であった。

2【事業等のリスク】

2022年6月30日提出の有価証券報告書の「第3 - 2 事業等のリスク」に開示されるリスク要因は、以下に差し替えられる。

本項に含まれている将来に関する記載は、本書提出日現在の当行の考え、見通し、目的、予想および見積りに基づいている。

当行の能力に影響を及ぼし得る要因

厳しいマクロ経済状況および金融市場状況は、当グループの事業、経営成績、財政状態および見通しに影響を及ぼしており、今後も重大な悪影響を及ぼすおそれがある。

当グループは、他の金融機関と同様、マクロ経済環境の変化および金融市場全般のパフォーマンスの影響を受け易い。本書提出日現在、世界の債券、株式および商品市場のパフォーマンスは、マクロ経済状況の継続的な変動により変化してきた。これは、世界経済（UAEおよびその他のGCC加盟国の経済を含む。）にも重大な悪影響を及ぼしており、こうした重大な悪影響は現在も続いている。

新型コロナウイルス

2020年以降のマクロ経済環境（UAE国内外）は、COVID-19として知られる新型コロナウイルスの影響を大きく受けている。2020年3月11日、世界保健機関は新型コロナウイルスを世界的なパンデミックとして正式に宣言した。新型コロナウイルスが世界的に急速に拡大した結果、様々な国およびセクターは大きな混乱および不確実性に直面し、政府および当局は、ウイルスの拡大を封じ込め、または遅らせるために多くの措置を講じた。2020年には、UAEを含む諸国において世界的に、人との直接の接触を減らすことを目的とした渡航制限およびその他の規制が課された。かかる措置は、新型コロナウイルスの蔓延の鈍化を目指したものであるが、世界中の多くの国において（特に、旅行業および接客業に関連する企業）の経済活動を大幅に低下させた。

一部の国では新型コロナウイルス・ワクチンの接種後に制限が段階撤廃または緩和されているものの、ワクチン接種の効果（そして、新型コロナウイルスの変異株に対する場合を含め、ブースター接種の必要性の有無または必要な時期）は、依然として明らかではない。このため、制限が再び課される可能性もある。加えて、世界全体に新型コロナウイルス・ワクチンを普及させることも、依然として課題であり、ワクチン摂取率の低い国においてこうした規制が何時まで続くかは定かではない。よって、新型コロナウイルスが世界および地域の経済（石油価格を含む。）に及ぼす最終的な影響については不明である。新型コロナウイルスによる経済的影響には、すでに金融市場の大幅な変動が含まれており、GCC地域および世界中での経済成長の減速につながる可能性がある。

新型コロナウイルスが国内経済に及ぼした影響を受け、各国政府は財政刺激策を発表し（上記「第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - （2）アラブ首長国連邦の銀行セクターおよび規制 - （ ）新型コロナウイルス」を参照のこと。）、多くの中央銀行が利下げを行っている。具体的には、米国連邦準備制度理事会は、2020年3月3日、フェデラル・ファンド金利の誘導目標レンジを1.50%～1.75%から1.00%～1.25%に引き下げた。さらに、2020年3月15日には、0%～0.25%に引き下げられた。2020年3月16日、UAE中央銀行は、1週間の譲渡性預金に適用される金利を75ベース・ポイント引き下げ、1.00%から0.25%とした。また、限界貸出ファシリティー（MLF）および担保付ムラバハ・ファシリティー（CMF）（いずれの用語も、上記「第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - （2）アラブ首長国連邦の銀行セクターおよび規則 - （i）概要」において定義される。）に適用される金利を50ベース・ポイント引き下げ、UAEの公式基準貸出金利を上回る50ベース・ポイントとした。米国連邦準備制度理事会およびUAE中央銀行は、インフレ上昇に対処するため2022年中にこの方針を転換した（下記「金融市場」を参照のこと。）。世界中の中央銀行からの更なる発表が予定されており、かかる措置が最終的に各国経済に及ぼす影響は不明である。

石油価格

さらに、OPEC参照バスケット価格は、新型コロナウイルスが大流行して以来変動している。2020年3月初旬、OPEC当局者は、OPEC加盟国およびロシアをはじめとする非OPEC加盟国に対し、世界の産油を1.5%削減する計画を提案した。合意には至らず、OPECおよび主要な非OPEC石油輸出国との3年間のパートナーシップは終了した。また、これにより、「OPECプラス」は、2020年3月末を期限とする、日量2.1百万バレル減産の合意の延長には至らなかった。2020年3月、サウジアラビアは、2020年4月に石油産出量を引き上げ、石油の値下げを行うと発表した。その結果、新型コロナウイルスの大流行による需要減がサウジアラビアの措置と相まって、貯蔵能力に対する懸念が生じ、買い手に石油引取料を払ったため、2020年4月中、特定の石油価格はマイナスに転じた（ウエスト・テキサス・インターミディエート・ベンチマークは、1バレル当たりマイナス37.63米ドルまで下落）。それ以来2020年末まで、OPEC参照バスケット価格は下落の一途を辿り、2020年12月31日に終了した事業年度における平均価格は41.47米ドルであった。世界的な新型コロナウイルス・ワクチン接種制度が功を奏したことにより経済活動が活発化し、経済成長への期待が全般的に広まったことから、石油価格は2021年において上昇した。2021年12月31日現在、OPEC参照バスケット価格は77.97米ドルにまで上昇した。しかしながら、2022年初頭にウクライナをめくりロシアおよび北大西洋条約機構（以下「NATO」という。）間で緊張が高まったことで、2022年2月には現在も続いているロシアおよびウクライナ間の危機（これに加え、一部のNATO加盟国および欧州諸国がロシアのエネルギー業界および銀行業界に課した制裁ならびにロシアの石油およびガスに課した禁輸）に発展したことにより、石油価格は、2013年以来初の1バレル当たり100.00米ドル超えとなった。2022年6月30日現在の石油価格は、1バレル当たり117.72米ドルであった。

2020年3月以降にみられた石油価格の変動前の石油価格は、2014年に始まった石油価格の下落を受けて回復局面にあった。2014年7月から2016年1月にかけて国際原油価格は大幅な下落し、1バレル当たりのOPEC参照バスケット月間平均価格は、2014年7月現在の107.89米ドルから2016年1月現在の26.50米ドルへと約75%も下落した。このため、2017年から2020年初めにかけて世界の原油価格が一部は正された（2020年1月のOPEC参照バスケット平均価格は1バレル当たり約66.11米ドルであった。）。

エネルギー産業に対する当グループの直接的なエクスポージャーは重大ではないものの（2022年6月30日現在、エネルギー産業の顧客向け貸付金およびイスラム金融は、全体の7.8%であった。）、原油価格の低迷および原油の需要低下は、UAE経済に重大な悪影響を及ぼし、政府支出の減少を招くおそれがある。これにより、UAE経済全体への影響が拡大し、他の産業の不振につながる可能性もある。よって、これは、当グループの事業、経営成績、財政状態および見通しに悪影響を及ぼすおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。

財政改革

さらに、UAEにおいては、石油価格が低迷した環境に対応するために、連邦政府が2015年から実施している大幅な財政改革は、UAE経済に大きな効果をもたらしておりその効果は続くとみられる。UAE連邦政府は、政府系企業への資本投資の縮小、政府出資の削減、電気料金および水道料金の値上、ならびに燃料助成金の廃止を実施してきた。最近では、石油価格の下落および新型コロナウイルスのパンデミックの結果、UAEにおいては2021年度連邦支出が、2020年度に比べ約5.3%減少した。また、広範なGCC全域における合意の一環として、2018年1月1日よりUAE連邦政府は、税率5%の付加価値税（以下「VAT」という。）制度を導入した。2019年1月1日にバーレーンがGCCにおけるVAT制度に参加し、オマーンは2021年4月16日にVATを実施した。カタールおよびクウェートでは、近年中にVATの導入が見込まれている。2018年1月1日に税率5%のVATを導入したサウジアラビアは、2020年7月1日より税率を15%に引き上げた。その結果、当グループの主幹業務の一つであるUAEのリテール市場に対する負荷は、当グループの事業、経営成績および財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。

本書提出日現在、当行は、UAE国内で発生した利益に課される法人税（またはその他類似の租税）の対象とはなっていない。しかし、2022年1月31日付でUAE財務省は、2023年6月1日より営業利益に法人所得税（以下「CIT」という。）を課すと発表した。よって、CITは、同日付で当行にも適用されることとなる。

CITは会計上、会社の調整後純利益に適用される。また、CITは、375,000ディルハム以下の課税対象利益には適用されず、9%の標準法定税率で超過分の課税対象利益に適用される。CITの詳細については、UAE財務省が後日発表する見通しであり、それまでの期間、当行は、CITが当行の経営成績および財政状態に及ぼし得る影響の範囲または当行の法人顧客に及ぼす影響を正確に評価することができない。

UAEにおいてこれらの措置は、財政支出全般の合理化および炭化水素関連収入に対する財政依存を減らすことを目的とした、連邦政府の広範な戦略の重要な一部となっている。現在も続いている石油価格の変動、2015年からサウジアラビア主導のイエメンに対する軍事介入につぎ込まれてきた多額の財政収入、ならびに新型コロナウイルスのパンデミックに伴うUAE（特にアブダビ。）の民間部門および公共部門の双方で発生している全国的な失業問題を総合的に捉えたと、近年UAE経済が受けてきた影響は大きい。さらに、アブダビに拠点を置く当グループの政府系顧客に関連して、2015年アブダビ評議会通達第11号および2017年アブダビ評議会通達第1号（以下総称して「アブダビ公的債務法」という。）等の法令上、当該通達の写しを受領したアブダビ政府所有の会社は、当該会社またはその子会社が借入または債券発行に関する取引を締結する場合にアブダビ評議会の承認を得ることを義務付けられている（かかる借入がアブダビ政府保証を受ける場合には、アブダビ公的債務局と調整する追加要件もある。）。実務上、アブダビ公的債務法の適用がアブダビに拠点を置く当グループの政府系顧客に及ぼす影響の程度は不確定である。アブダビ公的債務法の条項がより厳密に適用され始め、アブダビに拠点を置く当グループの政府系顧客が当グループと契約するたびにアブダビ評議会の承認を得なければならなくなった場合、公共部門の顧客に対する当グループの貸付活動が減少する（および/またはその実行が遅延する）可能性がある。

石油価格の変動の影響に対応するために2015年以降UAE連邦政府が行った措置は、当グループの主幹業務の1つであるUAEリテール市場に大きな負荷を課すこととなった。UAEにおけるマクロ経済状況が改善せず、リテール部門が直面する課題が当グループの法人顧客に拡大した場合、当グループの事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼすおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。

金融市場

2014年以降に金融市場で激しい変動がみられた間、流動性の低下、信用スプレッドの拡大、ならびに与信市場および資本市場における価格透明性の欠如が発生した期間があった。市況の悪化は、資産価格、コモディティ価格、金利および為替の大きな変動を通じて世界およびUAE双方の投資市場にも影響を及ぼしてきた。

2015年12月から2018年12月までの間、米国連邦準備制度理事会は、25ベース・ポイントずつの9回の利上げにより、米国翌日物金利を合計で225ベース・ポイント引き上げた。しかし、2019年に米国連邦準備制度理事会は、25ベース・ポイントずつの3回の利下げにより、米国翌日物金利を合計で75ベース・ポイント引き下げ、新型コロナウイルスの悪影響に対する経済の安定化を図るため、2020年3月にはさらに2回の利下げを通じて米国金利を実質0%に引き下げた。2020年3月に金利を0.1%に引き下げたイングランド銀行をはじめ、2020年3月に同様の措置を講じて基準貸出金利の引下げを行ったサウジアラビアおよびバーレーン等の中央銀行を含め、多くの中央銀行も同様の利下げを発表した。UAEディルハムが対米ドル・ペッグ制を採用していることから、UAEも同様の措置を講じて、基準貸出金利を2020年3月初めに50ベース・ポイント、2020年3月16日にさらに75ベース・ポイント引き下げた。

2021年下半年および2022年第1四半期において、複数の主要先進経済国は、中央銀行の予測を遙かに上回るインフレ率を記録した。一部の中央銀行は、金融政策を転換し、利上げに踏み切るまたはその意向を示し始めた。新型コロナウイルスによる制限の緩和により、再開された先進市場経済国の需要が急増し、労働不足は価格圧力に拍車をかけている。供給圧力および需要圧力の同時発生が予想よりも長期化するインフレに影響を及ぼすリスクもある。にもかかわらず、業界内では、いくつかの主要なインフレ問題および経済成長の鈍化といったその他起こり得るシナリオについて、確固たるコンセンサスが得られないままである。

利上げにより、2022年においては、その他の経済シナリオのリスクも発生している。ロシアとウクライナの危機は、これまでもあったエネルギー安全保障をめぐる懸念を悪化させてきた。天然ガス、石油およびその他の燃料の不足により、価格が高騰し、既に緊迫していたサプライ・チェーンがさらに混乱している。費用増加は、起こり得る減産と相まって、経済成長が鈍化する中でインフレが続くスタグフレーションを発生させる可能性もある。2022年に米国連邦準備金制度理事会が国内の高いインフレ率に対応するため米国翌日物金利を225ベース・ポイント引き上げたことを受けて、UAEも同年に4回の利上げを通じて公式標準貸出金利を225ベース・ポイント引き上げた。

変動の激しい金利環境に当グループが対応できない場合、今後の金利の変動は、当グループの純利息マージンおよび借入費用にも悪影響を及ぼす可能性がある。

本書提出日現在の市況により、当グループが与信を直接行うまたは継続している企業は、収益減少、財務損失、倒産、融資困難および資金調達コスト増加に見舞われており、今後も見舞われる可能性があり、これらの会社の一部は、当グループ返済分を含め、債務返済義務またはその他の費用支払を期限に履行することができなくなっている。

当グループの事業、経営成績、財政状態および見通しは、こうした動向により重大な悪影響を受けており、今後他のGCC加盟国および新興市場全体において好ましくない経済状況が続く間のみならず、米国および欧州をはじめとする国際取引市場の市況および／または関連する要因により、更なる重大な悪影響を受ける可能性がある。このため、こうした景況は、当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。

信用リスク

信用リスクとは、当グループのカウンターパーティが弁済期限到来時に適時の債務弁済を怠り、当グループが財務上の損失を被るリスクをいう。信用リスクは、当グループの事業、経営成績、財政状態および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。当グループが直面している信用リスクの一部は、以下のとおりである。

当グループが、財政難に陥っている債務者に対する不良債権につき、その水準を効果的に監視および管理ができず、必要に応じて首尾良くリストラクチャリングできなかった場合、または当グループの減損引当金が信用損失の引当に十分でない場合、当グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがある。

GCC加盟国に所在の他行と同様、近年の好ましくない経済および政治の動向の結果（今日の新型コロナウイルスの大流行を含む。）、消費者マインドの水準、消費支出、流動性の水準、倒産率ならびに商業用および住宅用の不動産価格等の要因の好ましくない変化は、歴史的にも当グループの信用ポートフォリオに影響を及ぼしてきた。上記「厳しいマクロ経済状況および金融市場状況は、当グループの事業、経営成績、財政状態および見通しに影響を及ぼしており、今後も重大な悪影響を及ぼすおそれがある。」を参照のこと。

こうした変化の激しい経済環境ならびにアブダビおよびUAEにおける経済活動水準に生じ得る影響は、当グループの信用リスク・プロファイルに悪影響を及ぼし続けると見込まれる。当グループは定期的に信用エクスポージャーを検証しており、信用ポートフォリオの一部の金利更改、信用減損貸出金およびイスラム金融の一部のリストラクチャリングを実施してきたが、顧客の債務不履行は今後も発生する可能性がある。かかる事態の発生は、当グループの事業、経営成績、財政状態および見通しに重大な悪影響を及ぼしており、こうした悪影響は今後も続くと思われる、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。

2022年6月30日現在、当グループの不良債権は16.8十億ディルハムであり、2022年6月30日に終了した6か月間において、16.7十億ディルハムの減損引当金を計上している。国際財務報告基準（IFRS）に従い、当グループは、損益計算書において、算定された減損（回収に対する最も的確な見積りおよび予想損失額を算出する判断に基づき設定される。）を事前に費用として計上することを求められている。債権の利息または元本（場合に応じて。）が支払われた場合、損益計算書にその旨計上し直される。当行の経営

陣は、2022年6月30日現在の減損貸出金およびイスラム金融に係る減損引当金の水準は、同日現在における当行の潜在的な信用損失を十分に引き当てられると信じている。しかし、当グループが計上した減損引当金が実際の信用ポートフォリオ損失を十分にカバーするとの保証はない。2022年6月30日現在、当グループの引当率は100%であった。

当グループは、個々の金融機関に対する貸出限度額および国別与信限度額の遵守を定期的に検証および監視している。2022年6月30日提出の有価証券報告書「第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - (3) リスク管理」を参照のこと。さらに、当グループの信用部門は、成長、リスク管理および戦略的目標に沿った信用に係る方針および手続の策定に責任を負っており、当行の経営陣は、当グループの貸出金およびイスラム金融のリストラクチャリングを実施するための現行システムおよび減損引当金は、各報告日現在で適切であると信じている。

当グループが、減損貸出金およびストレス下にある貸出金につき、適切にリストラクチャリングできなかった場合、またはそれらの水準を監視および管理できず、適切に引当できなかった場合、当グループは減損費用を更に支出することとなり、当グループの事業、経営成績、財政状態および見通しが重大な悪影響を受けるおそれがある。これは、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。

当グループの信用ポートフォリオ、投資ポートフォリオおよび預金基盤は、地理別、部門別または顧客別に集中している。

当グループの信用ポートフォリオおよび投資ポートフォリオは、地理的にはUAEに集中している。その結果、UAEの経済状況全般が悪化した場合、または当グループが地理別、部門別および顧客別にリスクの集中を効果的に管理できなかった場合、当グループの事業、経営成績、財政状態および見通しが重大な悪影響を受けるおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力に影響を及ぼしかねない。

また、2022年6月30日現在、当グループの貸出金ポートフォリオ、イスラム金融ポートフォリオおよび投資有価証券ポートフォリオ（引当金控除後）は併せて、当グループの資産合計の61.8%に相当する644十億ディルハムであった。当グループの2022年6月30日現在の顧客に対する貸出金およびイスラム金融の総額のうち、不動産は19.0%、個人ローンおよびクレジットカードは11.3%、エネルギーは7.8%を占めていた。

2022年6月30日現在、当グループの投資有価証券ポートフォリオは、149.6十億ディルハム（80.6%）の非トレーディング債券投資で構成されている。当グループの非トレーディング債券投資ポートフォリオは、中東・北アフリカ（以下「MENA」という。）地域の発行会社（主に政府および公営企業）に対して著しく大きなエクスポージャーを有している。2022年6月30日現在、当グループの非トレーディング投資有価証券ポートフォリオは、UAEに対して38.5十億ディルハム（20.7%）のエクスポージャーを有しており、UAEを除くGCC加盟国へのエクスポージャーは30.2十億ディルハム（16.3%）であった。

さらに、UAEの人口の大部分は、UAEにおける就業および居住のために雇用主が身元保証となる更新可能な就業許可を要する外国人である。このため、当グループの顧客基盤およびリテール・ポートフォリオの相当部分は、UAEに滞在する海外からの駐在者で構成されている。当グループは、かかる顧客がローンを返済しないままUAEを出国する「高飛びリスク」にさらされている。当グループは、一部の国において「高飛び」した借り手に対する国外執行措置を講じつつ、与信エクスポージャーを定期的に検討しながら、借り手の財政状態および信用力を評価する体制を整備しているが、当グループがこうした措置を適確または効果的に講じなかった場合、当グループの信用ポートフォリオのデフォルト率が上昇し、当グループの事業、経営成績、財政状態および見通しが悪影響を受けるおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力に影響を及ぼしかねない。

新たに減損引当金が著しく増加した場合または過去に計上した信用損失に係る減損引当金の水準を上回る信用損失が発生した場合、当行の経営成績および財政状態が悪影響を受けるおそれがある。

貸付業務に関連して、当行は、信用損失に係る減損引当金を定期的に設定し、損益計算書に計上している。当行の減損引当金の全般的水準は、過去の損失実績および予想信用損失（実行した貸付の金額および

種類、保有担保、業界水準、延滞貸付金、経済状況ならびに各種金融資産の回収可能性に関連するその他の要因を考慮したもの。)に関する当行の評価に基づいている。当グループは、発生した信用損失額の最も確な見積り値に基づき、適切な水準の貸倒引当金を設定するよう努めているが、例えば経済的圧力状態または規制環境の変化等の理由により、当グループが信用損失に係る減損引当金を大幅に増加せざるを得ない可能性もある。減損引当金が大幅に増加した場合または信用ポートフォリオに固有の信用損失リスクに係る当グループの見積りに著しい変更があった場合、さらに信用損失がその減損引当金を超過して発生した場合、当グループの事業、経営成績、財政状態および見通しが悪影響を受けるおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。

IFRS第9号はIAS第39号に代えて2018年1月1日に開始する財務報告期間について導入され、金融資産の減損の算定について「予想信用損失」モデルが導入され、信用損失を認識する前にクレジット・イベントが発生していることは必要とされなくなった。上記「第3-1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等-(2) アラブ首長国連邦の銀行セクターおよび規制-() 近年の銀行業務の動向-貸倒引当金」および「第3-1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等-(2) アラブ首長国連邦の銀行セクターおよび規制-() 新型コロナウイルス」を参照のこと。

更なる会計基準または規制上の変更による当グループの減損算定モデルに対する義務的な変更は、当グループが設定した減損引当金に悪影響を及ぼす可能性があり、これは当グループの事業、経営成績、財政状態および見通しに悪影響を及ぼすおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。

当グループの純営業収益の相当部分を占める重要な顧客との取引を喪失した場合、当グループは、重大な悪影響を受けるおそれがある。

当グループの純営業収益の相当部分は、アブダビ政府が支配する企業、アブダビ政府関連企業、アブダビの支配一族のメンバーおよびその他個人富裕層(かかる個人富裕層の支配企業および関連企業を含む。)等、一部の重要な顧客から発生している。かかる一以上の顧客の取引の全部または相当部分を喪失した場合、当グループの事業、経営成績、財政状態および見通しが重大な悪影響を受けるおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。

加えて、アブダビ政府が支配する企業またはアブダビ政府と関連する企業の財政状態および継続的な収益性は、アブダビ政府の支出および政策に大きく依存している。このため、当グループは、アブダビ政府の支出および政策の変更のほか、かかる変更がアブダビおよびUAEにおける経済活動の水準に及ぼす影響によるリスクにさらされている。当グループはこうしたリスクをコントロールすることはできず、かかる変更が当グループに及ぼす影響を予想することは困難なこともある。2014年中頃から続いている大きく変動する経済状況の結果、年度予算および公共支出の削減と相まって、GCC経済においては財政赤字が拡大している。上記「厳しいマクロ経済状況および金融市場状況は、当グループの事業、経営成績、財政状態および見通しに影響を及ぼしており、今後も重大な悪影響を及ぼすおそれがある。」を参照のこと。

当グループがかかる変更を適切に予測および評価できなかった場合、当グループの事業、経営成績、財政状態および見通しが悪影響を受けるおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。

流動性リスク

流動性リスクは、当グループが自らの金融債務と関連する支払義務を支払期限到来時に履行できないリスク、および/または資金の引出しがなされた時に当グループが新たな資金を用意できないリスクをいう。流動性リスクは、当グループの事業、経営成績、財政状態および見通しに重大な悪影響を及ぼすおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。当グループが直面している流動性リスクの一部は、以下のとおりである。

当グループの営業キャッシュ・フローは、契約上の支払義務および偶発的な支払義務を履行する上で常に十分とはいえない可能性がある。

当グループの営業キャッシュ・フローが、短期および中期の契約上の支払義務および偶発的な支払義務を支払期限到来時に履行する上で十分でない場合、当グループは流動性の問題に直面する可能性がある。かかる流動性の問題は、当グループが顧客からの新規預金、新たな資金調達による手取金または将来の収入源を継続して確保していたとしても、当グループの利用可能な流動性が、債務返済、ローン・コミットメントの実行、または特定の日付におけるその他の貸借対照表に計上されたもしくは計上されない支払義務の履行に十分でない場合に発生することがある。こうした流動性の問題は、顧客口座およびその他の預金が予想外に引き出された場合、当グループの流動性ある証券ポートフォリオの価値が著しく低下した場合、または当グループがかかる資金不足を穴埋めするための短期資金を商業的に受入可能なレートで調達できなかった場合も発生する可能性がある。

当グループの資産負債管理委員会は、流動性比率の設定および監視ならびに当グループの流動性管理方針の定期的な更新を行い、当グループが期限到来時に義務を履行できるように努めている（2022年6月30日提出の有価証券報告書「第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - （3）リスク管理」を参照のこと）。さらに当グループは、継続的な資金調達ニーズを特定する目的および一定の期間にわたり適切な流動性を維持する目的で、資産および負債の満期分析を定期的の実施している。当グループのリスク委員会は、通常およびストレス下での市場状況における当グループの流動性に関する定期報告を受けているほか、流動性がストレス・シナリオにおいて一定の期間にわたり確実に利用可能となるための戦略を策定している。2022年6月30日現在、当グループの現金および中央銀行預け金は232.1十億ディルハムであった。

UAE中央銀行は、2008年の世界金融危機に対応してバーゼル銀行監督委員会（以下「バーゼル委員会」という。）により承認された信用機関の資本および流動性基準の順次の段階的な導入方針（以下「バーゼル」という。）を適用した。UAEにおけるバーゼルの段階的導入の一環として、UAE中央銀行は、UAEの一定の銀行に対し、それらがバーゼルの流動性カバレッジ比率（以下「LCR」という。）および安定調達比率（以下「NSFR」という。）をUAE中央銀行に報告する義務があることを通知した。

LCRは、30日間にわたる極端なストレス下における顧客資金の持続的な流出に対処する銀行の能力を測定するためのバーゼルの一環として、バーゼル委員会が導入した指標である。LCRは、金融機関が有する処分制約のない適格流動資産（以下「HQLA」という。）（かかるストレス・シナリオにおいて重要な流動性の源泉を提供する、低リスクで市場性の高い資産クラスを含む。）を、直後の30日間にわたる予想正味現金流出額で除して計算される。LCRにより、銀行は、30日間のストレス期間における予想現金流出額と予想現金流入額の上限との差額を補填する目的で、流動性バッファにおいて十分なHQLAを保有することが義務付けられている。バーゼルに基づき、LCRの最低値は100%でなければならないが（即ち、ある金融機関が保有するHQLAは、少なくとも正味現金流出額合計と同額でなければならない。）、UAE中央銀行は、関連するUAEの銀行に対しLCRを段階的に導入し、LCRの遵守の開始時に60%の当初ベンチマークを設定の上、2019年1月1日現在これを100%に引き上げている。2022年6月30日現在、当グループは337.6十億ディルハムのHQLAポートフォリオを有しており、当グループのLCRは135%であった。TESSの一環として、LCRの対象となる銀行のLCRは、規制上のLCR要件である100%を下回ることができる。ただし、当該銀行のLCRは70%以上であることを条件とする。上記に記載される最低LCRへの変更は、TESSによる無利子の信用供与枠の下で利用可能な上限を完全に活用することを条件として、2022年6月30日まで適用される。上記「第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - （2）アラブ首長国連邦の銀行セクターおよび規制 - （ii）新型コロナウイルス」を参照のこと。

LCRの遵守および十分なHQLAのポートフォリオの維持に関連する固有の費用により、当行は、LCRを通じた流動性の監視を求められないUAEに本店を置く他の競合金融機関と比較して、競争上不利な立場に置かれる可能性があり、当行の事業、経営成績、財政状態および見通しに重大な悪影響を及ぼすおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。

当グループは、中長期の資産のための資金調達源として短期要求払預金および定期預金を維持しているが、資産および負債の契約上の満期が一致しない可能性がある。

UAE所在の他行と同様、当グループの負債には短期要求払預金および定期預金が含まれる。当グループの短期要求払預金および定期預金の一部は、貸出金および抵当権等、中長期資産に充当される。当グループの資産および負債の満期の不一致は、当グループが既存の預金をロールオーバーできず、新たな預金を得ることができず、または既存のもしくは将来の信用ポートフォリオの代替の資金源を得ることができない場合またはそれらの取得費用が市場価格と異なる場合に流動性リスクにつながる可能性がある。

当グループは、資金調達源分散化および満期の長期化を目的として、（バイラテラル・ローンまたはシンジケート借入および国際債券市場を通じて）ホールセール資金調達市場にアクセスしているが、こうした借入によっても、資産および負債の契約上の満期のミスマッチを是正することはできていない。

当グループの預金者の相当数が要求払預金の引出しを行った場合もしくは満期時に定期預金を預替えしなかった場合、または当グループが巨額の短期もしくは中期の借入金の一部につき、借換えができなかった場合、当グループは、自らの資金調達ニーズを満たすために、より費用のかかる資金調達源にアクセスしなければならない可能性がある。当グループが必要な時に商業上合理的な条件で追加的な資金を調達できる保証、またはそもそも追加的な資金調達を行うこと自体ができる保証はない。当グループが借換えできなかった場合またはかかる預金に代わる新たな資金を用意できなかった場合、当グループの流動性、事業、経営成績、財政状態および見通しが重大な悪影響を受けるおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。

当グループは、貸借対照表に計上されない巨額の与信関連コミットメントを引き受けていることから、損失を被るおそれがある。

通常の銀行業務の一環として、当グループは、与信、保証、信用状およびその他の金融ファシリティに係る取消可能および取消不能なコミットメントを引き受けるとともに、かかるコミットメントが全額実行される前に証券投資するためのコミットメントも提供している。かかるコミットメントはいずれも、実際に実行されるまで、または取り消されるまで、貸借対照表には計上されない。かかるコミットメント実行は偶発的であるため、貸借対照表に計上されないものの、その結果、当グループは関連する信用リスク、流動性リスクおよび市場リスクにさらされることとなる。与信関連コミットメントは、顧客に対する貸出金およびイスラム金融と同様の信用承認条件およびコンプライアンス手続に服し、信用コミットメントは、顧客が要求される信用基準を維持することを条件としている。当グループは、かかるコミットメントに関連する義務の全てが発生すると見込んでいないが、かかるコミットメントの相当部分につき資金提供義務が発生する可能性があり、この場合、当グループの財政状態、特に流動性ポジションが重大な悪影響を受けるおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。2022年6月30日現在、当グループの偶発債務は、214.4十億ディルハムであった。

市場リスク

当グループの事業は、金利、株価、物価、外国為替レートおよび信用スプレッド等の市場価格の変動が、当グループの利益または保有金融商品の公正価値に影響を及ぼす市場リスクにさらされている。市場リスクは、当グループの事業、経営成績、財政状態および見通しに悪影響を及ぼすおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。当グループが直面している市場リスクの一部は、以下のとおりである。

金利水準の変動は、当グループの純利息マージンおよび借入費用に影響を及ぼし、金利およびスプレッドの変動に対して感応度の高い資産の価値が悪影響を受けるおそれがある。

当グループの業務は、その他の要因の中でも、金利の変動による影響を受ける。特に、当グループの活動は、当グループの金利リスク管理、および市場レートと利息マージンの間の関連性に依拠する。当グループの純利息収入は、当グループの利付資産および利付負債の水準、ならびに利付資産および利付負債の平均金利に大きく左右される。

当グループの資金源である市場の流動性の欠如により、当グループの限界借入費用が増加する可能性がある。同様に、ベンチマーク参照金利の引上げまたは変更も、適用金利の変動の影響を受けやすい特定の資

産の価値に影響を及ぼす可能性がある。2022年6月30日現在、当グループの借入の大部分には主に、3か月物米ドル建てロンドン銀行間取引金利（LIBOR）および3か月物首長国銀行間取引金利等のベンチマーク参照金利に基づく変動金利に、特定の利鞘を加算した利率が設定されている。2022年6月30日現在、当グループのユーロ建て、英国ポンド建て、スイス・フラン建ておよび日本円建ての変動金利を参照する契約においては、金利がそれぞれの代替参照金利に移行されている。当グループは現在、2023年6月までの完全移行を目指し、米ドルLIBORを参照する旧米ドル取引を担保付翌日物調達金利(SOFR)へ移行する作業を進めている。

金利は、UAE中央銀行および米国連邦準備制度理事会等の中央銀行の政策、政治的要因ならびに国内および国際的な経済状態を含む、当グループの支配を超える多くの要因の影響を受ける（上記「厳しいマクロ経済状況および金融市場状況は、当グループの事業、経営成績、財政状態および見通しに影響を及ぼしており、今後も重大な悪影響を及ぼすおそれがある。」を参照のこと。）。例えば、2015年12月、米国連邦準備制度理事会は、2006年以降初となる利上げを行った。2015年12月から2018年12月までの間、米国連邦準備制度理事会は、25ベース・ポイントずつの9回の利上げにより、米国翌日物金利を合計で225ベース・ポイント引き上げた。2019年中、米国連邦準備制度理事会は、25ベース・ポイントずつの3回の利下げにより、米国翌日物金利を合計で75ベース・ポイント引き下げ、上記に述べたとおり、コロナウイルスの大流行を受けて2020年にはさらに引き下げた。2022年に米国連邦準備金制度理事会は、高いインフレ率に対応するため、3月、5月および6月の3回の利上げを通じて米国翌日物金利を150ベース・ポイント引き上げた。米国翌日物金利の今後の変更は、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

ベンチマーク参照金利が引き上げられた場合、当グループの変動金利借入に係る利払いは増加することとなる。また、金利上昇環境においては、当グループの既存の定期預金について支払われる金利の上昇を受けて、当グループの利息費用が大きく増加する可能性がある。当グループの限界資金調達費用は、金融市場の市況悪化または金融機関によるおよび金融機関間の信頼の喪失を含む様々な要因の結果として増加する可能性がある。ベンチマーク参照金利が引き下げられた場合、ベンチマーク参照金利よりも低い利率で当座預金、普通預金および定期預金の利率を設定する当グループの能力に影響を及ぼす可能性がある。その結果、ベンチマーク参照金利と比較して、当グループの限界資金調達費用が増加するおそれもある。当グループが顧客に対してかかる資金調達コストの変更を適時に転嫁できなかった場合、または市場もしくは競争等の状況により全く転嫁できなかった場合、当該資金調達コストの変更により、当グループの事業、経営成績、財政状態および見通しが重大な悪影響を受けるおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。

株式および負債証券の価格は、当グループの投資ポートフォリオの価値に影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、投資有価証券を保有している。国際的な債券および株式の資本市場における不安定な状態は、当グループの投資ポートフォリオに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。各会計報告期間において、当グループは、(a)投資有価証券の売却による実現利益または実現損失、(b)時価評価ベースの当該期間の末日現在の投資有価証券に係る公正価値評価された未実現利益または未実現損失、および(c)信用が悪化した場合に確率加重推定により測定される減損を計上する。

かかる利益および損失の額は、期間毎に大幅に変動する可能性がある。変動の規模は部分的には、同様に大幅に変動する可能性のある有価証券の市場価値のほか、当グループの投資方針に左右される。当行は、いかなる将来の期間における実現または未実現の利益または損失の額も予測することはできず、期間毎の変動は、将来のパフォーマンスを示すものでもない。当グループの投資ポートフォリオに係る利益は、今後も最近の数期間と同様の水準で純利益に寄与するとは限らず、または全く寄与しない可能性がある。

当グループの投資ポートフォリオの価値における、実現もしくは未実現の投資利益の減少または実現もしくは未実現の投資損失の増加は、当グループの事業、経営成績、財政状態および見通しに重大な悪影響を及ぼすおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。

オペレーショナル・リスク

当グループは、オペレーショナル・リスクを、内部手続、人材、システムまたは外部事象の不適合性または欠陥に起因して発生する損失リスクと定義している。オペレーショナル・リスクおよび損失は、従業員による不正もしくは過誤が発生した場合、適切な取引の書面化もしくは適切な社内承認の取得ができなかった場合、規制上の要件および業務遂行規則を遵守しなかった場合、社内システム、設備および外部システムが機能停止した場合、ならびに自然災害が発生した場合等、様々な事由により発生する可能性がある。当グループは、包括的なリスク管理および損失軽減戦略を実施し、莫大な資源を効率的な手続の策定に充ててきたが、オペレーショナル・リスクを完全に排除することは不可能であり、これにより当グループの財政状態および経営成績が重大な悪影響を受けるおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。当グループが直面しているオペレーショナル・リスクの一部は、以下のとおりである。

当グループのリスク管理方針および内部統制は、全ての状況において効果的ではない可能性があり、依然当グループを特定または予測をしていないリスクにさらす可能性があり、結果として重大な損失が発生するおそれがある。

当グループは、事業活動の過程で様々なリスクにさらされており、その中でも最も顕著なリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスクおよびオペレーショナル・リスクである。2022年6月30日提出の有価証券報告書「第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - (3) リスク管理」を参照のこと。これらのリスクを適切に管理できなかった場合、当グループの事業、経営成績、財政状態および見通しに加えて、市場における一般的評判が重大な悪影響を受けるおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねないことに投資家は留意すべきである。

当グループのリスク管理の手法は、完全に効果的であるとはいえず、全ての市場環境におけるエクスポージャー、または特定もしくは予測をしていないリスクを含め、あらゆる種類のリスクに対するエクスポージャーを軽減するために一貫して実施されているともいえない。当グループのリスク管理の方法の一部は、当グループのこれまでの市場行動に基づいており、これは、近時の世界的金融危機および世界的なマクロ経済のボラティリティにより生じた事由に証明されるとおり、将来のリスクに対するエクスポージャーを常に正確に予測することはできない可能性があり、従来の測定が示すよりも著しく高い可能性がある。「顧客確認（以下「KYC」という。）」等のリスクを管理するためのその他の慣行も、当グループが業務を展開する市場、当グループの顧客もしくはその他の事項に関する公的に利用可能な情報またはその他当グループが利用可能な情報の評価に左右される。

GCCにおいては、債務者の信用履歴および返済履歴に関する公的に利用可能な情報および金融データが欠如している（これは主に、借り手の信用履歴が限定的であること、貸し手が求める質および量の情報が提供できないこと（一部の場合、提供することに消極的であること）、ならびにUAEの信用情報機関が未成熟であることに起因する。）。アル・エティハド信用調査機関の設立により、UAEの銀行に利用可能な信用情報の質は改善されているものの、同機関は依然として発展途上段階にある。上記「第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - (2) アラブ首長国連邦の銀行セクターおよび規制 - () 近年の銀行業務の動向 - UAEの与信事務所の設立」を参照のこと。このように、より発展した他の市場であれば貸し手に利用可能な質および量の情報が不在していることから、当グループは、UAE所在の他行と同様、リスク管理の評価を頻繁に行わなければならない。

GCCでは、「顧客確認」等の慣行は他の市場と比較して未成熟であり、これまで継続的かつ全面的に実施されなかったことから、かかる情報が正確、完全もしくは最新ではない可能性、またはあらゆる場合において適切に評価されていない可能性がある。

当グループのリスク管理および内部統制の方針および手続により、信用リスク、流動性リスク、市場リスクおよびその他のリスクの全てが完全に管理されている、または当グループがこれらのリスクから保護されている保証はない。加えて、一部のリスクは、当グループの経験データが示すよりも高い可能性もある。当グループは、全行員が当グループのリスクに関する方針および手続をこれまで遵守してきた、または今後も遵守すると保証することもできない。当グループのリスク管理またはその他の内部統制に関する

方針または手続の重大な欠陥により、当グループは、著しい信用リスク、流動性リスク、市場リスクまたはオペレーショナル・リスクにさらされる可能性があり、これにより当グループの事業、経営成績、財政状態および見通しが重大な悪影響を受けるおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。

当グループが重要な上級経営陣の重要な構成員を維持できない場合、業績不振な従業員を解雇できない場合、および／または有能な従業員を適時に新規雇用できない場合、当グループの事業が悪影響を受けるおそれがある。

当グループが事業を維持および成長させるか否かは部分的には、当グループが有能で経験豊かな金融サービス専門の従業員および指導的立場の従業員を採用および維持し、かかる従業員が能力を発揮し貢献できるようにすることに懸かっている。UAE所在の他行と同様、当グループは、UAEに居住する有能な従業員が不足し、UAE国外から従業員を採用しなければならない可能性がある。加えて、従業員を雇用後も、競合他社の継続的な人材募集活動により、当グループは、従業員の維持という課題に直面する可能性もある。

さらに、当グループは、FGBとの合併後も高成長を続けていることから、従業員を増員する必要性に迫られる可能性もある。当グループの人事に関する決定は、UAE連邦政府が推奨する、UAEにおいて事業を展開している企業は毎年、UAE中央銀行が定める達成目標に従ってUAE国民を採用しなければならないという政策に基づいている。UAE国民の採用を支持するUAE連邦政府の政策は、その終了時期が定められていない。当グループが2015年10月25日付UAE政令2015年第3/10/267号（以下「労働力の自国民化通達」という。）において公布されたUAE連邦の方針に規定されるUAE国籍の従業員の最低採用人数基準を充足または超過できない場合、当グループは、労働力の自国民化通達に従い計算された金額の法的制裁金を科される可能性がある。上記「第2 - 4 従業員の状況 - 労働力の自国民化」を参照のこと。

当グループは、従業員の採用、維持、能力開発および報奨につき、効果的な制度を整備していると信じているが、当グループが必要な人材を採用、訓練および／もしくは維持できない場合、または有能なUAE国民もしくはUAEに移住する用意のある他国民が不足した場合、当グループの事業、経営成績、財政状態および見通しが重大な悪影響を受けるおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。

当グループの事業は、情報システムおよび技術システムに依存しているが、当該システムはサイバー攻撃を受けるおそれがある。

GCCをはじめ世界中の他の金融機関と同様、サイバー・セキュリティは、金融機関にとってますます重要な検討事項となっている。その情報量から、世界の金融機関が保有する機密の金融情報および個人特定可能な情報は、サイバー攻撃の潜在的対象となっている。他の金融機関と同様、当グループは、当グループが保有する情報および顧客データのセキュリティの脅威となるサイバー攻撃から身を守る必要性を認識している。技術システムおよび情報システムに対するリスクは急激に変化しており、継続的な監視と投資を要する。当グループはこうした状況に対応し、サイバー・セキュリティ管理を導入することで、かかる脅威に対抗し、かつ、かかるリスクを軽減するための適切な措置を継続的に講じている。しかしながら、潜在的サイバー攻撃はますます巧妙化しその規模も拡大していることから、将来の攻撃によりセキュリティが著しく破壊されるおそれがある。積極的にこうした事態を未然に防ぐため、当グループは、予防技術および探知技術による各種セキュリティ管理体制を導入し、かかる管理体制を社内および社外で定期的に検証および評価している。しかしながら、サイバー・セキュリティ・リスクを適切に管理することができず、かつ、新たな脅威に対応するために現行の手続を継続的に検証および更新できなかった場合、当グループの評判、事業、経営成績、財政状態および見通しが悪影響を受けるおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。

規制リスク

規制リスクは、当グループが業務を行う法域において設定された健全性規制統制の遵守を維持できないことから生じる、損失またはレピュテーション上の損害のリスクである。規制リスクは、当グループの事

業、経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。当グループが直面している規制リスクの一部は、以下のとおりである。

当グループは、厳格な規制の対象となっており、適用法令の改正、その解釈もしくは執行、またはその不遵守は、当グループの事業に悪影響を及ぼすおそれがある。

当グループは、銀行の安全性および健全性の維持、銀行の経済的および社会的な目的等の遵守、ならびに銀行のリスクに対するエクスポージャーの制限のために設定された数多くの健全性規制統制の対象となっている。上記「第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - (2) アラブ首長国連邦の銀行セクターおよび規制」を参照のこと。かかる規制には、UAE連邦法令（特にUAE連邦政府およびUAE中央銀行の法令）のみならず、当グループが事業を展開している他国の法令が含まれる。特に、当グループは、（当行の顧客預金ならびに／またはUAE中央銀行が規定する資本および準備金に対応した）不動産・建設ファイナンス、主要株主または一顧客に係る一定の信用限度額に関する規制に服している（ただし、これらに限定されない。）。

こうした規則により、当グループの信用ポートフォリオもしくは資本を調達する能力が制限される可能性、または当グループの事業運営費用が増加する可能性がある。法令が更に改正された場合、中央銀行の規則もしくは方針が変更された場合および／またはそれらの解釈もしくは執行の方法が変更された場合、当グループの準備金、収益および業績が影響を受け、当グループの事業、経営成績、財政状態および見通し（当行が事業を展開している地理的地域における競争力を含む。）に重大な悪影響を及ぼすおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。さらに、規制上の指針を遵守しなかった場合、当グループには、法的責任および制裁金が課されるおそれもある。当グループは、規制当局と密接に協働しており、中央銀行の規則および方針（特に、UAE中央銀行の規則および方針）の遵守を継続的に監視しているが、規制上、会計上またはその他の方針の更なる変更は予想不能であり、当グループの支配を超えている。

当グループは、適用あるマネーロンダリング防止、テロ資金供与防止、制裁およびその他の関連規則を遵守することができない場合、執行措置および／または制裁金に直面し、評判を損なう可能性がある。

当グループの事業を遂行し、拡大するためには、様々な規制、法務、行政、税務およびその他の政府当局ならびに機関からの様々な免許、許可、承認および承諾を要する。当該免許、許可、承認および承諾の取得は、長期、煩雑、予測困難および高コストであることが多い。当グループが、該当する免許、許可、承認および承諾を維持または取得できなかった場合、当グループの戦略的目標の達成能力が損なわれる可能性がある。

当グループは、営業を行っている法域において適用あるマネーロンダリング防止（以下「AML」という。）およびテロ資金供与防止（以下「CTF」という。）法、経済制裁および貿易制裁（以下制裁という。）、贈収賄および腐敗行為防止（以下「ABC」という。）ならびに当グループが事業を行う法域のその他の現地規制（米国財務省外国資産管理室（OFAC）、国際連合安全保障理事会（UNSC）、欧州連合（EU）および英国財務省により執行、施行または実施されるもの（UK-HMT）を含む。）ならびに当グループが事業を行う法域において適用ある腐敗行為防止法の遵守も義務付けられる。当該法令は、とりわけ、当グループが「顧客確認（KYC）」に関する方針および手続を採用し、実施すること、疑わしい活動および取引について該当する規制当局に報告すること、ならびに国際連合安全保障理事会および／または該当する場合はその他の現地規制当局により指定されている者の資産を凍結することを義務付けている。当グループは、金融犯罪コンプライアンスプログラム（KYC／取引監視／AMLおよびCTF／制裁ならびにABCに係る方針および手続を含むが、これらに限定されない。）を整備しており、関連する規制および市場の進展に鑑み、これらを定期的に見直す。当グループが適用法令を完全に遵守できていない、または遵守できていないと考えられる場合において、関連政府機関は、当グループに強制執行措置を開始し、および／または罰金およびその他の制裁金を課す権能および権限を有する。さらに、顧客がマネーロンダリング、制裁の忌避またはその他の違法目的で当グループの商品およびサービスを利用した場合、当グループの事業および評判が悪影響を受ける可能性がある。その結果、適用のあるAML、CTF、ABC、制裁およびその他の関連法令の不遵

守は、当グループの事業、経営成績、財政状態、および見通しに悪影響を及ぼすおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。

UAEおよび中東に関連するリスク

UAE経済は、石油収入に大きく依存している。

UAE経済、特にアブダビ経済は、石油収入に大きく依存している。アブダビは、積極的に観光業および不動産業を振興するとともに、数件の大型開発プロジェクトも実施しているものの、炭化水素部門（鉱業および採石業（原油および天然ガスを含む。））はアブダビ経済にとって最も重要であり、2017年にはアブダビの名目国民総生産（以下「GDP」という。）の約34.1%、2018年には約41.7%および2019年には（概算見積りによると）40.8%を占めた（出典：アブダビ統計局（以下「統計局」という。）2020年統計年鑑）。

当グループは歴史的に、アブダビ政府およびUAE連邦政府から巨額の財政的支援およびその他の支援を受けてきた。アブダビ政府の場合、かかる財政的支援およびその他の支援は、主にアブダビ政府の莫大な石油収入を原資としてきた。

石油輸出国機構（OPEC）のデータによると、2021年12月31日現在、UAEは、世界の実証済原油埋蔵量の約7.2%を有しており（世界第5位の最大石油埋蔵量）（出典：2022年度OPEC年次統計報告書）、連邦競争力統計庁（以下「FCSA」という。）が作成した概算データによると、炭化水素部門（鉱業および採石業（石油および天然ガスを含む。））は2020年においてUAEの名目GDPの17.2%を占め、原油収入は、2020年において歳入の41.4%を占めた。OPECのウェブサイトによると、近年のOPEC参照バスケット価格は大幅に変動している。月間平均OPEC参照バスケット価格が1バレル当たり107.9米ドルであった2014年7月以降、原油価格は約75%急落し、2016年1月の月間平均価格は26.5米ドルとなった。近年、原油価格はわずかに回復し、2018年12月の月間平均価格は1バレル当たり56.94米ドル、2019年12月の月間平均価格は1バレル当たり66.48米ドルとなったが、2020年には大幅に変動し、2020年12月31日に終了した事業年度の平均価格が1バレル当たり41.47米ドルに回復するまでは、2020年1月に1バレル当たり65.11米ドルであったOPEC参照バスケット価格が、2020年5月1日には1バレル当たり16.52米ドルに落ち込んだ。

新型コロナウイルスの拡大による石油需要の低下に加え、OPECおよびその同盟国との間で産油量の水準につき効率的に合意に至ることができなかったこと等の要因は、2020年の石油価格に重大な影響を及ぼした。OPEC当局者は、OPECプラスに対し、世界の産油量を1.5%削減する計画を提案した。しかしながら合意には至らず、これによりOPECおよび主要非OPEC産油国との間で続いた3年間の同盟関係が終了した。この結果、OPECプラスは、2020年3月末を期限とする、1日当たり2.1百万バレルの減産協定も延長しなかった。2020年3月7日にサウジアラビアは、2020年4月に石油を増産し、原油を値引きする予定であることを発表した。しかし、2020年4月初めにOPECプラスは、1日当たり9.7百万バレルの減産に合意したとを発表した。にもかかわらず、同発表は、石油市場を十分に支えることができず、発表後の数日間で石油価格は下落した。

同協定は2020年7月まで延長され、その後は減産の段階的緩和が予定されていた。2021年1月にOPECおよびロシアは、1日当たりの減産量を500,000バレルに若干緩和することで合意し、2022年3月には、月間平均OPEC参照バスケット価格が105.64米ドルに達した。2022年6月には、OPECプラスが2022年7月分および8月分の計画よりも供給を増加させることで合意し、生産は、理論論上、新型コロナウイルスのパンデミック前の水準に戻った。しかしながら、全ての関係諸国が同合意を維持すること、同合意がその目標を達成すること、または同合意が短中期的に原油価格に及ぼす影響を保証することはできない。

このような背景により石油価格は今後も当グループが制御できない多くの要因の変化に応じて変動するとみられる。石油価格に影響を及ぼし得る要因は以下のとおりであるが、これらに限らない。

- ・（短中期的には）新型コロナウイルスならびに新型コロナウイルス・ワクチンの効果および入手可能性が世界経済活動ならびに石油およびガスの需要に及ぼす影響
- ・産油地域、特に中東における経済・政治的な展開

- ・石油製品の世界・地域の需給および将来の需給見込み
- ・OPEC加盟国およびその他の産油国が特定の産油水準および価格について合意し、維持できること
- ・二酸化炭素排出量の削減のための国際的な環境規制の影響
- ・主要な産油国または消費国によるその他の行為
- ・代替燃料の価格および利用可能性、世界的な経済・政治状況、代替燃料を使用した新技術の価格および利用可能性
- ・世界の気候および環境の状態

炭化水素製品の国際価格が現在の水準よりも大幅に下落し、その状態が今後も長く続けば、UAEの経済に重大な悪影響を及ぼし、当グループの事業、財政状態および経営成績が重大な悪影響を受けるおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。

当グループは、アブダビ、UAEおよび中東の政治状況および経済状況に左右される。

当グループの現在の業務および利害基盤の大部分はUAEに所在している。当グループの経営成績は概して、アブダビ、UAEおよび中東におけるまたはそれらに影響を及ぼす金融、経済および政治の動向に左右されており、こうした事態は今後も続くと思われるが、特に影響を与えるのは、世界の原油価格の一般的水準に影響されるアブダビ、UAEおよび中東における経済活動の水準である。戦争もしくは敵対行為等の事象もしくは事態の発生、またはその発生による影響を予測することは不可能であり、悪影響を及ぼす政治的な事象または事態が発生した場合、当行が事業を継続できるという保証はない。UAEまたは地域経済の特定のセクターが全般的に低迷している場合または不安定である場合、当グループの事業、経営成績、財政状態および見通しが悪影響を受けるおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。

投資家は、世界の金融市場が相互に関係していることから、当グループの事業および業績が、中東の域内および域外の双方における政治および経済等の動向により悪影響を受けるおそれがあることにも留意すべきである。加えて、金利の変更、既存の規制の新たな解釈、広範な税金制度の導入（2018年1月1日からUAEで導入されたVATを超えるもの）、または為替規制等、アブダビ政府またはUAE連邦政府が事業遂行の制限となるような財政上または金融上の政策または規制を導入した場合、当グループの事業、財政状態、経営成績が重大な悪影響を受けるおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。

UAEは、比較的安定した政治環境であると認識されているものの、中東のその他の地域の一部はそうではなく、当該地域における地政学的不安定がUAEに影響を及ぼすリスクもある。中東が不安定である要因としては、政府または軍部の政変、内戦またはテロ等、様々な要因が挙げられる。特に2011年初頭以降、リビア、レバノン、イエメン共和国、イラク共和国（クルド地域）、シリアおよびパレスチナ等のMENA諸国の多くでは、政情不安が続いている。

こうした政情不安は、大衆のデモ行為から、極端な場合は武力衝突（（ダーイシュ（Daesh）、ISISまたはISILとして知られる）イスラム国と多国籍軍との武力衝突を含む。）および現行政権の転覆に至るまで様々であり、これにより同地域の政治的不透明感が高まっている。さらに、イエメン政府からムハンマド・アリ・アル・フーシの武装組織打倒のための支援要請を受けて、UAEは現在、他のアラブ諸国とともに、2015年に開始されたサウジアラビア主導のイエメン侵攻に参加中である。UAEはまた、イスラム過激派組織、特にイスラム国を掃討する目的で2015年12月に結成された別のサウジアラビア主導の連合軍にも参加している。加えて、2017年6月には、UAE、サウジアラビア、バーレーンおよびエジプト等のMENA諸国の多くは、カタールがテロを支援して地域を不安定にしているとして、カタールとの国交を断絶した。かかる国交断絶には、大使の引上げのほか、貿易および渡航の禁止が含まれていた。しかしながら、2021年1月にサウジアラビア、バーレーン、エジプトおよびUAEは、カタールとの国交を回復し、陸海国境を再開すると発表した。また、2020年1月には米国が、イランの上級軍司令官を死亡させた軍事攻撃を行った。こ

の軍事攻撃の結果、イランは、イラクの米軍基地にミサイルを発射した。最近では2020年8月にUAEおよびバーレーンがイスラエルとの国交正常化を発表したが、2021年4月以降のイスラエルとパレスチナとの関係の緊張および暴力の高まりから全面戦争の懸念が広がり、中東地域が一層不安定化し、緊迫状態にある。

当行は、2021年11月にスーダンにおける営業権を売却し、カタール支店の閉鎖手続も進めている。リビアにおいて当行は、ファースト・ガルフ・リビア・バンクに対して、リビア経済社会開発基金とともにそれぞれ50%ずつ出資している。

こうした情勢により、被害を受けた国々の経済は著しく混乱し、世界的な石油価格およびガス価格の乱高下をもたらしている。不確実性による影響は様々であるものの、戦争もしくは敵対行為等の事象もしくは事態の発生、またはその発生による影響を予測することは不可能であり、悪影響を及ぼす政治的な事象または事態が発生した場合、UAEが現在の経済成長率を維持できるという保証もない。MENA諸国に影響を及ぼす不安が継続した場合、UAEが悪影響を受ける可能性があるものの、これまでのところ、UAEに対する著しい影響はない。

上記の事態のいずれも、中東の政治的および経済的な安定に重大な悪影響を及ぼし、特にUAEへの訪問を選択した多数の旅行客およびUAEにおける事業展開に関心のある多数の企業に影響を与える可能性があり、この結果、当グループの事業、経営成績、財政状態および見通しが悪影響を受けるおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。

アブダビ政府およびUAE連邦政府はいずれも、今後も当行に出資する義務または当行と取引する義務を負っており、アブダビ政府およびUAE連邦政府の一方または双方は、理由の如何を問わずいつでも当行との関係を変更する可能性がある。

本書提出日現在、当行の筆頭株主はアブダビ政府であり、完全所有会社であるムバダラ・インベストメント・カンパニー（以下「MIC」という。）の完全所有子会社である（ワン・ハンドレッド・アンド・フィフティーン・インベストメント・カンパニー・ソール・プロプライエタリシップ・エル・エル・シー）を通じて当行の発行済株式の約37.9%を直接的に保有している。

アブダビ政府は、NBADの設立ならびにその合併の支援に関与しており、NBADおよびFGBはいずれも、アブダビ政府およびその関連企業と極めて強固な取引関係を維持している。例えば、2008年から2009年の間に、アブダビ政府は、（NBADおよびFGBそれぞれが発行したティア1キャピタルノートの取得を通じて）NBADおよびFGBのそれぞれに対して総額4.0十億ディルハムのティア1資本を提供した。アブダビ政府およびUAE連邦政府によるこれまでの当グループおよびその前身となる銀行に対する出資、預金および資金援助にもかかわらず、アブダビ政府およびUAE連邦政府はいずれも、当グループに出資、預金、取引を行う義務または当グループを支援する義務を負っていない。アブダビ政府およびUAE連邦政府は、直接またはアブダビ政府所有の企業を通じて、理由の如何を問わずいつでも、当グループに対する持分の処分、当グループからの預金の引出し、当グループとの取引中止または当グループに対する支援中止を行うことができる。政府からの支援が減額または中止された場合、当グループの事業、経営成績、財政状態および見通しが重大な悪影響を受けるおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。

当行の筆頭株主の利益が、当行の商業的利益と相反し、当行社債保有者の利益とも相反する可能性がある。

当行の株式資本におけるアブダビ政府の持分比率により、アブダビ政府は、当行の年次および臨時株主総会において提案行為または決議を阻止することができる。よって、アブダビ政府は、当行が取引を続行し、配当もしくはその他の分配金または株主への支払を行い、またはその他の行為を行うことを阻止する可能性があり、当行の商業的利益と反するおそれがある。当該行為が、当行の事業、経営成績、財政状態および見通しに重大な悪影響を及ぼすおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。

UAEの銀行業界において激化している競争環境は、当グループの事業および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがある。

当グループは、UAEにおいて自ら取り扱う商品およびサービスの全てについて競争に直面している。当グループは主にUAE国内の多くの銀行と競合しており、一部の他の銀行も直接的または間接的に首長国、政府関連組織、首長国の支配一族により所有されている。2022年6月30日現在、UAE国内での営業認可を受けた商業銀行は、50行存在する（出典：2022年6月付UAE中央銀行月次統計報告書）。銀行フランチャイズの規模ならびに商品および顧客の区分の点で当グループの主な国内競合行は、アブダビ・コマーシャル・バンク・ピー・ジェー・エス・シー、アブダビ・イスラミック・バンク・ピー・ジェー・エス・シー、ドバイ・イスラミック・バンク・ピー・ジェー・エス・シー、エミレーツNBDバンク・ピー・ジェー・エス・シー、エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシー、マシュレクバンク・ピーエスシーおよびスタンダード・チャータード・バンクである。UAE市場においては、当グループの主要国内競合行の公開されている2022年6月30日に終了した上半期の中間財務諸表によれば、2022年6月30日現在、総資産ベースで当グループはUAE最大の銀行である。しかし、当行が今後も現在のマーケットシェアを維持できるという保証はない。

UAEの現地商業銀行に加えて、当グループは、投資アドバイザー、投資銀行、コーポレート・アドバイザー、ファイナンスその他サービスにおいて多くの国際的銀行と競合している。大企業および政府顧客の区分において、当グループは国際的な銀行との競争に直面しており、今後もUAE国内での競争は激化する見込みである。当グループは、特に有価証券の引受および販売の分野において、一部の最上層国際銀行と提携することを目指しているが、その他の分野（特にこれらの銀行がその他の地域において長年にわたり成果を収めてきたコーポレート・アドバイザーおよび財務運用の分野において）では競合することになる。

さらに、2022年6月30日現在、UAE国内において営業許可を受けた商業銀行（ドバイ国際金融センター（以下「DIFC」という。）を除く。）50行（うち、23行はUAEで設立された商業銀行、残りの27行は外資系商業銀行）（出典：2022年6月付UAE中央銀行月次統計報告書）が2021年末日現在の同地域の推定総人口約9.6百万人（出典：2022年度OPEC年次統計報告書）にサービスを提供していることから、UAEは、地域の標準に照らしても銀行過多な市場と見ることができる。歴史的に統合の契機はほとんどなかったが、NBADとFGBとの合併は、UAE銀行間のより大規模な統合の動きに拍車をかけている。こうした動きは、2019年5月1日に合併が完了したアブダビ・コマーシャル・バンク・ピー・ジェー・エス・シー、アル・ヒラル・バンク・ピー・ジェー・エス・シーおよびユニオン・ナショナル・バンク・ピー・ジェー・エス・シーの3行間での合併にもみられる。2020年1月には、ドバイ・イスラミック・バンク・ピー・ジェー・エス・シーがヌール・バンク・ピー・ジェー・エス・シーを取得した。こうした更なる統合の継続的な試みにより、国内の銀行セクターにおける多行林立状態は増す一方、少数のUAE設立大手銀行が、情報技術（IT）システム開発等の資本コストを吸収できる大規模なインフラと資源を有し、かつ比較的広範な営業網を有する外資系銀行と、UAEにおける大口金融取引を奪い合うという競争環境に大きく転換する可能性がある。上記「第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - （2）アラブ首長国連邦の銀行セクターおよび規制 - （ ）金融システムの特徴 - 従来の合併欠如」を参照のこと。

当グループが首尾良く競争できなかった場合、当グループの事業、経営成績、財政状態および見通しが悪影響を受けるおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。

当行の信用格付が引き下げられた場合、当行の資金調達能力が制限され、借入費用が増加する可能性がある。

当行は、フィッチからAA-（安定的見通し）の長期外国通貨発行会社不履行格付、ムーディーズからAa3（安定的見通し）の長期銀行預金格付、およびS&PからAA-（安定的見通し）の発行会社信用格付を有する。これらの格付は、当行の弁済期限の到来時に債務を弁済する能力を測るものであり、当グループの借入費用を決定する当たり重要な要素となる。

特定の期間にわたり現在の格付を維持できるという保証はなく、将来の事情が許す限り信用格付が引き下げされないまたは完全に撤回されないという保証もない。当行の信用格付の引下げまたはその見通しの下方修正により、以下の事由が発生するおそれがある。

- ・当グループの資金調達能力の制限
- ・当グループの借入費用の増加
- ・当グループの資本調達能力の制限

上記の事由はいずれも、当行の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがある。さらに、当行の信用格付の実際の変更または変更予定により、市場価値に影響が及ぶ可能性がある。

格付は、有価証券の購入、売却または保有の奨励ではなく、いつでも格付を付与した格付機関により変更、停止または撤回される可能性がある。格付は、構造、市場、本項に記載されるリスク要因および価値に影響を与えるその他の要因に関する全てのリスクに関する潜在的な影響を反映していない可能性がある。

UAEディルハムまたはその他の地域通貨の対米ドル為替レートを固定する「ペッグ制」が変更または廃止された場合、当行は、UAEディルハムまたはその他の地域通貨の対米ドル為替変動にさらされるおそれがある。

当グループは、UAEディルハム建てで会計勘定を維持し、決算を報告している。UAEディルハムは、1980年11月22日以降、米ドルに連動（ペッグ）しており、本書提出日現在も、その状態は続いている。加えて、GCC加盟国の産油国であるサウジアラビア、オマーン、バーレーンおよびカタールの通貨も、本書提出日現在、米ドルと連動している。2015年中の世界的な石油価格の変動に対応するため、伝統的に自国通貨が米ドルと連動してきた産油国は、ペッグ制廃止の圧力にさらされ、かかる産油国の一部は、実際に自国通貨を変動相場制に移行した。例えば、カザフスタンが2015年8月20日にカザフスタン・テンゲの対米ドル・ペッグ制を廃止したのを皮切りに、2015年12月21日にはアゼルバイジャン・マナトの対米ドル・ペッグ制も廃止されている。

GCC域内のみならず、より広範な地域の国々が、現行の対米ドル・ペッグ制の廃止を選択する可能性がある。こうしたペッグ制廃止の長期的影響については明かではないものの、変動相場制に移行した通貨が、ペッグ制廃止直後から対米ドル安になる可能性も高い。地域の金融機関がさらされ得るその他の連動通貨に対するエクスポージャーの水準を考慮すれば、かかる通貨切下げは、UAEおよびより広範なGCC加盟国の地域銀行システムに対するシステムック・リスクとなり、当行を含む同地域の銀行が保有する複数通貨間のオープン・ポジションに影響を及ぼす可能性もある。

UAE中央銀行は、UAEディルハムの対米ドル・ペッグ制を維持する意向を表明してきたが、UAEディルハムが将来的にも変動相場制に移行しないと保証することはできず、現行のペッグ制が当グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼすような形で調整されることはないとは保証することもできない。加えて、UAEまたはより広範な地域における変動相場制への移行は、予想される通貨の対米ドル安を伴った場合（上記を参照のこと。）にはとくに、当グループの事業、経営成績、財政状態および見通しに悪影響を及ぼすおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。

GCC加盟国における税制変更は、当グループに悪影響を及ぼす可能性がある。

本書提出日現在、当行は、UAE国内で発生した利益に課される法人税（またはその他類似の租税）の対象とはなっていない。しかし、2022年1月31日付でUAE財務省は、2023年6月1日より営業利益に法人所得税（以下「CIT」という。）を課すと発表した。よって、CITは、同日付で当行にも適用されることとなる。CITは会計上、会社の調整後純利益に適用される。また、CITは、375,000ディルハム以下の課税対象利益には適用されず、9%の標準法定税率で超過分の課税対象利益に適用される。CITの詳細については、UAE財務省が後日発表する見通しである。

しかしながら、2018年1月1日よりUAEを含む一部のGCC加盟国（UAEおよびサウジアラビア王国を含む。）は、税率5%のVAT制度を導入している（なお、サウジアラビア王国は、2020年7月1日付で税率を15%に引き上げた。）。バーレーンは2019年1月1日付でGCCのVAT制度を導入し、オマーンも2021年4月16日付でVAT制度を導入した。カタールおよびクエートは、近い将来VAT制度を導入する見通しである。

この枠組み合意を施行するUAEの国内法は、2017年8月23日に公布され（2017年UAE連邦大統領令法令第8号）、2017年11月28日にはUAE財務省が関連するVAT施行規則を公布した。

なお、2020年5月11日、UAE財務省は、さしあたりUAEにおいてVATを引き上げる計画はないと述べた。

税制の導入またはGCC域内における既存の税制の改正は、当グループの事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼすおそれがあり、ひいては当行の債務履行能力にも影響を及ぼしかねない。

上記を除き、当該半期中、2022年6月30日付の有価証券報告書「第3 - 2 事業等のリスク」に記載の事項に重大な変更はなかった。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に含まれている将来に関する記載は、本書提出日現在の当行の考え、見通し、目的、予想および見積りに基づいている。

経営成績

2022年上半期の営業収益は9.4十億ディルハムであり、前年同期比で2%増加した（マグナティ関連の収益および不動産収益を除く。）。これは、正味受取利息の二桁増および大幅な受取利息の増加によるものであり、2022年における市況の悪化による投資収益の減少の相殺に寄与した。2022年6月30日に終了した第2四半期の営業収益は5.0十億ディルハムであり、2022年第1四半期の4.5十億ディルハムに比べ12%増加した。

2022年第2四半期の正味受取利息（NII）（イスラム金融からの正味受取利息を含む。）は3.4十億ディルハムであり、前四半期比で8%、前年同期比で21%増加した。これは、金利の上昇、過去最高となる上半期の取引高増加およびバンク・アウディ・エジプト（以下「BAE」という。）によるプラスの影響からの恩恵を反映したものであった。純利息マージン（以下「NIM」という。）は、2022年第1四半期の1.54%と比べ3ベース・ポイント上昇し、2021年第2四半期の1.51%に比べ6ベース・ポイント上昇した。当グループの資産負債状況は、金利上昇環境からの恩恵を受ける上で有利な状況にある。

2022年上半期の受取手数料は、前年同期比で3%増加した。これは、堅調なパイプラインの実行に牽引されてインベストメント・バンキング（IB）事業およびコーポレート・アンド・コマーシャル・バンキング（CCB）事業での受取手数料が二桁増となったことによるものであったが、消費者向け貸付からの受取手数料の減少および2022年第1四半期におけるマグナティの非連結化の影響により、一部相殺された。2022年第2四半期の受取手数料は、前四半期比で10%減少した。これは主に、第1四半期にIB事業およびCCB事業が好調であったことによるものであったが、コンシューマー・バンキング（CB）事業における受取手数料の増加により、一部相殺された。

2022年第2四半期の外国為替・投資収益は、前四半期比で78%増加した。これは、グローバル・マーケット部門の好調な売上とともに、投資収益およびデリバティブ収益の増加によるものであった。2022年上半期の外国為替・投資収益は、好調であった2021年上半期とは対照的に、前年同期比で44%減少した。

2022年上半期の受取利息以外の収益全体は2.9十億ディルハムであり、営業利益に31%寄与した。

営業費用（BAE関連および統合関連の費用を除く。）は、2022年第2四半期において前年同期比で6%増加し、2022年上半期において前年同期比で8%増加した。これは、成長および変革を牽引しつつ、将来的な効率化を図るための戦略的取組みおよびデジタル化に向けた取組みに対する継続的な投資を反映したものである。主な営業費用は、2022年第2四半期に前年同期比で10%増加し、2022年上半期に前年同期比で13%増加した。これは主に、BAEの統合（および関連統合費用）を反映したものであった。当グループの費用収益比率（マグナティ関連の収益を除く。）は、2022年第2四半期に31.5%（2022年第1四半期：33.3%）、2022年上半期に32.4%（2021年上半期：28.4%）であった。

資産の質

2022年6月30日現在の不良債権は16.8十億ディルハムであり、前四半期比で1%減少し、不良債権比率は、貸付金残高の増加により3.6%に改善した。

2022年第2四半期の正味減損費用は582百万ディルハムであり、前四半期比で27%増加した。これは、当行が予想信用損失（ECL）/引当金合計（注1）を16.7十億ディルハムに増額したことによるものであり、引当比率は100%となった。2022年上半期の減損費用は1.0十億ディルハムであり、前年同期比で9%減少した。これは、マクロ経済変数の改良によるものであった。リスク費用の年率換算値は47ベース・ポイントであり、2021年上半期に比べ56ベース・ポイント改善した。

（注1）予想信用損失（ECL）/引当金は、貸付金およびイスラム金融に係るECL + 未引当エクスポージャーに係るECL + IFRS第9号に基づく減損準備金として定義される。

バランスシートの動向

資産合計は前四半期比で6%増および期首比で4%増となり、貸付金の急増により1兆ディルハムを超過した。

貸出金およびイスラム金融（純額）は459十億ディルハムであり、前四半期比で6%（25十億ディルハム）増、期首比で12%（49十億ディルハム）増となった。これは、当グループにとって上半期で過去最高の貸付となり、主に好景気を背景としたUAE所在の中核的な法人顧客および政府系顧客からの高い需要を反映したものであった。

顧客預金は648十億ディルハムであり、前四半期比で8%増加し、期首比で5%増加した。これは、UAEに本社を置く顧客からの健全な資金流入によるものであった。一部の定期預金への移行にもかかわらず、普通預金口座（CASA）残高は、前年同期比で15%増および期首比で1%増の291十億ディルハムとなった（顧客預金の45%相当）。これは、新規の現金管理業務の受託および普通預金口座への勧誘を目的とした戦略的取組みによるものであった。当グループは、引き続き金利上昇からの恩恵を受ける上で今もなお有利な立場にある。

当グループの流動性ポジションは依然として堅固であり、2022年6月30日現在の流動性カバレッジ比率（以下「LCR」とう。）は135%となり、バーゼル の最低自己資本要件である100%を優に超過していた。

2022年上半年期において当グループは、公開取引および非公開取引の双方で789百万米ドル相当のグリーン債を発行することにより、環境保護および持続可能性と連動した資金調達活動に引き続き焦点を当てた。5通貨で12回にわたり発行された1.5十億米ドル相当の発行済グリーン債により、当グループは、グリーン債市場における地域のリーダーおよび世界のリーダーとしての地位をさらに強固なものにした。

当グループは、今年度に入ってから複数の通貨で様々な種類の法人向け優先社債を競争的な価格で発行することで、6.6十億ディルハム（1.8十億米ドル）の資金調達に成功し、変動の激しい市場を首尾良く切り抜けた。

株主持分資本、資本およびリターン

株主資本合計（ティア1キャピタルノートを含む。）は111十億ディルハムであり、前四半期と同水準であった。バーゼル に基づく普通株式等ティア1（CET1）比率は12.6%であった（2022年3月31日現在：13.0%）。これは、利益の増加およびリスクの最適化が、市場および規制の逆風で相殺されたことによるものであった。当グループの普通株式等ティア1は、最低自己資本要件の11%を十分に上回っている。2022年6月30日現在の自己資本比率およびティア1資本比率は、それぞれ15.6%および14.5%であった（2022年3月31日現在：それぞれ15.9%および14.8%。2021年12月31日現在：それぞれ15.4%および14.3%。）。

2022年上半年期における年間有形自己資本利益率（RoTE）およびリスク加重資産利益率（RoRWA）は、それぞれ19.5%および2.8%に改善した（2021年上半年期：それぞれ13.6%および2.0%）。

業績（注2）

インベストメント・バンキング（IB）事業

- 第2四半期の市場は、中央銀行のインフレ上昇懸念およびG10経済国における景気後退懸念に対する中央銀行の反応に対応した債券市場におけるボラティリティで牽引された。このような中、営業収益は、前四半期比で14%増加し、2.1十億ディルハムとなった。これは、主にグローバル・マーケット業務における堅調な売上基調とともに、外国為替・レート業務における健全な顧客活動に支えられた受取利息以外の収益の増加によるものであった。2022年上半年期の営業収益は、前年同期比で17%減少した。これは、主に2022年における市況の悪化によるものであったが、正味受取利息および受取手数料の二桁増により相殺された。

- ・ 貸付金は、政府および政府系機関への貸付に牽引されて前四半期比で2%増および期首比で7%増の214十億ディルハムとなった。顧客預金は、当グループのフランチャイズの強さおよび新たな資金管理業務受託件数の継続的な増加を反映し、前四半期比で15%増の409十億ディルハムとなった。
- ・ 当グループは、地域のリーダーであることを再確認し、エージェント銀行としては第1位、貸付事務主幹事としては第1位、債券事務主幹事および株式事務主幹事としてはそれぞれ第3位に位置し、2022年上半期においてもMENA地域の投資銀行の中で上位を維持した。
- ・ 同事業は、地域における好調な商業活動の恩恵を引き続き受け、貸付市場、債券市場および株式市場において多数の画期的な取引を主導した。地域の上場にとって記録的な年に、当グループは、過去最大規模のアブダビ証券取引所（ADX）上場となった石油化学製品合弁会社ボルージュの株式公開で共同グローバル・コーディネーターを努めた。上半期以降の資本市場のパイプラインも引き続き好調であり、今後の四半期にも多数の株式募集が計画されている。
- ・ 当グループは、UAEで初となるディルハム建て連邦債の発行で主要ディーラーの一社となった。
- ・ 上半期中、当グループは、グリーン貸付、持続可能性連動貸付およびグリーン債全体で、10十億ディルハムを超過するサステナブル・ファイナンスを推進した。
- ・ 証券サービス業務における預かり資産は、2022年上半期に前年同期比で24%増加し、主要な戦略的採用を増やすことにより、ビジネス上の実績の深さを強化した。
- ・ 当期中、当グループは、当グループの専門知識、市場を主導する執行能力および複数の商品プラットフォームを活用して、大型の戦略的UAE資産取得ファイナンス案件をはじめとする多数の画期的取引において中核的顧客を引き続き支援した。

（注2）2021年第2四半期において当グループは、ビジネスモデルを再編した。コーポレート・アンド・インベストメント・バンキング・グループおよびパーソナル・バンキング・グループは、インベストメント・バンキング（IB）事業、コーポレート・アンド・コマーシャル・バンキング（CCB）事業、コンシューマー・バンキング（CB）事業およびグローバル・プライベート・バンキング（PB）事業という4つの事業部門に新たに細分化された。なお、比較のため過年度の数値は、現行の事業セグメントに基づき修正再表示されている。2021初頭からの四半期毎のセグメント情報については、IR Quarterly Seriesを参照のこと。

コーポレート・アンド・コマーシャル・バンキング（CCB）事業

- ・ 2022年第2四半期の営業収益は、好調な売上高および金利上昇の恩恵により、正味受取利息が34%増加し、前四半期比で16%増の1.2十億ディルハムとなった。2022年上半期の営業収益も、景気回復に加え、基盤となる受取手数料および正味受取利息の増加を反映して、前年同期比で39%増加し、過去最高の2.3十億ディルハムとなった。
- ・ 大企業からの需要および新規顧客の増加により、2022年第2四半期の貸付金は20%増加し、資産の増加は堅調であった。
- ・ 平均預金残高は、前四半期比ベースで依然として増加傾向にあるにもかかわらず、主に四半期末における定期預金への移行により、顧客預金は前四半期比で5%減少した。現金管理は、2022年第2四半期において100件を超える新規受託もあり、引き続き好調であった（2022年上半期比で180件増）。
- ・ 当グループは、地域経済が好調な中、クラス最高の商品提供、デジタル第一主義のソリューションおよび顧客体験の強化により、CCB事業の顧客のニーズを支える重要な役割を引き続き果たした。最近の強調すべき点は以下のとおりである。
 - ・ ビザと提携した「She's Next」キャンペーンを通じて、現地の女性起業家および中小企業事業主を経済的に支援した。
 - ・ グローバル・トランザクション・バンキング（GTB）業務では、1.5十億ディルハム超規模のサステナブル貿易金融ソリューション案件を実行した。

- ・ CCB事業の法人顧客および中小企業顧客向けのモバイル・バンキング・アプリを導入および強化した。
- ・ デジタル・バンキング業務で市場リーダーになることを意図して、「サービスとしての銀行業務」という取組みの第一段階を開始した。
- ・ マスターカードと提携して新たなバーチャル・コーポレート・デビット・カードを発売したことで、他にはない柔軟性を提供し、商業決済市場を支配した。
- ・ 大手の非接触キャッシュレス決済代行業者向けの革新的なバーチャル口座管理ソリューションを導入するとともに、マグナティと協力してクロスボーダー決済を強化するためクロスボーダー決済システムBUNAのプラットフォームに参加した。

コンシューマー・バンキング (CB) 事業

- ・ クレジットカードおよびその他の消費者向け貸付における受取手数料の増加を背景に、2022年第2四半期の営業収益は1.1十億ディルハムとなり、前四半期比で5%増加した。2022年上半期の営業収益は、主に2022年第1四半期におけるマグナティの非連結化の影響により、前年同期比で9%減少し、2.2十億ディルハムとなった。
- ・ 全体的な費用増加は、デジタル買収によるコスト削減により十分に抑制され、減損費用も、延滞の減少およびマクロ経済の改善に伴い減少した。
- ・ 消費者向け貸付は、前四半期比で1% (期首比で4%) 増加し、65十億ディルハムとなり、2022年第2四半期の顧客預金も、前四半期比で6%増および期首比で9%増の64十億ディルハムとなった。これは主に、顧客との関係強化という当グループの戦略に沿って期首比で7% (前年同期比で15%) 増加した普通預金口座 (CASA) 残高の増加によるものであった。2022年上半期における普通預金口座からの売上の50%超は、各種デジタル・チャンネルを通じた途切れのない体験を可能にするデジタル取引によるものであった。
- ・ 事業買収は、観光業界および不動産業界の回復に牽引された有利な経済見通しとともに、消費者マインドの高まりおよび消費者支出の増加を反映して、引き続き好調であった。
 - ・ 普通預金口座からの売上は、国内大手企業に対する給与関連の提案を強化したことにより、前年同期比で48%増加した。
 - ・ 運用資産 (AUM) も、株式公開の成功および関連するレバレッジ投資により、前年同期比で31%増加した。
 - ・ 個人向け貸付からの売上は、生産性の向上およびイスラム金融商品からの好調な利益貢献により、前年同期比で15%増加した。
 - ・ 銀行クレジットカードの新規取得は、販売プロセスの変更により前年同期比で43%増加し、クレジットカードの利用額も、共同ブランドおよび電子商取引の提携先とのキャンペーンにより、2021年上半期と比べ25%増加した。
- ・ FABモバイルにおいては、従来型の個人向け貸付およびイスラム金融口座で完全なデジタル変革を追加的に開始することで、顧客体験およびデジタル販売を強化した。顧客の利用および選択を増加させるため、FABモバイルには新たな機能も追加された。これらには、株式公開の募集、消費者保護権関連の規制強化、送金用のセキュリティ機能の追加が含まれる。こうした強化もあり、CB事業のネット・プロモーター・スコア (顧客ロイヤルティを示すスコア) は全体で、60を維持した。

グローバル・プライベート・バンキング (GPB) 事業

- ・ 2022年第2四半期の営業収益は、前四半期比で4%増の249百万ディルハムとなり、2022年上半期の営業収益は、前年同期比で1%増の487百万ディルハムとなった。これは、同事業が運用資産の増加に加

え、企業買収に牽引された金利上昇、資本市場活動の活発化および好調な国内株式公開市場への積極的な参加による受取手数料の増加の恩恵を受けたことによるものであった。

- ・ 2022年第2四半期の貸付金および預金は、2022年第1四半期の残高に株式公開取引に関連する短期レバレッジ貸付金および担保預金が含まれていたことから、前四半期比でそれぞれ11%および5%減少した。
- ・ 当グループは、UAEのプライベート・バンクのリーダーとして、ドバイ電気水道局 (DEWA)、石油化学製品合併会社ボルージュ、産業団地運営会社テコムおよびUAE初の特定目的買収会社のアブダビ証券取引所 (ADX) における株式公開で、顧客の参加を促進した。
- ・ UAEおよびスイスにおけるプライベート・デット・ファンド、ならびにスイスにおけるテーマ型ファンド等、新規の投資商品を導入した。
- ・ アジアにおいては、シンガポール関連の提案を拡大させ、投資アドバイザリー・サービスを顧客に提供することで、ポートフォリオの多角化を支援した。
- ・ 当グループは、GPB事業の拠点を増加させ、世界的な提携を拡大し、価値の提案を強化することで、サウジアラビアにおけるプライベート・バンキング業務の範囲を引き続き拡大した。

国際業務

- ・ 2022年上半期の営業収益は、バンク・アウディ・エジプトの統合により、前年同期比で18%増加の2.1十億ディルハムとなった。国際業務からの収益は、2022年上半期における当グループの営業収益の23%を占めた (2021年上半期: 19%)。MENA地域 (UAEを除く。) からの収益率は、2021年上半期の46%から56%に上昇した。
- ・ 貸付金およびイスラム金融は、サウジアラビアおよびエジプトでの増加が非戦略的資産の意図的な削減により相殺されたことで、期首比で僅かに減少した一方、顧客預金は前四半期比で引き続き安定していた。
- ・ 国際業務における貸付金および預金は、それぞれ当グループの貸付金および預金の23%および26%を占めていた。
- ・ FABエジプトおよびバンク・アウディ・エジプトとの間の法的合併は、第2四半期中に完了し、統合活動は現在進行中で、年度末までに完了する予定である。当グループの新ブランド「FABMisr」は、規模拡大および市場をリードする能力を活用して、顧客のために大きな機会を創出するという、当グループのエジプト市場に対する強いコミットメントを反映している。
- ・ 当グループは、地域初のデジタル証券取引所を設置するというタバデュール・プロジェクトを実現するため、アブダビ証券取引所 (ADX) およびバーレーン証券取引所 (BHB) と戦略的に提携している。タバデュール・プロジェクトにより、バーレーン証券取引所およびアブダビ証券取引所での投資が可能となり、投資家は両市場の承認済みブローカーを通じて両証券取引所で直接的に取引ができるようになる。当グループは、タバデュール・プロジェクトにおける唯一の決済銀行である。
- ・ 新たな商品提案が、クエート (証券サービスおよび売掛金融) およびシンガポール (レバレッジド非居住者外貨預金 (FCNR)、ロンバート型貸出およびアドバイザリー・サービス) において開始された。

4【経営上の重要な契約等】

該当なし。

5【研究開発活動】

当グループの技術

当グループの技術部門は、情報資産および技術サービスの効果的、効率的かつ持続可能な管理を行っており、当グループの顧客にサービスを提供し、全てのシステムが厳格なサービス水準の契約の範囲内で運営されることおよび顧客のデータが厳重に保管され、保護されることを確保するに当たり、最新ITシステムおよびプロセスを活用することに重点を置いている。

当グループの技術システムにより、当グループが事業を展開している地理的地域の全てにわたり、当グループの顧客により革新的なされたデジタル・サービスを提供できている。当グループの技術システムに対する投資の一環として、当グループは、パブリック・クラウド、ビッグ・データおよび重要なバンキング・プラットフォームの最新セットへの投資をしており、また、当グループのビジネス・アプリケーション・システムのための強固な物理的および技術的な基盤となる、新規の、強化されたデータ・センターも建設した。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当グループの主要な固定資産には、アブダビに所在する本店の建物ならびにその他の支店の建物および事務所が含まれる。当該資産および設備は、2022年6月30日現在、6.0十億ディルハムの正味簿価を有する。

2022年6月30日現在、公正価値で計上され、かつ、市場参加者間の秩序ある取引において、測定日時点で資産を売却する場合に受領する価格または負債を移転時に支払う価格により表示される、当グループの投資不動産の価値は、7.5十億ディルハムであった。

当グループの投資不動産の公正価値は、第三者の評価業者により行われる評価に基づくものである。評価業者は、認定された専門的関連資格を有しており、評価対象となっている投資不動産の所在地および種類に係る最近の実績のある評価業者と認められている。公正価値は、勅認調査協会の鑑定評価基準に従った投資不動産の使用目的によって異なる様々な評価モデルに基づいて決定されている。オペレーティング・リースに基づきリースされる投資不動産から当グループが得る賃貸料収入は、2022年6月30日に終了した6か月間において、80百万ディルハムとなった。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当なし

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2022年6月30日現在)

授權株数(千株)	発行済株式総数(千株)	未発行株式数(千株)
11,047,612	11,047,612	-

自己株式として保有するものを含む。

【発行済株式】

(2022年6月30日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数 (千株)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名
記名式額面株式 1株当たりの額面金額 1ディルハム	普通株式	11,047,612	ADX(アブダビ証券取引所)

自己株式として保有するものを含む。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし

(3)【発行済株式総数及び資本金の状況】

	普通株式数		払込済資本金額	
	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数残 高(千株)	資本金増減額 (千ディルハム)	資本金残高 (千ディルハム)
2021年 12月31日	-	10,920,000	-	10,920,000
2022年 6月30日現在	127,612*	11,047,612	127,612*	11,047,612

* 株式年次配当による。

(4) 【大株主の状況】

(2022年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合* (%)
ワン・ハンドレッド・アンド・フィフティーン・インベストメント・カンパニー・ソール・プロプライエターシップ・エル・エル・シー	マムーラ・ビルディング - ムルール (4番) ロードおよびモハメッド、ビン・ハリーファ (15番) 付近	4,182,671	37.9%

* 発行済株式：自己株式を除く。

2 【役員の状況】

(1) 取締役会

当該半期中、2022年6月30日提出の有価証券報告書に記載される取締役に異動はなかった。

(2) 執行経営陣

当該半期中、2022年6月30日提出の有価証券報告書に記載される執行経営陣に異動はなかった。

第6【経理の状況】

- (1) 本書記載の当行およびその子会社（以下「当グループ」という。）の邦文の要約連結中間財務書類（以下「中間財務書類」という。）は、国際会計基準審議会（IASB）が公表し、UAEにおいて採用されているIAS第34号「中間財務報告」（IAS第34号）に準拠して作成されている。

当グループの中間財務書類の日本における開示については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の規定が適用されている。

なお、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則、会計慣行および表示方法と、当グループが採用しているUAEにおけるもの（IFRS）との相違点については、「3 日本の会計原則とIFRSとの会計原則の主要な相違」に記載されている。

- (2) 本書掲載の当グループの中間連結財務書類は、独立監査人の監査を受けていない。
- (3) 中間財務書類には、中間財務諸表等規則に基づき、原文の中間財務書類中のディルハム（AED）表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、2022年9月2日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客外国為替相場の公表仲値、1ディルハム＝38.2円の為替レートが使用されている。

1【中間財務書類】

要約連結中間財政状態計算書

		（未監査）		（監査済）	
		2022年 6 月30日現在		2021年12月31日現在	
	注記	千ディルハム	千円	千ディルハム	千円
資産					
現金および中央銀行預け金	5	232,124,426	8,867,153,073	258,732,776	9,883,592,043
損益を通じて公正価値評価される投資	6	33,480,680	1,278,961,976	45,572,252	1,740,860,026
銀行および金融機関預け金		22,684,316	866,540,871	19,318,847	737,979,955
売戻契約		41,974,404	1,603,422,233	46,260,645	1,767,156,639
デリバティブ金融商品		45,433,814	1,735,571,695	24,273,766	927,257,861
貸出金およびイスラム金融	7	458,517,051	17,515,351,348	409,590,185	15,646,345,067
非トレーディング投資	8	152,160,301	5,812,523,498	145,382,377	5,553,606,801
投資不動産	9	7,485,943	285,963,023	6,962,576	265,970,403
有形固定資産		5,981,716	228,501,551	5,965,261	227,872,970
無形資産	10	20,429,288	780,398,802	20,532,712	784,349,598
その他資産		22,008,596	840,728,367	18,397,419	702,781,406
資産合計		1,042,280,535	39,815,116,437	1,000,988,816	38,237,772,771
負債					
銀行および金融機関預り金	11	77,292,848	2,952,586,794	56,985,180	2,176,833,876
買戻契約		44,421,106	1,696,886,249	55,074,494	2,103,845,671
コマーシャルペーパー	12	27,253,744	1,041,093,021	39,664,252	1,515,174,426
デリバティブ金融商品		46,633,026	1,781,381,593	28,395,085	1,084,692,247
顧客勘定およびその他預金	13	648,128,496	24,758,508,547	614,669,890	23,480,389,798
期間借入	14	59,156,520	2,259,779,064	71,643,816	2,736,793,771
劣後社債	15	419,680	16,031,776	448,908	17,148,286
その他負債		27,582,930	1,053,667,926	21,277,618	812,805,008
負債合計		930,888,350	35,559,934,970	888,159,243	33,927,683,083
資本					
株式資本	16	11,047,612	422,018,778	10,920,000	417,144,000
資本剰余金		53,557,581	2,045,899,594	53,557,581	2,045,899,594
自己株式		(6,505)	(248,491)	(6,430)	(245,626)
法定準備金および特別準備金		13,084,313	499,820,757	10,920,000	417,144,000
その他準備金	16	(361,620)	(13,813,884)	3,569,185	136,342,867
ティア1キャピタルノート	17	10,754,750	410,831,450	10,754,750	410,831,450
株式に基づく報酬		249,816	9,542,971	249,816	9,542,971
利益剰余金		23,059,677	880,879,661	22,849,243	872,841,083
当行の株主に帰属する持分合計		111,385,624	4,254,930,837	112,814,145	4,309,500,339
非支配持分		6,561	250,630	15,428	589,350
資本合計		111,392,185	4,255,181,467	112,829,573	4,310,089,689
負債および資本合計		1,042,280,535	39,815,116,437	1,000,988,816	38,237,772,771

私どもの知る限りにおいて、本財務書類は、表示期間および表示期間末現在における当グループの財政状態、経営成績およびキャッシュフローをすべての重要な点において適正に表示している。

本要約連結中間財務書類は、取締役会により2022年7月27日に承認および公表が認められ、以下の者が代表して署名した。

[署 名]

HHシャイフ・タハヌーン・ビン・ザード・アハナ・アル・ロスタマニ

ル・ナヒヤン

会長

[署 名]

グループ最高経営責任者

[署 名]

ジェームズ・パーデット

グループ最高財務責任者

注記1から33は、本要約連結中間財務書類の一部である。

要約連結中間財務書類のレビューに関する独立監査人の報告書は、2ページおよび3ページ（訳注：原文のページ数である。レビュー報告書は本書には含まれていない。）に記載されている。

要約連結中間損益計算書

	注記	（未監査） 2022年6月30日に 終了した6か月間		（未監査） 2021年6月30日に 終了した6か月間	
		千ディルハム	千円	千ディルハム	千円
受取利息		9,428,584	360,171,909	7,787,370	297,477,534
支払利息		(3,434,966)	(131,215,701)	(2,759,615)	(105,417,293)
正味受取利息		5,993,618	228,956,208	5,027,755	192,060,241
イスラム金融および投資商品による収益		1,080,476	41,274,183	914,887	34,948,683
イスラム預金に係る分配		(549,366)	(20,985,781)	(460,970)	(17,609,054)
イスラム金融および投資商品からの純利益		531,110	20,288,402	453,917	17,339,629
正味受取利息ならびにイスラム金融および投資商品からの純利益		6,524,728	249,244,610	5,481,672	209,399,870
受取手数料		2,108,668	80,551,118	2,293,050	87,594,510
支払手数料		(633,909)	(24,215,324)	(861,423)	(32,906,359)
正味受取手数料		1,474,759	56,335,794	1,431,627	54,688,151
純為替差益	19	23,180	885,476	534,607	20,421,987
投資およびデリバティブに係る純利益	20	1,269,684	48,501,929	1,759,894	67,227,951
その他営業収益	21	142,859	5,457,214	367,148	14,025,054
営業収益		9,435,210	360,425,022	9,574,948	365,763,014
子会社持分の処分に係る利益および留保持分の公正価値利益	22	3,093,703	118,179,455	-	-
子会社持分の処分に係る利益および留保持分の公正価値利益を含む収益合計		12,528,913	478,604,477	9,574,948	365,763,014
一般管理費およびその他営業費用	23	(3,124,227)	(119,345,471)	(2,770,184)	(105,821,029)
正味減損費用控除前利益（税引前）		9,404,686	359,259,005	6,804,764	259,941,985
正味減損費用	24	(1,039,156)	(39,695,759)	(1,147,189)	(43,822,620)
税引前利益		8,365,530	319,563,246	5,657,575	216,119,365
法人税費用		(334,405)	(12,774,271)	(299,051)	(11,423,748)
当期利益		8,031,125	306,788,975	5,358,524	204,695,617
以下に帰属する利益：					
当行の株主		8,026,031	306,594,384	5,353,818	204,515,848
非支配持分		5,094	194,591	4,706	179,769
		8,031,125	306,788,975	5,358,524	204,695,617
基本1株当たり利益（ディルハム／円）	25	0.71	27.12	0.47	17.95
希薄化後1株当たり利益（ディルハム／円）	25	0.71	27.12	0.47	17.95

注記 1 から33は、本要約連結中間財務書類の一部である。

要約連結中間財務書類のレビューに関する独立監査人の報告書は、2 ページおよび3 ページ（訳注：原文のページ数である。レビュー報告書は本書には含まれていない。）に記載されている。

要約連結中間包括利益計算書

	(未監査) 2022年 6 月30日に 終了した 6 か月間		(未監査) 2021年 6 月30日に 終了した 6 か月間	
	千ディルハム	千円	千ディルハム	千円
当期利益	8,031,125	306,788,975	5,358,524	204,695,617
その他包括利益				
損益計算書にその後再分類される、または再分類される可能性のある項目				
国外事業に係る外貨換算差額	(446,310)	(17,049,042)	(715,201)	(27,320,678)
当期中の公正価値準備金の純変動額（予想信用損失を含む）	(3,542,895)	(135,338,589)	290,780	11,107,796
損益計算書にその再分類されない項目				
その他包括利益を通じた公正価値評価に指定されている 持分投資 - 公正価値の純変動額	42,055	1,606,501	72,855	2,783,061
確定給付債務の再測定	4,972	189,930	(429)	(16,388)
その他調整	5,750	219,650	-	-
当期その他包括（損失）/ 利益	(3,936,428)	(150,371,550)	(351,995)	(13,446,209)
当期包括利益合計	4,094,697	156,417,425	5,006,529	191,249,408
当期包括利益合計の帰属先：				
当行の株主	4,096,768	156,496,538	5,344,080	204,143,856
非支配持分	(2,071)	(79,112)	(337,551)	(12,894,448)
当期包括利益合計	4,094,697	156,417,425	5,006,529	191,249,408

注記 1 から33は、本要約連結中間財務書類の一部である。

要約連結中間財務書類のレビューに関する独立監査人の報告書は、2 ページおよび3 ページ（訳注：原文のページ数である。レビュー報告書は本書には含まれていない。）に記載されている。

[次へ](#)

要約連結中間株主資本変動表

（未監査）

	株式資本 千ディルハム	資本剰余金 千ディルハム	自己株式 千ディルハム	法定準備金 および 特別準備金 千ディルハム	その他準備金 千ディルハム	ティア１ キャピタル ノート 千ディルハム	株式報酬 制度 千ディルハム	利益剰余金 千ディルハム	当グループの 株主に帰属する 資本 千ディルハム	非支配持分 千ディルハム	合計 千ディルハム
2022年１月１日現在残高	10,920,000	53,557,581	(6,430)	10,920,000	3,569,185	10,754,750	249,816	22,849,243	112,814,145	15,428	112,829,573
当期利益	-	-	-	-	-	-	-	8,026,031	8,026,031	5,094	8,031,125
当期その他包括（損失）利益	-	-	-	-	(3,930,805)	-	-	1,542	(3,929,263)	(7,165)	(3,936,428)
<u>当グループの株主との取引</u>											
当期配当金（自己株式控除後）	-	-	-	-	-	-	-	(5,347,648)	(5,347,648)	(6,796)	(5,354,444)
当期スクリップ配当（注記16）	127,612		(75)	2,164,313	-	-	-	(2,291,850)	-	-	-
ティア１キャピタルノートに係る支 払額(注記17)	-	-	-	-	-	-	-	(177,641)	(177,641)	-	(177,641)
2022年６月30日現在残高	11,047,612	53,557,581	(6,505)	13,084,313	(361,620)	10,754,750	249,816	23,059,677	111,385,624	6,561	111,392,185
2021年１月１日現在残高	10,920,000	53,538,584	(8,980)	10,920,000	2,882,421	10,754,750	249,816	19,418,076	108,674,667	364,325	109,038,992
当期利益	-	-	-	-	-	-	-	5,353,818	5,353,818	4,706	5,358,524
当期その他包括利益	-	-	-	-	(9,309)	-	-	(429)	(9,738)	(342,257)	(351,995)
<u>当グループの株主との取引</u>											
ザカート	-	-	-	-	-	-	-	1,010	1,010	-	1,010
当期中の自己株式の変動(注記18)	-	12,643	1,665	-	-	-	-	-	14,308	-	14,308
当期配当金（自己株式控除後）	-	-	-	-	-	-	-	(8,074,594)	(8,074,594)	(13,485)	(8,088,079)
ティア１キャピタルノートに係る支 払額(注記17)	-	-	-	-	-	-	-	(181,700)	(181,700)	-	(181,700)
IFRS第９号による準備金の変動	-	-	-	-	973	-	-	(973)	-	-	-
FVOCI投資の売却に係る実現利益	-	-	-	-	3,368	-	-	(3,368)	-	-	-
2021年６月30日現在残高	10,920,000	53,551,227	(7,315)	10,920,000	2,877,453	10,754,750	249,816	16,511,840	105,777,771	13,289	105,791,060

注記１から33は、本要約連結中間財務書類の一部である。

要約連結中間財務書類のレビューに関する独立監査人の報告書は、２ページおよび３ページ（訳注：原文のページ数である。レビュー報告書は本書には含まれていない。）に記載されている。

(未 監 査)

	株式資本 千円	資本剰余金 千円	自己株式 千円	法定準備金 および 特別準備金 千円	その他準備金 千円	ティア１ キャピタル ノート 千円	株式報酬 制度 千円	利益剰余金 千円	当グループの 株主に帰属する １資本 千円	非支配持分 千円	合計 千円
2022年 1 月 1 日現在残高	417,144,000	2,045,899,594	(245,626)	417,144,000	136,342,867	410,831,450	9,542,971	872,841,083	4,309,500,339	589,350	4,310,089,689
当期利益	-	-	-	-	-	-	-	306,594,384	306,594,384	194,591	306,788,975
当期その他包括（損失）利益	-	-	-	-	(150,156,751)	-	-	58,904	(150,097,847)	(273,703)	(150,371,550)
<u>当グループの株主との取引</u>											
当期配当金（自己株式控除後）	-	-	-	-	-	-	-	(204,280,154)	(204,280,154)	(259,607)	(204,539,761)
当期スクリップ配当（注記16）	4,874,778	-	(2,865)	82,676,757	-	-	-	(87,548,670)	-	-	-
ティア１キャピタルノートに係る 支払額(注記17)	-	-	-	-	-	-	-	(6,785,886)	(6,785,886)	-	(6,785,886)
2022年 6 月30日現在残高	<u>422,018,778</u>	<u>2,045,899,594</u>	<u>(248,491)</u>	<u>499,820,757</u>	<u>(13,813,884)</u>	<u>410,831,450</u>	<u>9,542,971</u>	<u>880,879,661</u>	<u>4,254,930,837</u>	<u>250,630</u>	<u>4,255,181,467</u>
 2021年 1 月 1 日現在残高	417,144,000	2,045,173,909	(343,036)	417,144,000	110,108,482	410,831,450	9,542,971	741,770,503	4,151,372,279	13,917,215	4,165,289,494
当期利益	-	-	-	-	-	-	-	204,515,848	204,515,848	179,769	204,695,617
当期その他包括利益	-	-	-	-	(355,604)	-	-	(16,388)	(371,992)	(13,074,217)	(13,446,209)
<u>当グループの株主との取引</u>											
ザカート	-	-	-	-	-	-	-	38,582	38,582	-	38,582
当期中の自己株式の変動(注記18)	-	482,963	63,603	-	-	-	-	-	546,566	-	546,566
当期配当金（自己株式控除後）	-	-	-	-	-	-	-	(308,449,491)	(308,449,491)	(515,127)	(308,964,618)
ティア１キャピタルノートに係る 支払額(注記17)	-	-	-	-	-	-	-	(6,940,940)	(6,940,940)	-	(6,940,940)
IFRS第 9 号による準備金の変動	-	-	-	-	37,169	-	-	(37,169)	-	-	-
FVOCI 投資の売却に係る実現利益	-	-	-	-	128,658	-	-	(128,658)	-	-	-
2021年 6 月30日現在残高	<u>417,144,000</u>	<u>2,045,656,871</u>	<u>(279,433)</u>	<u>417,144,000</u>	<u>109,918,705</u>	<u>410,831,450</u>	<u>9,542,971</u>	<u>630,752,288</u>	<u>4,040,710,852</u>	<u>507,640</u>	<u>4,041,218,492</u>

注記 1 から33は、本要約連結中間財務書類の一部である。

要約連結中間財務書類のレビューに関する独立監査人の報告書は、 2 ページおよび3 ページ（訳注：原文のページ数である。レビュー報告書は本書には含まれていない。）に記載されている。

[次へ](#)

要約連結中間キャッシュフロー計算書

		（ 未監査 ）		（ 未監査 ）	
		2022年 6 月30日に 終了した 6 か月間		2021年 6 月30日に 終了した 6 か月間	
		千ディルハム	千円	千ディルハム	千円
営業活動によるキャッシュフロー					
税引前利益		8,365,530	319,563,246	5,657,575	216,119,365
調整：					
減価償却費		520,792	19,894,254	429,093	16,391,353
投資不動産の売却益		-	-	(1,300)	(49,660)
固定資産の売却益		(3,439)	(131,370)	(294,298)	(11,242,184)
子会社の売却益	22	(3,093,703)	(118,179,455)	-	-
正味減損費用		1,171,095	44,735,829	1,307,130	49,932,366
利息の増加		213,290	8,147,678	350,659	13,395,174
外貨換算調整		(1,497,290)	(57,196,478)	(950,435)	(36,306,617)
		5,676,275	216,833,705	6,498,424	248,239,797
以下の変動額：					
純損益を通じて公正価値評価される投資		12,140,631	463,772,104	(8,484,210)	(324,096,822)
中央銀行、銀行および金融機関預け金		2,334,088	89,162,162	12,773,545	487,949,419
売戻契約		4,284,422	163,664,920	(1,660,570)	(63,433,774)
貸出金およびイスラム金融		(50,691,437)	(1,936,412,893)	(6,151,661)	(234,993,450)
その他資産		(1,593,930)	(60,888,126)	148,208	5,661,546
銀行および金融機関預り金		20,307,668	775,752,918	(1,525,772)	(58,284,490)
買戻契約		(10,653,388)	(406,959,422)	(8,209,334)	(313,596,559)
顧客勘定およびその他預金		33,753,124	1,289,369,337	13,144,366	502,114,781
デリバティブ金融商品		(5,674,718)	(216,774,228)	(3,056,695)	(116,765,749)
その他負債		5,518,504	210,806,853	(2,158,027)	(82,436,631)
		15,401,239	588,327,330	1,318,274	50,358,067
法人税等の支払額（回収額控除後）		(279,310)	(10,669,642)	(256,189)	(9,786,420)
取締役報酬支払額		(45,000)	(1,719,000)	(48,000)	(1,833,600)
営業活動による正味現金		15,076,929	575,938,688	1,014,085	38,738,047
投資活動によるキャッシュフロー					
非トレーディング投資の純変動額		(9,230,086)	(352,589,285)	(8,872,736)	(338,938,515)
取得した子会社の現金および現金同等物		-	-	5,550,876	212,043,463
子会社取得に係る現金支払額		-	-	(2,203,800)	(84,185,160)
投資不動産の純変動額		(523,367)	(19,992,619)	(62,817)	(2,399,609)
固定資産の純変動額		(302,879)	(11,569,978)	(253,245)	(9,673,959)
投資活動に使用された正味現金		(10,056,332)	(384,151,882)	(5,841,722)	(223,153,780)
財務活動によるキャッシュフロー					
株式報酬制度における株式発行による収入		-	-	14,308	546,566
当行株主に対する配当金支払額		(5,324,261)	(203,386,770)	(7,889,805)	(301,390,551)
少数株主に対する配当金支払額		(6,796)	(259,607)	(13,845)	(528,879)
コマーシャルペーパーの純変動額		(12,410,508)	(474,081,406)	3,469,028	132,516,870
期間借入の実行		5,349,996	204,369,847	12,594,139	481,096,110
期間借入の返済		(13,314,754)	(508,623,603)	(2,399,651)	(91,666,668)

ティア1キャピタルノートに係る支払額		(177,641)	(6,785,886)	(181,700)	(6,940,940)
財務活動（に使用された）／による正味現金		(25,883,964)	(988,767,425)	5,592,474	213,632,507
現金および現金同等物の純（減少）増加		(20,863,367)	(796,980,619)	764,837	29,216,773
1月1日現在現金および現金同等物	26	272,814,120	10,421,499,384	239,189,237	9,137,028,853
6月30日現在現金および現金同等物	26	251,950,753	9,624,518,765	239,954,074	9,166,245,627

注記 1 から33は、本要約連結中間財務書類の一部である。

要約連結中間財務書類のレビューに関する独立監査人の報告書は、2 ページおよび3 ページ(訳注：原文のページ数である。レビュー報告書は本書には含まれていない。)に記載されている。

[次へ](#)

要約連結中間財務書類に対する注記

1 法人格および主たる業務

2016年12月7日、ナショナル・バンク・オブ・アブダビ・ピー・ジェー・エス・シー（以下「NBAD」という。）およびファースト・ガルフ・バンク・ピー・ジェー・エス・シー（以下「FGB」という。）の株主は、商事会社に関する2015年UAE連邦法第2号、283（1）項の規定（以下「規定」という。）に基づいて両行の合併を承認した。本合併は2017年3月30日の営業終了時においてFGBの株式1株につきNBADの新株1.254株の発行により効力が生じ、その後、FGB株式はアブダビ証券取引所から上場廃止となった。2017年4月25日にNBADの株主は合併後の商号を「ファースト・アブダビ・バンク」（以下、「当行」という。）とすること、および登記上の事務所の所在地をアラブ首長国連邦、アブダビ、アルクルム、カーリファ・ビジネスパーク1、FABビルディング私書箱6316に変更する提案を承認した。

2022年6月30日現在および同日終了期間の要約連結中間財務書類は、当行およびその子会社（以下「当グループ」と総称する。）より構成される。当グループは、主に、企業、リテール、個人および投資銀行業務、マネジメント・サービス、イスラム銀行業務ならびに不動産取引に従事し、アラブ首長国連邦、バーレーン、ブラジル、ケイマン諸島、中国、エジプト、フランス、香港、インド、インドネシア、ヨルダン¹、サウジアラビア王国、クウェート、レバノン¹、リビア、マレーシア、オマーン、カタール²、シンガポール、韓国、スイス、英国およびアメリカ合衆国に所在する国内外の支店、子会社および駐在員事務所を通じて事業を行っている。

当グループのイスラム銀行業務は、内部シャリア監督委員会（Internal Sharia Supervision Committee; ISSC）が発行したイスラム法であるシャリアに従い行われる。

当グループはアブダビ証券取引所に上場している（ティッカー：FAB）。

当グループの2021年12月31日現在および同日終了年度の連結財務書類は、当グループの登記上の事務所において、申込みにより、または<http://www.bankfab.com>において入手可能である。

¹ 閉鎖中。

² 当行はカタール金融センター規制庁（以下「QFCRA」という。）に対し、カタール金融センター（以下「QFC」という。）支店の免許を放棄し、QFC支店を恒久的に閉鎖することを通知した。

2 法令遵守の表明

本要約連結中間財務書類は、IAS第34号「中間財務報告」およびUAEにおいて適用される法律の要件に従い継続基準で作成されている。本要約連結中間財務書類には、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）において必要とされる完全な1組の年次財務諸表に要求される情報がすべて含まれているわけではない。本要約連結中間財務諸表は、当グループの2021年12月31日現在および同日終了年度の連結財務書類と併せて読むべきものである。

当グループは、2022年6月30日に終了する期間において、2015年UAE連邦法第2号（改訂）の条項に準拠することが義務付けられている。2015年UAE連邦法第2号（改訂）を置き換える2021年UAE連邦法令第32号が2021年9月20日に公布され、2022年1月2日に施行された。当グループは、2022年1月2日から12か月以内に2021年UAE連邦法令第32号の規定を遵守しなければならない。

本要約連結中間財務書類は、2022年7月27日に、取締役会により公表が承認された。

3 重要な会計方針

当グループが本要約連結中間財務書類に適用する会計方針は、2022年1月1日における以下の新基準の適用を除いて、当グループが2021年12月31日現在および同日終了年度の連結財務書類に適用したものと同一である。

以下の既存の基準およびフレームワークの改訂は、本要約連結中間財務書類の作成にあたり当グループによって適用されている。以下の基準の適用による、過年度に報告された当グループの純利益または資本の変動はなかった。

内容	適用日
概念フレームワークへの参照（IFRS第3号の改訂）	2022年1月1日
有形固定資産：意図した使用の前の収入（IAS第16号の改訂）	2022年1月1日
不利な契約 - 契約履行のコスト（IAS第37号の改訂）	2022年1月1日
国際財務報告基準の初度適用：初度適用企業としての子会社（IFRS第1号の年次改訂）	2022年1月1日
金融商品：金融負債の認識の中止に関する10%テストに含めるべき手数料（IFRS第9号の年次改訂）	2022年1月1日
2021年6月30日より後のCOVID-19に関連した賃料減免（IFRS第16号の改訂）	2022年1月1日

金利指標改革：

いくつか銀行間金利（以下「IBOR」という。）を代替リスクフリー指標参照金利（以下「RFR」という。）に置き換える主要金利指標の抜本的な改革が世界的に進められている。当グループは、市場全般のイニシアチブの一環として改革される金融商品の特定のIBORに対して重大なエクスポージャーを有している。

ロンドン銀行間取引金利（以下「LIBOR」という。）等のIBORは、デリバティブ、貸出金およびイスラム金融の参照金利として、また金融商品の評価パラメータとして、世界の金融市場で重要な役割を果たしている。IBORは、主に各地の金利管理当局によって管理されているオーバーナイトRFRに置き換えられる。SARONおよびESTR（スイス・フランLIBORおよびユーロLIBORの代替オーバーナイト金利）を除き、その他すべてのRFRについて利用できるターム物レートがある。

2021年3月5日、英金融行動監視機構（以下「FCA」という。）はすべての通貨にわたるすべてのLIBORテナーについて将来の公表停止日または指標性の喪失日を公表した。FCAは、米ドル以外のすべてのLIBOR（英ポンド、日本円、スイス・フランおよびユーロ）および米ドルLIBORの一部のテナー（1週間物および2か月物）について、2021年12月31日以後は存在しなくなるか指標でなくなるが、残りの米ドルLIBORのテナーは2023年6月30日まで継続されると結論づけた。世界中の規制当局は銀行に2021年12月31日以後、新しいLIBOR連動商品（米ドルLIBORを含め）の発行を中止することを推奨している。この発表に従って、2021年12月31日現在、すべての英ポンド、ユーロ、スイス・フランおよび日本円の指標、ならびに1週間物および2か月物の米ドルLIBOR指標は公式に停止された。

当グループは引き続き、IBORからRFRへの移行を調整および監視しており、2021年12月31日に終了した年度の年次連結財務書類の注記45(c)で開示した計画または移行リスクには大きな変動はない。当該プロジェクト計画は引き続き目標に基づいて進められており、当グループは2023年6月30日直後に停止されることが発表されている残りの米ドルLIBOR指標についても移行計画を進めている。当グループは引き続き、これについての業界での進展を監視し、新しい米ドルLIBORの取引が当該移行期間中において容認された目的に限定されるよう管理方法を導入している。

IBOR移行に向けたFABの取り組み

貸出金、債券およびその他のオンバランスシート・エクスポージャー

FABは2019年にIBOR移行プロジェクトを始動させた。このプロジェクトは当グループのCFOがスポンサーとなり、顧客対応チーム、法務、財務、オペレーションおよびテクノロジー部門を含む当グループ全体の機能部門の幹部代表者により主導されている。当グループは、IBORに対するエクスポージャーの追跡、今後のリスクフリー金利に適應するためのITシステムの準備、契約書の様式改

訂または作成という活動を継続し、進捗について規制当局および顧客の両方に伝達している。プロジェクトは、スポンサーに対して毎月、最新の進捗状況を伝達している。2021年12月31日現在、当グループは、IBORエクスポージャーの大部分についてRFRへの移行を成功裏に達成し、2023年6月30日より前に翌日物、1か月物、3か月物、6か月物および12か月物米ドルLIBORの移行を支援するための詳細計画、プロセスおよび手続きを設定している。

IBOR金利の停止予定日後に満期を迎えるIBORを参照する契約について、当グループは契約条件を改訂するという方針を打ち立てた。この改訂には、フォールバック条項の追加、またはIBOR金利から代替指標金利への置き換えが含まれる。

2022年6月30日現在、当グループがエクスポージャーを有する通貨に関するIBOR改革は概ね完了した。下表は当グループがエクスポージャーを有していたIBOR金利、これらのエクスポージャーが移行したか、移行する新しい指標金利および移行状況を示している。

通貨	改革前の指標	改革後の指標	2022年6月30日	2021年12月31日
英ポンド	英ポンドLIBOR	SONIA	完了	完了
米ドル	米ドルLIBOR	SOFR	進行中	進行中
ユーロ	EONIA	€STR	完了	完了
ユーロ	EURIBOR	改革後EURIBOR	完了	完了
日本円	日本円LIBOR	TONAR/TORF	完了	完了
スイス・フラン	スイス・フランLIBOR	SARON	完了	完了

規制ガイダンスに従い、FABは引き続き積極的にLIBOR商品を該当する適切な代替商品に移行する。ただし、それができない場合は、そうした商品は移行されるまで、適用可能な合成LIBORを使用する。

デリバティブおよびヘッジ会計

当グループは、トレーディングおよびリスク管理目的でデリバティブを保有している。リスク管理目的で保有するデリバティブは、ヘッジ関係が指定されている。金利およびクロスカレンシースワップは、様々なIBORを指数とする変動レッグを持つ。国際スワップデリバティブ協会（以下「ISDA」という。）はIBOR改革を踏まえてその定義集を見直し、2020年10月23日にIBORフォールバック補足文書を発行した。これは、2006年ISDA定義集において新たな代替指標金利（SOFR、SONIAなど）への改訂がどのように行われるかを示している。この補完文書の目的は、主要IBORの恒久的廃止、またはISDAがIBORの指標性の喪失の決定を宣言した時にどの変動金利を適用するかのフォールバック条項をデリバティブに設定することである。

当グループは、デリバティブ市場の無秩序な移行リスクを低減するために、2021年1月に発効したフォールバック条項に関するISDAプロトコルの適用、および決済機関がユーロ短期金利（以下「€STR」という。）ならびにSOFRを使用してデリバティブを割り引くために首尾よく行われた変更に従っている。デリバティブの取引相手方もこのプロトコルに従っている場合、既存のデリバティブ契約に新しいフォールバックが自動的に組み入れられる。そのため、当グループは、取引相手方がプロトコルに従っているか否かをモニタリングしており、従っていない取引相手方がある場合には、新しいフォールバック条項の追加について取引相手方と協議する予定である。

IBOR改革による不確実性の影響を受けるヘッジ関係は、現行のIBOR指標金利から代替指標金利への移行の実施時期に関する市場参加者の予測に起因した非有効性が起こる可能性がある。この移行は、ヘッジ対象およびヘッジ手段で異なる時期に行われる可能性があり、ヘッジの非有効性をもたらす可能性がある。

これらのヘッジの大半は、FABの全体的な金利リスク管理戦略と一致するFABの購入債券または固定金利を支払う自社発行の債券の公正価値変動を抑えることを目的としており、また、それらがディルハムまたは米ドル以外の別の通貨建てである場合は、為替リスクの変動を抑えることを目的としている。

公表されているが、まだ適用されていない基準

下記の新基準および基準の改訂が2023年1月1日より後に開始する事業年度から有効となり、早期適用が認められている。当グループは、現在この新基準および基準の改訂の影響を評価中であり、これらを適用日から適用する見込みである。

- ・ 負債の流動または非流動への分類 (IAS第1号の改訂)
- ・ IFRS第17号保険契約およびIFRS第17号保険契約の改訂
- ・ 会計方針の開示 (IAS第1号およびIFRS実務記述書第2号の改訂)
- ・ 会計上の見積りの定義 (IAS第8号の改訂)
- ・ 単一の取引から生じた資産および負債に係る繰延税金 (IAS第12号の改訂)

連結の基礎

子会社とは当グループが支配する投資先である。支配の要件を満たしている場合、当グループはその投資先を支配している。当グループは、支配の要件のうちの1つまたは複数に変更がある場合には、支配権を有しているか否かを見直している。支配権を有するか否かを見直す状況として、防御的な権利が実質的なものとなることで当グループが投資先に対するパワーを得るような状況等が含まれる。子会社の財務書類は、当該支配が開始した日から当該支配が終了する日まで、当要約連結中間財務書類に含まれる。

損益およびその他包括利益 (OCI) の各要素は、結果的に非支配持分 (NCI) の残高がマイナスになるとしても、当行の株主およびNCIに帰属する。

当行の要約連結中間財務書類は、当行および以下に掲げるその子会社の財務書類からなる。

正式名称	設立国	主たる活動	2022年における保有割合 (%)
ファースト・アブダビ・バンクUSAエヌ・バイ	キュラソー	銀行業	100%
FABセキュリティーズ・エルエルシー	アラブ首長国連邦	仲介業	100%
アブダビ・ナショナル・リーシング・エルエルシー	アラブ首長国連邦	リース	100%
アブダビ・ナショナル・プロパティーズ・ピーヴィー・ティー・ジェーエスシー	アラブ首長国連邦	プロパティ・マネジメント	100%
FABプライベート・バンク (スイス) エスエー	スイス	銀行業	100%
ファースト・アブダビ・イスラミック・ファイナンス・ピージェーエスシー	アラブ首長国連邦	イスラム金融業	100%
アブダビ・セキュリティーズ・ブローカレッジ・エジプト ¹	エジプト	仲介業	96%
NBADエンプロイー・シェア・オプションズ・リミテッド	アラブ首長国連邦	株式・有価証券	100%
エスエーエス・10・マゼラン	フランス	不動産仲介業	100%
ナショナル・バンク・オブ・アブダビ・レプレゼンタソン・イス・エルティーディーエー	ブラジル	駐在員事務所	100%
FABグローバル・マーケット (ケイマン) リミテッド	ケイマン諸島	金融機関	100%
ナワット・マネジメント・サービシーズ・ワンマン・カンパニー・エルエルシー	アラブ首長国連邦	債権回収業	100%
ミスマック・プロパティーズ・コ・エルエルシー (ミスマック)	アラブ首長国連邦	不動産投資	100%
モーラ・プロパティーズ・コ・エルエルシー (ミスマックの子会社)	アラブ首長国連邦	不動産投資	67%
ファースト・マーチャント・インターナショナル・エルエルシー (FMI)	アラブ首長国連邦	不動産投資	100%

FABエンプロイメント・サービシーズ・エルエルシー （FMIの子会社）	アラブ首長国連邦	人材業	100%
FABリソーシング・サービシーズ・エルエルシー （FMIの子会社）	アラブ首長国連邦	人材業	100%
FABスクック・カンパニー・リミテッド	ケイマン諸島	特別目的ビークル	100%
ファースト・ガルフ・リビアン・バンク ²	リビア	銀行業	50%
FABプロパティーズ・エルエルシー	アラブ首長国連邦	不動産管理および 仲介業	100%
ファースト・ガルフ・インフォメーション・テクノロ ジー・ エルエルシー（FGIT）	アラブ首長国連邦	ITサービス	100%
FABインベストメント・ケーエスエー（シングル・シェアホ ルダー・エルエルシー）	サウジアラビア王 国	金融機関	100%
FABグローバル・ビジネス・サービシズ・リミテッド（FGIT の子会社）	インド	ITサービス	100%
ファースト・アブダビ・バンク・ミスル（FABミスル）	エジプト	銀行業	100%

1 清算手続中。

2 当行はファースト・ガルフ・リビアン・バンクの発行済み株式の50%を保有しているが、当行が取締役会の大部分の議決権を保有することで被投資会社を支配しているため、当該投資は子会社として分類されている。

4 見積りおよび判断の使用

本要約連結中間財務書類の作成にあたり、経営陣は、会計方針の適用ならびに資産および負債、収益および費用の報告額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことを要求されている。実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性がある。

本要約連結中間財務書類の作成において、当グループの会計方針適用の際に経営陣が行った重要な判断ならびに見積りおよび不確実性に関する主な要因は、2021年12月31日現在および同日終了年度の連結財務書類に適用されたものと同じであった。

見積りおよび基礎となる仮定は、継続的に見直される。会計上の見積りの変更は、見積りが変更される期間および影響を受ける将来の期間において認識される。

[次へ](#)

5 現金および中央銀行預け金

	(未監査) 2022年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2021年12月31日 千ディルハム
手許現金	1,925,947	1,903,157
UAE中央銀行		
現金準備預金	21,126,908	19,278,099
その他残高	7,000,000	21,000,000
その他中央銀行預け金	202,262,858	216,753,723
	232,315,713	258,934,979
控除：予想信用損失	(191,287)	(202,203)
	232,124,426	258,732,776

UAE規制に従い、当行は準備預金残高を引き出す場合は、14日間の準備金要件を満たさなければならない。その他中央銀行預け金残高には、特定の条件下においてのみ日常業務に利用可能な法定準備金が含まれる。

6 純損益を通じて公正価値評価される投資

	(未監査) 2022年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2021年12月31日 千ディルハム
運用ファンドへの投資	10,622	12,480
プライベート・エクイティへの投資	2,186,238	2,165,377
持分証券への投資	6,887,819	6,744,044
負債証券	24,396,001	36,650,351
	33,480,680	45,572,252

7 貸出金およびイスラム金融

	(未監査) 2022年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2021年12月31日 千ディルハム
貸出金およびイスラム金融総額	477,933,998	428,840,411
控除：利息の未計上分	(6,031,893)	(5,400,613)
控除：予想信用損失	(13,385,054)	(13,849,613)
貸出金およびイスラム金融純額	458,517,051	409,590,185

	(未監査) 2022年 6 月30日 千ディルハム	(監査済) 2021年12月31日 千ディルハム
取引相手別：		
政府部門	54,916,925	41,254,574
公共部門	95,603,820	96,109,500
銀行部門	15,340,697	11,700,842
企業 / 民間部門	231,950,673	201,771,828
個人 / リテール部門	80,121,883	78,003,667
貸出金およびイスラム金融総額	477,933,998	428,840,411

	(未監査) 2022年 6 月30日 千ディルハム	(監査済) 2021年12月31日 千ディルハム
商品別：		
当座貸越	25,699,304	27,806,101
タームローン	384,185,568	332,884,219
貿易関連ローン	30,061,616	29,252,435
個人向けローン	30,628,743	31,127,570
クレジットカード	5,085,522	5,458,971
車両金融ローン	2,273,245	2,311,115
貸出金およびイスラム金融総額	477,933,998	428,840,411

	(未監査) 2022年 6 月30日 千ディルハム	(監査済) 2021年12月31日 千ディルハム
産業部門別集中度：		
農業	2,011,874	1,533,714
エネルギー	37,140,554	37,916,788
製造	22,699,951	23,584,325
建設	12,422,778	11,992,473
不動産	90,913,757	93,387,686
貿易	23,490,461	25,374,643
運輸および通信	39,021,887	37,330,136
銀行	15,340,697	11,700,842
その他金融機関	63,571,257	40,076,241
サービス	36,281,974	26,685,322
政府	54,916,925	41,254,574
個人ローンおよびクレジットカード	53,992,676	52,740,445
個人向けリテール・モーゲージ	26,129,207	25,263,222
貸出金およびイスラム金融総額	477,933,998	428,840,411

イスラム金融

	(未監査) 2022年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2021年12月31日 千ディルハム
イジャラ	12,203,622	11,553,264
ムラバハ	26,225,885	24,864,303
その他	439,014	485,158
イスラム金融契約合計	38,868,521	36,902,725
控除：未計上利益	(160,535)	(154,038)
控除：予想信用損失	(1,060,943)	(1,053,769)
	37,647,043	35,694,918

8 非トレーディング投資

	(未監査) 2022年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2021年12月31日 千ディルハム
その他包括利益を通じて公正価値評価されるもの：		
- 損益に対してリサイクルあり（負債投資）	144,757,849	139,875,442
- 損益に対してリサイクルなし（持分投資）	1,034,232	927,584
償却原価	4,849,506	4,504,205
関連会社および共同支配企業 ¹ への投資	1,519,111	75,745
	152,160,698	145,382,976
控除：予想信用損失	(397)	(599)
	152,160,301	145,382,377

1 マグナティの留保持分40%を含む（注22）

報告日における種類別の非トレーディング投資の分析は、以下に示すとおりである。

	(未監査) 2022年6月30日 千ディルハム			(監査済) 2021年12月31日 千ディルハム		
	市場価格あり	市場価格なし	合計	市場価格あり	市場価格なし	合計
持分投資	829,675	1,723,668	2,553,343	722,426	280,903	1,003,329
負債投資	148,362,798	1,244,557	149,607,355	143,395,676	983,971	144,379,647
	149,192,473	2,968,225	152,160,698	144,118,102	1,264,874	145,382,976
控除：予想信用損失	(397)	-	(397)	(597)	(2)	(599)
	149,192,076	2,968,225	152,160,301	144,117,505	1,264,872	145,382,377

2022年6月30日現在、非トレーディング投資に含まれる買戻契約の対象となる負債商品は、32,582百万ディルハム（2021年12月31日：30,956百万ディルハム）であった。

9 投資不資産

	(未監査) 2022年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2021年12月31日 千ディルハム
期首現在	6,962,576	7,603,230
増加	523,367	134,081
処分	-	(24,735)
公正価値調整	-	(750,000)
期末現在	7,485,943	6,962,576

不動産の公正価値は、2021年12月31日現在の第三者の鑑定士が実施する評価に基づいており、すべて公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当する。

10 無形資産

	(未監査) 2022年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2021年12月31日 千ディルハム
のれん ¹	18,686,800	18,686,800
顧客関係	1,781,871	1,781,871
コア預金	704,336	704,336
ライセンス	368,700	368,700
ブランド	22,000	22,000
	21,563,707	21,563,707
償却累計額	(1,134,419)	(1,030,995)
	20,429,288	20,532,712

1 企業結合から生じるのれんを含む（注32）

11 銀行および金融機関預り金

	(未監査) 2022年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2021年12月31日 千ディルハム
銀行および金融機関	36,598,850	21,635,207
中央銀行	40,693,998	35,349,973
	77,292,848	56,985,180

12 コマーシャルペーパー

当行はプログラム限度額が3.5十億米ドルのユーロ建てコマーシャルペーパー・プログラムおよびプログラム限度額が10十億米ドルの米ドル建てコマーシャルペーパー・プログラムを有している。

報告日末現在における発行済コマーシャルペーパーは、27,254百万ディルハム（2021年12月31日：39,664百万ディルハム）であり、満期までの期間は12か月未満である。

2022年6月30日に終了した6か月間において、当グループは、コマーシャルペーパー・プログラムに関して元利金の債務不履行もしくはその他の違反を行っていない。

13 顧客勘定およびその他預金

	(未監査) 2022年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2021年12月31日 千ディルハム
口座別：		
当座預金	275,679,849	273,830,659
貯蓄口座	15,781,896	14,026,161
委託証拠金口座	2,767,851	2,926,361
通知および定期預金	320,342,729	275,304,837
	614,572,325	566,088,018
譲渡性預金	33,556,171	48,581,872
	648,128,496	614,669,890
契約相手別：		
政府部門	180,727,159	171,768,336
公共部門	76,527,520	93,421,723
企業/民間部門	261,319,590	198,830,708
個人/リテール部門	95,998,056	102,067,251
	614,572,325	566,088,018
譲渡性預金	33,556,171	48,581,872
	648,128,496	614,669,890

14 期間借入

	(未監査) 2022年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2021年12月31日 千ディルハム
償却原価	58,675,001	71,023,959
損益を通じた公正価値	481,519	619,857
	59,156,520	71,643,816

当期中に、当行は様々な固定および変動金利債券を発行した。当期中の期間借入の変動は以下のとおりである。

	(未監査) 2022年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2021年12月31日 千ディルハム
期首現在	71,643,816	62,437,103
新規発行	5,349,996	17,148,833
償還	(13,314,754)	(5,827,560)
公正価値評価、換算およびその他調整	(4,522,538)	(2,114,560)
期末現在	59,156,520	71,643,816

[次へ](#)

		2022年 6 月30日(未監査)						2021年12月31日(監査済)					
通貨	金利	3 か月 未満 千ディル ハム	3 か月から 1 年 千ディル ハム	1 年から 3 年 千ディル ハム	3 年から 5 年 千ディル ハム	5 年超 千ディル ハム	合計 千ディル ハム	3 か月未満 千ディル ハム	3 か月から 1 年 千ディル ハム	1 年から 3 年 千ディル ハム	3 年から 5 年 千ディル ハム	5 年超 千ディル ハム	合計 千ディル ハム
UAEディルハム	年利 4 % から 4.2% の固定金利	-	-	3,658	92,884	-	96,542	-	-	3,798	97,646	-	101,444
豪ドル	年利1.87% から 3.17% の固定金利	-	-	-	146,135	-	146,135	-	-	-	168,699	-	168,699
豪ドル	年利 3 か月物豪ドルBBSW + 1.804% まで	-	-	884,913	457,124	75,484	1,417,521	66,561	-	-	1,415,981	79,806	1,562,348
スイスフラン	年利0.07% から 1.062% の固定金利	-	-	2,060,497	2,942,345	520,848	5,523,690	-	806,370	2,209,207	1,400,629	1,604,442	6,020,648
オフショア 人民元	年利 3 % から 4.8% の固定金利	-	190,119	1,675,046	4,373,471	-	6,238,636	40,493	-	1,736,149	4,397,100	-	6,173,742
ユーロ	年利0.125% から 3.00% の固定金利	-	-	90,673	4,855,219	149,578	5,095,470	-	-	102,075	3,469,870	228,214	3,800,159
英ポンド	年利0.875% から 2.205% の固定金利	-	1,983,542	-	2,748,938	81,131	4,813,611	-	-	2,221,519	3,213,053	99,746	5,534,318
英ポンド	英ポンド SONIA CMP-5BD + 0.197%	-	-	-	-	-	-	99,854	-	-	-	-	99,854
香港ドル	年利0.475% から 4.18% の固定金利	-	167,295	971,346	553,136	176,247	1,868,024	223,593	300,386	697,116	940,310	194,157	2,355,562
日本円	年利0.235% から 2.60% の固定金利	-	-	53,798	272,198	-	325,996	-	-	63,798	323,565	-	387,363
メキシコ・ペソ	年利0.50% の固定金利	-	-	-	-	7,519	7,519	-	-	-	-	7,434	7,434
フィリピン・ペソ	年利3.80% の固定金利	-	-	142,431	-	-	142,431	-	-	159,026	-	-	159,026
米ドル	年利8.125% までの固定金利	175,955	5,636,611	9,905,055	4,082,202	5,383,764	25,183,587	6,993,272	498,150	11,964,749	6,507,704	6,280,335	32,244,210
米ドル	年利 3 か月物 LIBOR + 2.197% まで	-	76,021	5,823,841	1,780,444	183,651	7,863,957	495,855	4,109,023	5,860,341	1,983,468	183,650	12,632,337
米ドル	米ドル SOFR ORT OB SHIFT-5BD+0.049% から 1.855%	-	-	-	433,401	-	433,401	-	-	183,638	213,034	-	396,672
		175,955	8,053,588	21,611,258	22,737,497	6,578,222	59,156,520	7,919,628	5,713,929	25,201,416	24,131,059	8,677,784	71,643,816

[次へ](#)

15 劣後社債

	(未監査) 2022年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2021年12月31日 千ディルハム
2012年12月10日発行(4.75%の固定金利、2027年12月9日に満期)	419,680	448,908

当行は、当該劣後社債に関する金利および外貨エクスポージャーをヘッジしている。当行は、2022年6月30日に終了した6か月間において、劣後社債に関して元利金の債務不履行もしくはその他の違反を行っていない。

16 資本および準備金

株式資本

	(未監査) 2022年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2021年12月31日 千ディルハム
授權資本	11,047,612	10,920,000
1株1ディルハムの払込済普通株式	11,047,612	10,920,000
1株1ディルハムの自己株式	6,505	6,430

2022年2月28日に開催された年次総会（以下、「AGM」という。）において、当行の株主は、普通株式1株当たり0.49ディルハムの現金配当5,351百万ディルハムおよび普通株式1株当たり0.21ディルハムのスクリップ配当2,293百万ディルハム（2020年12月31日：普通株式1株当たり0.74ディルハムの現金配当8,080百万ディルハム）を承認した。

その他準備金

	公正価値 準備金	一般準備金	外貨換算 準備金	IFRS第9号 準備金 -個別	IFRS第9号 準備金 -集会的	合計
	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム
2022年1月1日現在	1,366,215	228,265	(535,023)	1,221,969	1,287,759	3,569,185
当期その他包括損失	(3,491,660)	-	(439,145)	-	-	(3,930,805)
2022年6月30日現在残高	(2,125,445)	228,265	(974,168)	1,221,969	1,287,759	(361,620)
2021年1月1日現在	1,168,389	228,265	(377,851)	1,220,996	642,622	2,882,421
当期その他包括利益(損失)	363,635	-	(372,944)	-	-	(9,309)
IFRS第9号による準備金の変動	-	-	-	973	-	973
FVOCI投資の売却に係る実現益	3,368	-	-	-	-	3,368
2021年6月30日現在残高	1,535,392	228,265	(750,795)	1,221,969	642,622	2,877,453

17 ティア1キャピタルノート

		(未監査) 2022年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2021年12月31日 千ディルハム
	通貨		
アブダビ政府債券 (年利 6 か月EIBOR プラス 2.3%)	ディルハム	8,000,000	8,000,000
750百万米ドル債券 (4.50% の固定金利、その後は初日および 6 年次応当日 ごとに更改[その後の関連米国証券の 6 年次更改決定日の レートおよびマージンとの合計に基づく])	米ドル	2,754,750	2,754,750
		10,754,750	10,754,750

ティア1キャピタルノートは、永久、劣後および無担保であり、クーポンが付され、半期毎に後払いされる。当行は自己の裁量によりクーポンの支払を行わないことを選択できる。本債券保有者はクーポンを請求する権利を有さず、また、クーポンを支払わないという当行の選択は債務不履行とみなされない。また、当行が該当するクーポン支払日にクーポンの支払いを行うことが禁止されるような特定の状況もある。

当行がクーポンを支払わないという選択を行うか、またはクーポンを支払ってはならない事象が発生する場合、当行は(a)いかなる分配や配当の宣言または支払いも行わず、(b)優先順位が本債券と同等または下位である当行のいかなる株式資本またはその他の証券(ただし、強制償還または資本への転換が条件として規定されている証券は除く)の償還、購入、消却、減債または別の方法での取得も行わない。いずれの場合も、クーポンが2回連続で全額支払われている場合には、適用されない。

当期中に当行は、177,641千ディルハム(2021年6月30日:181,700千ディルハム)のクーポンを支払うこととした。

18 株式報酬制度

当グループは、2008年に選ばれた従業員向けに株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入した。本制度の権利確定期間は3年で、権利確定期間後3年以内に権利行使できる。重要な権利確定条件は、オプション保有者が権利確定期間終了まで当行に継続雇用されていることである。オプションは、行使の有無にかかわらず、その付与日から6年後に失効する。

当グループは、従業員が権利確定したオプションを行使する際に株式を発行するための子会社を設立した。これらの株式は、オプション保有者により権利行使されるまで自己株式として取り扱われる。

当期中に付与された株式はゼロ（2021年6月30日：1,665千株）で、資本に保有されている自己株式の再配分はゼロ（2021年6月30日：1,665千ディルハム）で、資本剰余金の調整額もゼロ（2021年6月30日：12,643千ディルハム）であった。

19 純為替差益

	(未監査) 2022年6月30日 に終了した 6か月間 千ディルハム	(未監査) 2021年6月30日 に終了した 6か月間 千ディルハム	(未監査) 2022年6月30日 に終了した 3か月間 千ディルハム	(未監査) 2021年6月30日 に終了した 3か月間 千ディルハム
為替および関連デリバティブに係る レーディングおよび再換算による (損失) / 利益 ^{1,2}	(511,993)	197,110	(120,094)	43,660
顧客との取引	535,173	337,497	309,996	172,125
	<u>23,180</u>	<u>534,607</u>	<u>189,902</u>	<u>215,785</u>

¹ 有効なヘッジ戦略によるヘッジ手段の相殺による影響は、非トレーディング投資の正味売却益に反映されている。

² ECBへの預け金から生じた85百万ディルハム(2021年6月30日：250百万ディルハム)の負の受取利息を含む。

20 投資およびデリバティブに係る純利益

	(未監査) 2022年6月30日 に終了した 6か月間 千ディルハム	(未監査) 2021年6月30日 に終了した 6か月間 千ディルハム	(未監査) 2022年6月30日 に終了した 3か月間 千ディルハム	(未監査) 2021年6月30日 に終了した 3か月間 千ディルハム
損益を通じて公正価値評価される投資 およびデリバティブに係る正味実現 および未実現利益	1,124,726	986,597	638,887	1,002,747
非トレーディング投資の正味売却利 益 / (損失)	119,478	754,876	(16,079)	388,182
受取配当金	25,480	18,421	15,077	10,906
	<u>1,269,684</u>	<u>1,759,894</u>	<u>637,885</u>	<u>1,401,835</u>

21 その他営業収益

	(未監査) 2022年6月30日 に終了した 6か月間 千ディルハム	(未監査) 2021年6月30日 に終了した 6か月間 千ディルハム	(未監査) 2022年6月30日 に終了した 3か月間 千ディルハム	(未監査) 2021年6月30日 に終了した 3か月間 千ディルハム
投資不動産収益	173	1,534	87	122
リース関連収益	78,614	62,034	33,025	32,671
固定資産の売却益	3,439	294,298	3,344	57
その他収益 / (損失)	60,633	9,282	23,443	(28,889)
	<u>142,859</u>	<u>367,148</u>	<u>59,899</u>	<u>3,961</u>

22 子会社持分処分益および留保持分の公正評価益

2022年2月25日に、当グループはピーシーピー・ヴィ・グロース・アグリゲーター・エルピー（以下「買い手」という。）と売買契約（SPA）を締結した。当契約に従い、当行は完全所有子会社であるマグナティ・ソール・プロプライエターシップ・エルエルシー（以下「マグナティ」という。）の支配持分の60%を買い手に売却することに合意した。この売却に基づき、当行は、2022年6月30日に終了した6か月の業績に、3.1十億ディルハムの利益を計上した。

23 一般管理費およびその他営業費用

	(未監査) 2022年6月30日 に終了した 6か月間 千ディルハム	(未監査) 2021年6月30日 に終了した 6か月間 千ディルハム	(未監査) 2022年6月30日 に終了した 3か月間 千ディルハム	(未監査) 2021年6月30日 に終了した 3か月間 千ディルハム
人件費	1,543,616	1,458,162	767,379	766,483
その他一般管理費	1,033,292	851,843	572,945	457,376
減価償却費	417,368	329,308	192,226	159,952
無形資産の償却費	103,424	99,785	57,296	50,168
スポンサーシップおよび寄付	26,527	31,086	13,020	17,171
	<u>3,124,227</u>	<u>2,770,184</u>	<u>1,602,866</u>	<u>1,451,150</u>

24 正味減損費用

	(未監査) 2022年6月30日 に終了した 6か月間 千ディルハム	(未監査) 2021年6月30日 に終了した 6か月間 千ディルハム	(未監査) 2022年6月30日 に終了した 3か月間 千ディルハム	(未監査) 2021年6月30日 に終了した 3か月間 千ディルハム
以下に対する減損費用 / (戻入)				
貸出金およびイスラム金融	1,139,132	1,043,174	701,217	616,010
その他金融資産	(14,786)	19,327	(14,474)	47,735
未実行のエクスポージャー	(53,966)	101,308	(71,505)	(49,867)
その他非金融商品	5,341	-	3	-
回収額	(131,939)	(159,941)	(72,192)	(55,906)
減損金融資産の償却	95,374	143,321	38,707	118,935
	<u>1,039,156</u>	<u>1,147,189</u>	<u>581,756</u>	<u>676,907</u>

25 1株当たり利益

1株当たり利益は、以下に記載されているとおり、ティア1キャピタルノートに係る支払額控除後の当期純利益を期中の加重平均発行済普通株式数で除することにより算出される。

	(未監査) 2022年6月30日 に終了した6か月間	(未監査) 2021年6月30日 に終了した6か月間	(未監査) 2022年6月30日 に終了した3か月間	(未監査) 2021年6月30日 に終了した3か月間
基本的1株当たり利益：				
当期純利益（千ディルハム）	8,026,031	5,353,818	2,905,768	2,878,191
控除：ティア1キャピタルノートに係る支払額（千ディルハム）	(177,641)	(181,700)	(61,991)	(61,982)
ティア1キャピタルノートに係る支払額控除後の純利益（千ディルハム）	<u>7,848,390</u>	<u>5,172,118</u>	<u>2,843,777</u>	<u>2,816,209</u>
加重平均普通株式数：				
期首現在で発行済 / 流通済とみなされる株式数（千株）	10,913,570	10,911,020	11,041,107	11,039,152
当期中に発行されたスクリップ配当による影響（千株）	127,537	127,537	-	-
ストックオプション制度に基づき行使された加重平均株式数（千株）	-	672	-	553
加重平均普通株式数（千株）	<u>11,041,107</u>	<u>11,039,229</u>	<u>11,041,107</u>	<u>11,039,705</u>
基本的1株当たり利益（ディルハム）	<u>0.71</u>	<u>0.47</u>	<u>0.26</u>	<u>0.26</u>

希薄化後1株当たり利益：

希薄化後1株当たり利益算出のための当期純利益（千ディルハム）	7,848,390	5,172,118	2,843,777	2,816,209
加重平均普通株式数（千株）	<u>11,041,107</u>	<u>11,039,229</u>	<u>11,041,107</u>	<u>11,039,705</u>
ストックオプション制度における加重平均希薄化株式数（千株）	-	939	-	733
希薄化後1株当たり利益に関する加重平均発行済普通株式数（千株）	<u>11,041,107</u>	<u>11,040,168</u>	<u>11,041,107</u>	<u>11,040,438</u>
希薄化後1株当たり利益（ディルハム）	<u>0.71</u>	<u>0.47</u>	<u>0.26</u>	<u>0.26</u>

26 現金および現金同等物

	2022年6月30日 千ディルハム	2021年12月31日 千ディルハム
現金および中央銀行預け金	232,315,713	258,934,979
銀行および金融機関預け金	22,752,697	19,383,306
	255,068,410	278,318,285
控除：預金から3か月後に満期となる中央銀行預け金	(2,492,921)	(5,384,239)
控除：預金から3か月後に満期となる銀行および金融機関預け金	(624,736)	(119,926)
	251,950,753	272,814,120

現金および現金同等物には、手形、手許現金、非制限中央銀行預け金および取得日から3か月またはそれ未満で当初満期が到来する流動性の高い金融資産が含まれる。

27 契約債務および偶発債務

当グループは、通常の業務過程において、信用状、保証および未実行のローンコミットメント等の一定のコミットメントの引受けを伴う様々な種類の取引を行っている。

当期中、通常の業務以外で生じたものを除いて偶発債務およびコミットメントに関するその他の重大な変更は生じていない。

	(未監査) 2022年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2021年12月31日 千ディルハム
信用状	48,913,535	63,589,462
保証状	98,393,480	101,353,201
金融保証	620,461	293,459
取消不能の未実行のコミットメント	62,305,327	51,407,472
プライベート・エクイティ・コミットメント	1,591,840	1,291,544
契約債務および偶発債務	211,824,643	217,935,138

28 セグメント別情報

事業構造は、当グループの財務パフォーマンスの支援に加え、事業戦略、顧客価値の提案、商品および流通経路の開発あるいは顧客関係を、地域横断的に推進する4つの主要な事業セグメントで構成されている。

2021年度中に当グループは事業モデルを再編し、コーポレート&インベストメント・バンキングおよびパーソナル・バンキング・グループは、インベストメント・バンキング、コーポレート&コマーシャル・バンキング、コンシューマー・バンキング、グローバル・プライベート・バンキングの4つに区分した事業ラインに再分割された。これにより、当グループは、より顧客を中心として事業を再度位置づけすることで、それぞれの顧客基盤に合わせた専門商品およびサービス提案を可能にすることにより競争優位性を高め収益創出能力を強化する。

事業セグメント

インベストメント・バンキング（以下、「IB」という。）

IBは、コーポレート&イスラム金融、資本市場、取引銀行業務、貿易、流動性および現金管理サービスなどの銀行金融ソリューションを、信用、金利、外貨およびマネーマーケット商品といった幅広いリスク管理ソリューションと共に提供する。機関投資家顧客を中心とするIBチームは、政府、ソブリン&公共部門、ソブリン・ウェルス・ファンド&ファイナンシャル・スポンサー、天然資源、グローバルに分散した企業、金融機関グループ&グローバル子会社など様々な顧客セクターにわたり商品提供と専門性を高めている。

コーポレート&コマーシャル（以下、「CCB」という。）

CCBは、大企業および中小企業を中心に、コーポレート・バンキング、請負、コマーシャル・バンキングおよび特別顧客グループを含むサブセグメントに対して様々な商品を提供する。

コンシューマー・バンキング（以下、「CB」という。）

この事業は従来型部門とイスラム部門における消費者および上流セグメントをターゲットとしている。提供される商品の範囲には、当座口座、預金、クレジットカード、ローン、富裕層向け商品といった日常の銀行商品が含まれる。当該事業は、モバイルおよびインターネット・バンキング、支店、顧客担当者ならびに銀行子会社、すなわちファースト・アブダビ・イスラミック・ファイナンスを通じた様々な提供および販売経路を整備している。

グローバル・プライベート・バンキング（以下、「GPB」という。）

この事業は従来型部門とイスラム部門にわたる富裕層および超富裕層顧客をターゲットとしている。提供される商品の範囲は、日常の銀行商品に加えて先端的な投資ソリューション、仲介および有価証券サービスが含まれる。当該事業は、モバイルおよびインターネット・バンキング、支店、リレーションシップ・マネージャーならびに主にFABセキュリティーズを含む銀行子会社を通じた販売を含む様々な販売網および販売経路を提供している。

本店（以下、「H0」という。）

当グループは、その事業ユニットのすべてに対し、本店で一元的に管理している人事、情報技術、オペレーション、財務、戦略、IR、リスク管理、与信管理、広報、法務およびコンプライアンス、内部監査、調達、財務業務およびすべての事業ユニットに対して管理に関する支援を提供する。

本店にはまた、当グループの一部または完全所有子会社、すなわちFABプロパティーズ、アブダビ・ナショナル・プロパティーズおよびミスマックを通じて、不動産、プロパティ・マネジメント・サービスにおいて提供される補完的なサポートを受ける様々なビジネスモデルが含まれる。

地域セグメント

当グループは、UAEおよびインターナショナルの2つに定義された地域別セグメント内の支店、子会社および駐在員事務所のネットワークを通じて様々な事業セグメントを管理している。

[次へ](#)

	事業セグメント						地域セグメント		
	インベストメント・ バンキング 千ディルハム	コーポレート & コマー シャル・ バンキング・ グループ 千ディルハム	コンシュー マー・ バンキング 千ディルハム	グローバル・ プライ ベート・ バンキング 千ディルハム	本店 千ディルハム	合計 千ディルハム	UAE 千ディルハム	インター ナショナル 千ディルハム	合計 千ディルハム
2022年6月30日に終了した6か月間									
（未監査）									
正味受取利息ならびにイスラム金融 および投資商品からの純利益	2,464,793	1,412,903	1,928,964	369,357	348,711	6,524,728	5,022,683	1,502,045	6,524,728
受取利息以外の正味収益	1,531,574	838,297	237,459	117,958	185,194	2,910,482	2,289,020	621,462	2,910,482
営業収益	3,996,367	2,251,200	2,166,423	487,315	533,905	9,435,210	7,311,703	2,123,507	9,435,210
子会社持分の処分に係る利益および 留保持分の公正価値利益	-	-	3,093,703	-	-	3,093,703	3,093,703	-	3,093,703
子会社持分の処分に係る利益および 留保持分の公正価値利益を含む収益 合計	3,996,367	2,251,200	5,260,126	487,315	533,905	12,528,913	10,405,406	2,123,507	12,528,913
一般管理費およびその他営業費用	840,212	503,611	1,102,007	192,877	485,520	3,124,227	2,287,931	836,296	3,124,227
正味減損費用 / （戻入）	141,731	641,648	262,223	5,745	(12,191)	1,039,156	498,055	541,101	1,039,156
税引前利益	3,014,424	1,105,941	3,895,896	288,693	60,576	8,365,530	7,619,420	746,110	8,365,530
法人税費用	211,958	37,668	(6,238)	17,347	73,670	334,405	50,346	284,059	334,405
当期純利益 / （損失）	2,802,466	1,068,273	3,902,134	271,346	(13,094)	8,031,125	7,569,074	462,051	8,031,125
2022年6月30日に終了した6か月間									
（未監査）									
セグメント別資産合計	710,724,324	150,421,523	69,346,029	30,797,946	105,083,149	1,066,372,971	798,540,578	376,375,877	1,174,916,455
セグメント間残高						(24,092,436)			(132,635,920)
資産合計						1,042,280,535			1,042,280,535
セグメント別負債合計	620,807,979	125,923,813	69,173,537	27,990,943	111,084,514	954,980,786	719,725,201	343,799,069	1,063,524,270
セグメント間残高						(24,092,436)			(132,635,920)
負債合計						930,888,350			930,888,350

	事業セグメント					地域セグメント			
	コーポレート & コマー シャル・ インベストメント・ バンキング 千ディルハム	バンキング・ グループ 千ディルハム	コンシュー マー・ バンキング 千ディルハム	グローバル・ ブライ ベート・ バンキング 千ディルハム	本店 千ディルハム	合計 千ディルハム	UAE 千ディルハム	インター ナショナル 千ディルハム	合計 千ディルハム
2021年6月30日に終了した6か月間 （未監査）									
正味受取利息ならびにイスラム金融 および投資商品からの純利益	2,220,960	986,524	1,992,362	373,004	(91,178)	5,481,672	4,060,675	1,420,997	5,481,672
受取利息以外の正味収益	2,587,824	635,925	393,420	109,584	366,523	4,093,276	3,714,216	379,060	4,093,276
営業収益	4,808,784	1,622,449	2,385,782	482,588	275,345	9,574,948	7,774,891	1,800,057	9,574,948
一般管理費およびその他営業費用	732,983	460,524	1,112,930	172,677	291,070	2,770,184	2,122,213	647,971	2,770,184
正味減損費用	51,035	490,294	554,047	646	51,167	1,147,189	960,586	186,603	1,147,189
税引前利益 / （損失）	4,024,766	671,631	718,805	309,265	(66,892)	5,657,575	4,692,092	965,483	5,657,575
法人税費用	202,689	36,163	(5,902)	27,687	38,414	299,051	31,225	267,826	299,051
当期純利益 / （損失）	3,822,077	635,468	724,707	281,578	(105,306)	5,358,524	4,660,867	697,657	5,358,524
2021年12月31日現在（監査済）									
セグメント別資産合計	683,730,718	114,479,428	76,679,713	31,879,958	119,617,662	1,026,387,479	766,429,447	378,575,826	1,145,005,273
セグメント間残高						(25,398,663)			(144,016,457)
資産合計						1,000,988,816			1,000,988,816
セグメント別負債合計	587,611,413	139,838,693	61,896,750	24,883,054	99,327,996	913,557,906	677,674,823	354,500,877	1,032,175,700
セグメント間残高						(25,398,663)			(144,016,457)
負債合計						888,159,243			888,159,243

[次へ](#)

29 関連当事者

財務上または経営上の決定に関して、ある当事者が他の当事者を支配する、あるいは他の当事者に重要な影響力を行使する能力を有している場合に関連当事者とみなされる。関連当事者は、当グループの主要株主、取締役および主要経営陣からなる。主要経営陣は、当グループの戦略立案および意思決定に関与する当グループの執行役員会のメンバー（EXCO）からなる。取引の条件は、当グループの経営陣により承認され、取締役または経営陣が同意した条件により作成される。

FABは、アブダビ政府がその政府当局、機関、関連およびその他組織（以下総称して、「政府関連機関」という。）を通じて直接または間接的に支配する事業体である市場で事業を行っている。FABはその他の政府関連機関と取引を行い、これらの取引は取締役会で合意された条件で、FABの通常の業務過程において実施される。

	(未監査) 2022年6月30日					(監査済) 2021年12月31日
	取締役会 千ディルハム	主要株主 千ディルハム	上級経営陣 千ディルハム	関連会社 千ディルハム	合計 千ディルハム	合計 千ディルハム
報告日における関連当事者との取引残高は、以下に示すとおりである。						
金融資産	12,531,116	34,863,426	61,204	1	47,455,747	34,282,642
金融負債	19,711,689	33,468,402	29,266	282,801	53,492,158	57,779,565
偶発債務	2,014,132	9,371,817	-	184	11,386,133	21,702,546

6か月間に行われた関連当事者との取引は、以下に示すとおりである。

	(未監査) 2022年6月30日					(未監査) 2021年6月30日
	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム
受取利息およびその他利益	174,373	243,863	521	7,485	426,242	496,994
支払利息およびその他費用	93,710	47,235	127	21,229	162,301	194,535

上級経営陣の個人報酬の詳細は以下のとおりである。

	(未監査) 2022年6月30日 千ディルハム	(未監査) 2021年6月30日 千ディルハム
給与およびその他給付	31,885	38,833

関連当事者残高について、当6か月間に計上されたECLはない。

30 財務リスク管理

信用リスク

信用リスクは、顧客や金融資産の取引相手が契約上の義務を履行せず、これにより当グループが財務上の損失を被るリスクである。信用リスクは主に当グループの貸出金およびイスラム金融、銀行および金融機関預け金、売戻契約および非トレーディング債券投資、デリバティブ金融商品ならびに特定のその他資産から生じる。

COVID-19および予想信用損失（ECL）

2020年3月11日、世界保健機関（以下「WHO」という。）は、COVID-19が世界的なパンデミックであることを公式に宣言した。COVID-19が世界的に急速に拡大したことを踏まえて、様々な経済およ

びセクターが深刻な混乱と不確実性に直面し、政府および当局はウイルスの拡大を抑制または遅らせるための数多くの施策を講じてきた。

諸外国の規制当局と足並みをそろえて、UAE中央銀行（以下「CBUAE」という。）は、目標経済支援スキーム（以下「TESS」という。）に基づき、特定の条件下で、影響を受けるすべての民間企業、中小企業および個人の借入金残高に対して、元本および／または利息の支払を一時的に免除または繰延を提供していた。

CBUAEは、TESSに基づく支払繰延を2021年12月31日末まで段階的に廃止したが、UAEで運営している全銀行に対する資本、流動性および安定的資金調達要件に関するTESSによる救済策を2021年12月31日から2022年6月30日まで延長した。

現在、2022年6月30日にTESSプログラムの下で考慮されている繰延はないが、CBUAEはTESSの下で認められた救済策を延長した。ここでは2022年6月までTESS救済プログラムの下で、銀行および金融会社がCOVID-19により悪影響を受けた顧客への救済と回復を提供するために新たな運転資金ローン、ブリッジローンまたはその他の新たな資金調達をUAEの民間企業、中小企業および個人に提供することができる。現在、当グループには、2022年6月30日現在のTESS救済プログラムの下で認められた新しいエクスポージャーはない。

当グループは、当行のポートフォリオにおけるCOVID-19の影響について注意深く監視を続けている。

UAE顧客の繰延額

2022年6月30日現在、COVID-19の結果として顧客に提供された繰延額は合計14,447百万ディルハム（2021年12月31日：14,360百万ディルハム）であり、当期末現在において、繰延額はすべて、当行の方針に従い管理されている。

[次へ](#)

当グループは、金融資産の帳簿価額総額から相殺額、利息の未計上分および、該当する場合は、減損損失を控除した金額を参照することによって、信用リスクに対するエクスポージャーを測定する。金融資産の帳簿価額は信用リスクの最大エクスポージャーを表す。

2022年6月30日現在

(未監査)

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入時または 当初の信用減損 ⁴		合計	
	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム
	エクスポージャー	引当金	エクスポージャー	引当金	エクスポージャー	引当金	エクスポージャー	引当金	エクスポージャー	引当金
中央銀行預け金	229,320,442	73,224	1,069,324	118,063	-	-	-	-	230,389,766	191,287
銀行および金融機関預け金	21,629,618	27,751	1,123,079	40,630	-	-	-	-	22,752,697	68,381
売戻契約	42,003,583	29,179	-	-	-	-	-	-	42,003,583	29,179
貸出金およびイスラム金融 ¹	438,397,373	1,608,011	16,558,183	3,460,200	17,283,217	7,224,330	5,695,225	1,092,513	477,933,998	13,385,054
非トレーディング投資										
償却原価	4,849,506	397	-	-	-	-	-	-	4,849,506	397
FVOCI負債 ²	144,636,445	182,400	121,404	7,414	-	-	-	-	144,757,849	189,814
その他資産 ³	14,587,341	97,562	14,463	373	667	406	-	-	14,602,471	98,341
未実行のエクスポージャー	204,278,973	112,347	5,029,678	258,913	912,877	406,273	11,275	9,226	210,232,803	786,759
	1,099,703,281	2,130,871	23,916,131	3,885,593	18,196,761	7,631,009	5,706,500	1,101,739	1,147,522,673	14,749,212

¹ エクスポージャーは、貸出金およびイスラム金融総額を表す。

² FVOCIとして分類された金融商品に対する引当金は、公正価値準備金に含まれる。

³ その他資産の一部に含まれている特定の資産については、簡便アプローチに基づいてECLが計算されステージ1に含めて報告される。

⁴ 当グループは、信用の質に関する内部の見解により不良貸出金およびイスラム金融を5,509百万ディルハムと考えている。

2021年12月31日現在 (監査済)	購入時または									
	ステージ 1		ステージ 2		ステージ 3		当初の信用減損 ⁴		合計	
	千ディルハム エクスポージャー	千ディルハム 引当金	千ディルハム エクスポージャー	千ディルハム 引当金	千ディルハム エクスポージャー	千ディルハム 引当金	千ディルハム エクスポージャー	千ディルハム 引当金	千ディルハム エクスポージャー	千ディルハム 引当金
中央銀行預け金	255,536,059	84,139	1,495,763	118,064	-	-	-	-	257,031,822	202,203
銀行および金融機関預け金	18,508,590	23,822	874,716	40,637	-	-	-	-	19,383,306	64,459
売戻契約	46,288,005	27,360	-	-	-	-	-	-	46,288,005	27,360
貸出金およびイスラム金融 ¹	388,015,373	1,800,998	18,324,871	3,488,808	16,807,188	7,531,428	5,692,979	1,028,379	428,840,411	13,849,613
非トレーディング投資										
償却原価	4,504,205	599	-	-	-	-	-	-	4,504,205	599
FVOCI負債 ²	139,802,501	206,503	72,941	7,522	-	-	-	-	139,875,442	214,025
その他資産 ³	13,205,066	87,781	344,746	1,222	667	399	-	-	13,550,479	89,402
未実行のエクスポージャー	210,751,733	156,080	4,694,926	255,848	1,188,949	421,352	7,986	10,512	216,643,594	843,792
	1,076,611,532	2,387,282	25,807,963	3,912,101	17,996,804	7,953,179	5,700,965	1,038,891	1,126,117,264	15,291,453

¹ エクスポージャーは、貸出金およびイスラム金融総額を表す。

² FVOCIとして分類された金融商品に対する引当金は、公正価値準備金に含まれる。

³ その他資産の一部に含まれている特定の資産については、簡便アプローチに基づいてECLが計算されステージ1に含めて報告される。

⁴ 当グループは、信用の質に関する内部の見解により不良貸出金およびイスラム金融を5,563百万ディルハムと考えている。

[次へ](#)

当期中の減損引当金の変動額は、以下に示すとおりである。

	(未監査) 2022年6月30日に 終了した6か月間 千ディルハム	(未監査) 2021年6月30日に 終了した6か月間 千ディルハム
期首現在	15,291,453	13,601,664
買収 / PPAによる増加	-	1,266,478
金融機関の減損に対する正味繰入額	1,070,380	1,163,809
償却額およびその他調整	(1,612,621)	(925,057)
期末現在	14,749,212	15,106,894

当グループのトレーディング証券および非トレーディング投資に関する取引相手別の信用集中度は下表のとおりである。

	純損益を通じて公正価値評価される投資		非トレーディング投資	
	(未監査) 2022年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2021年12月31日 千ディルハム	(未監査) 2022年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2021年12月31日 千ディルハム
政府部門	21,605,079	28,835,932	103,250,023	93,861,377
国際機関	421,367	2,065,942	595,522	634,136
公共部門	717,104	737,753	15,787,198	15,337,453
銀行部門	1,987,177	4,461,755	24,255,041	28,062,492
企業部門 / 民間部門	8,749,953	9,470,870	8,272,914	7,487,518
	33,480,680	45,572,252	152,160,698	145,382,976
控除：償却原価の有価証券 に関する減損引当金（予想信用損失）	-	-	(397)	(599)
	33,480,680	45,572,252	152,160,301	145,382,377

トレーディング証券および非トレーディング投資の外部格付は以下の通り開示される。

	純損益を通じて公正価値評価される投資		非トレーディング投資	
	(未監査)	(監査済)	(未監査)	(監査済)
	2022年6月30日 千ディルハム	2021年12月31日 千ディルハム	2022年6月30日 千ディルハム	2021年12月31日 千ディルハム
AAA	133,397	722,673	40,666,881	30,281,925
AAからA	13,017,492	17,189,979	71,405,791	79,096,748
BBB以下	10,527,021	17,725,908	35,097,695	32,309,178
CCC以下	22,890	82,479	106,331	142,508
未格付	9,779,880	9,851,213	4,884,000	3,552,617
	33,480,680	45,572,252	152,160,698	145,382,976
控除：償却原価の有価証券 に関する減損引当金（予想 信用損失）	-	-	(397)	(599)
	33,480,680	45,572,252	152,160,301	145,382,377

純損益を通じて公正価値評価される投資は、信用リスクの対象外である資本性金融商品への投資およびプライベートエクイティ投資を含む（注記6を参照）。

31 金融資産および負債

公正価値で測定される金融商品 - ヒエラルキー

下表は、公正価値の測定を分類する公正価値ヒエラルキーのレベル別に、報告期間末において公正価値で測定された金融商品を分析している。

	レベル1 千ディルハム	レベル2 千ディルハム	レベル3 千ディルハム	合計 千ディルハム
2022年6月30日現在（未監査）				
損益を通じて公正価値で評価される投資	4,083,302	23,269,122	6,128,256	33,480,680
FVOCI - 損益を通じたリサイクルあり	104,949,094	38,137,740	1,671,015	144,757,849
FVOCI - 損益を通じたリサイクルなし	808,425	21,250	204,557	1,034,232
デリバティブ金融商品（資産）	271,589	45,160,907	1,318	45,433,814
	<u>110,112,410</u>	<u>106,589,019</u>	<u>8,005,146</u>	<u>224,706,575</u>
期間借入	-	481,519	-	481,519
デリバティブ金融商品（負債）	367,963	46,257,785	7,278	46,633,026
	<u>367,963</u>	<u>46,739,304</u>	<u>7,278</u>	<u>47,114,545</u>
2021年12月31日現在（監査済）				
損益を通じて公正価値で評価される投資	9,022,529	27,921,612	8,628,111	45,572,252
FVOCI - 損益を通じたリサイクルあり	107,011,926	30,575,802	2,287,714	139,875,442
FVOCI - 損益を通じたリサイクルなし	722,426	-	205,158	927,584
デリバティブ金融商品（資産）	73,286	24,200,104	376	24,273,766
	<u>116,830,167</u>	<u>82,697,518</u>	<u>11,121,359</u>	<u>210,649,044</u>
期間借入	-	619,857	-	619,857
デリバティブ金融商品（負債）	103,193	28,267,427	24,465	28,395,085
	<u>103,193</u>	<u>28,887,284</u>	<u>24,465</u>	<u>29,014,942</u>

下表は、ヒエラルキー間の振替を示している。

	レベル1 千ディルハム	レベル2 千ディルハム	レベル3 千ディルハム	合計 千ディルハム
2022年6月30日現在（未監査）				
純損益を通じて公正価値評価される投資				
1 から 2 への振替	-	42,866	-	42,866
2 から 1 への振替	42,487	-	-	42,487
3 から 2 への振替	-	4,426	-	4,426
非トレーディング投資				
1 から 2 への振替	-	6,108,635	-	6,108,635
2 から 1 への振替	1,937,521	-	-	1,937,521
2 から 3 への振替	-	-	13,670	13,670
3 から 2 への振替	-	446,232	-	446,232
	<u>1,980,008</u>	<u>6,602,159</u>	<u>13,670</u>	<u>8,595,837</u>

2021年12月31日現在（監査済）

純損益を通じて公正価値評価される投資

1 から 2 への振替	-	90,262	-	90,262
2 から 1 への振替	17,795	-	-	17,795
3 から 1 への振替	4,736	-	-	4,736
3 から 2 への振替	-	534	-	534

非トレーディング投資

1 から 2 への振替	-	4,907,176	-	4,907,176
2 から 1 への振替	774,414	-	-	774,414
3 から 1 への振替	37,820	-	-	37,820
3 から 2 への振替	-	707,758	-	707,758
	<u>834,765</u>	<u>5,705,730</u>	<u>-</u>	<u>6,540,495</u>

経営陣は、本要約連結中間財務書類で認識された金融資産および負債の帳簿価額はその公正価値から大きく相違しないと考えている。

本要約連結中間財務書類で使用される評価技法やインプットは、2021年12月31日現在および同日終了年度の当グループの連結財務書類において規定されたものと同じである。

32 企業結合

2021年4月28日、当行は、バンク・アウディのエジプトにおける子会社であるバンク・アウディ・エスエーイー（エジプト）の株式100%を取得した。取得は、取得者から譲渡者への現金の譲渡により実施された。取得により、将来性の高い市場におけるFABグループの拡大が加速することになる。これにより、FABエジプトの規模、スケール、実績を大幅に拡大して現地顧客およびグローバル顧客の両方により深く幅広くつながることになる。

a . 購入対価

株式100%取得のために支払われた購入対価は、600百万米ドル（2,203百万ディルハム相当）である。

b . 統合関連費用

コンサルタントおよび外部の法務費用ならびにデューデリジェンス費用に関連して、2022年6月30日に終了した6ヶ月間において、当グループは統合関連費用68百万ディルハム（2021年6月30日：

55百万ディルハム)を計上した。当該費用は、本要約連結中間損益計算書の「一般管理費およびその他営業費用」に含まれている。

c. 評価方法および手法:

顧客関係

取引日現在の無形資産としてのバンク・アウディ・エスエーイー（エジプト）の顧客関係の公正価値は、インカム・アプローチを用いて見積もられている。インカム・アプローチは、残存経済耐用年数において発生が見込まれる将来の損益の現在価値として顧客関係の評価する。インカム・アプローチのもとでは、顧客関係の評価において一般に認められた方法である期間超過収益法（以下「MEEM」という。）が使用されている。

コア預金

有利な資金調達法であるインカム・アプローチがコア預金の評価に使用されている。これは、既存のコア預金費用と最も有利な市場での代替資金を取得するための費用とのコア預金ベースの決定された耐用年数にわたる差額の現在価値に基づいて算出される。最も有利な市場での代替資金は、当行がアクセス可能な限界資金調達を表している。

ローン・ポートフォリオ

貸出金の評価を決定するにあたり、予想キャッシュ・フロー法、現在価値法および回収率法が使用されている。

不動産

不動産は、マーケット・アプローチおよびインカム・アプローチを用いて評価されている。評価分析は、RICS評価（英国王立勅許鑑定士協会が公表した職業上の基準（以下「レッドブック」という。））に準拠して実施され、国際評価基準（以下「IVS」という。）を遵守している。

顧客預金

顧客預金はインカム・アプローチを用いて評価され、インカム・アプローチでは加重平均金利に基づいて関連する将来キャッシュ・フローを割り引くために、預金開始時の金利が使用されている。

c. 取得した識別可能資産および引受負債

下表は、取得日現在における取得資産および引受負債の公正価値の要約である。

2021年4月28日
千ディルハム

資産

現金および中央銀行預け金	5,550,876
銀行および金融機関預け金	3,244,467
純損益を通じて公正価値評価される投資	7,398
売戻契約	490,843
デリバティブ金融商品	30
貸出金およびイスラム金融	6,436,050
非トレーディング投資	6,613,372
その他資産	364,712

無形資産	118,156
有形固定資産	590,928
資産合計	23,416,832
負債	
銀行および金融機関預り金	79,567
デリバティブ金融商品	3
買戻契約	3,355
顧客勘定およびその他預金	21,375,961
その他負債	1,070,697
負債合計	22,529,583
普通株主に帰属する取得日現在の純資産	887,249

購入対価の配分（以下「PPAという。」）を実施した結果、引き受けた帳簿金額の調整を反映するために、上記のとおり、2021年の比較情報は修正再表示されている。

d. のれんおよび無形資産

当期中に購入対価の配分が完了したため、取得日現在の取得した資産および引き受けた負債の帳簿価格は、暫定的な金額から公正価値に調整された。その結果、のれんは暫定金額から974百万ディルハム増加している。PPA実施による影響は以下のとおり、のれん金額に対して調整されている。

	千ディルハム
対価合計	2,203,800
バンク・アウディ・エスエーイー（エジプト）純資産価値	(887,249)
のれん	1,316,551

当グループは、取得日から12か月以内に以下の項目を網羅する購入対価の包括的な配分作業を完了した。

- 無形資産の評価
- 有形固定資産の評価
- 認識済のその他金融・非金融資産および負債の評価調整
- 貸出金およびイスラム金融の公正価値に対する当初の調整

のれんは主に、当該取得により成長市場において達成が見込まれるシナジーに起因する。

f. グループ業績に対する影響

取得が2021年1月1日に実施された場合、2021年1月1日から2021年6月30日までの期間において、経営陣は、連結営業利益が468百万ディルハム、当期利益が87百万ディルハムであったと見積もっている。当グループは、これらの金額を決定するにあたり、取得日に発生した公正価値調整（暫定的算定）は、取得が2021年1月1日に実施された場合において同額であったと想定している。

33 比較数値

一部の比較数値は、本要約連結中間財務書類において適用されている表示と一致させるために必要に応じて区分変更されている。

2【その他】

(1) 後発事象

該当事項なし

(2) 訴訟

該当事項なし

3【日本の会計原則とIFRSとの会計原則の主要な相違】

UAEで適用されている国際財務報告基準（IFRS）と、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則（日本の会計原則）とは、2022年6月30日現在、以下重要な点で相違している。

(1) 連結財務諸表

IFRSでは、パワー、リターンの変動性およびパワーとリターンの関連性の概念に基づき、全ての事業体に関する連結の要否を判断するための単一のアプローチがある。投資者は事業体への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ事業体に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当該事業体を支配しているため連結する。

連結財務諸表は、類似の状況における同様の取引およびその他の事象について統一された会計方針を用いて、連結財務諸表を作成しなければならない。（IFRS第10号「連結財務諸表」）

日本の会計原則では、実質支配力基準により連結範囲が決定され、被支配会社の財務諸表は連結される。公正価値で譲渡された資産からの利益を享受するために特別目的事業体（以下「SPE」という。）が発行した持分商品の保有者のためにSPEが設立され業務が行われている場合には、当該SPEは子会社とはみなされない。

親会社および子会社が連結財務諸表を作成するために採用する会計原則は、原則として統一されなければならない。ただし、子会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合は、一定の項目の修正を除き、これを連結決算手続上利用できることと規定されている。（企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」）

(2) 企業結合

IFRSでは、企業結合は取得法で会計処理されている。企業結合で取得したのれんは償却せず、最低年1回同時期に減損テストを実施する。（IFRS第3号およびIAS第38号）

日本の会計原則では、企業結合は通常パーチェス法により会計処理される。また、のれんは20年以内の期間にわたり定額法その他の合理的方法により規則的に償却され、減損の兆候が認められた場合に減損テストの対象となる。（企業会計基準第21号「企業結合による会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準」）

(3) 非金融資産の減損

IFRSでは、各事業年度末において報告企業は、資産の減損の兆候について評価している。そのような兆候が存在する場合、企業は当該資産の回収可能価額さらには減損損失を見積もっている。減損損失は、一定の場合には戻入することができるが、戻入により増加する資産額は、減損処理前の価額を超えてはならない。なお、のれんに係る減損損失の戻入は行われない。（IAS第36号「資産の減損」）

日本の会計原則では、減損の兆候が認められ、かつ割引前の見積将来キャッシュ・フロー（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額と帳簿価額の

差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。（「固定資産の減損に係る会計基準」）

(4) 金融資産・負債の分類と測定

IFRS第9号では、金融資産を「償却原価で測定される金融資産」、「その他包括利益を通じて公正価値測定（FVOCI）される金融資産」、「損益を通じて公正価値測定（FVTPL）される金融資産」の3つの主要区分に分類する。

売買目的保有以外の資本性金融商品は、当初認識時に、事後の公正価値の変動をその他包括利益に表示する取消不能の選択（FVOCIオプション）をすることができる。

さらに、当初認識時に償却原価またはFVOCIの測定要件を満たす金融資産をFVTPLで測定される金融資産に取消不能の指定ができるが、これはそうすることにより生じるであろう会計上のミスマッチを解消または大幅に低減する場合に限られる（FVオプション）。

金融負債の分類は、以下を除き、全て償却原価で測定される区分に分類される。

- ・ FVTPLで測定される金融負債（負債であるデリバティブ及びFVオプションに指定された金融負債を含む）
- ・ 金融資産の譲渡が認識の中止要件を満たさない場合に生じる金融負債
- ・ 金融保証契約
- ・ 所定の要件を満たすローン・コミットメント
- ・ 企業結合において取得企業が認識した条件付き対価

FVオプションに指定された金融負債の公正価値変動のうち、自己の信用リスクの変動に起因する部分は、その他包括利益に計上される。なお、損益へのリサイクリングは禁止される。

日本では、トレーディング目的の金融資産は公正価値で測定され、公正価値の変動は損益計算書に認識される。

売却可能有価証券（日本基準では「その他有価証券」）は公正価値で測定され、公正価値の変動額は以下のいずれかの方法で処理される。

- 1) 公正価値の変動額を純資産に計上し、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ再計上する。
- 2) 銘柄ごとに、公正価値が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。

市場価格のない株式は原価で評価する。

金融負債はヘッジ会計によるものを除き、公正価値での測定は認められていない。

また、FVオプションやFVOCIオプションのような規定はない。

(5) 金融資産の減損

IFRSでは、償却原価またはFVOCI区分に分類される金融資産、リース債権、契約資産、またはIFRS第9号の減損規定が適用されるFVTPL以外のローン・コミットメント及び金融保証契約について予想信用損失に対する損失評価引当金が認識される。

減損は、当初認識以降の信用悪化の程度に基づき3つのステージを用いたアプローチにより信用損失引当金として認識される。

日本では、回収不能と判断された金額に対して一般貸倒引当金、または個別貸倒引当金が計上される。一般貸倒引当金は、個別に回収不能と認められた貸付金に対して、過去の貸倒実績等に基づいて計上される。個別貸倒引当金は、個別に回収不能と認められた貸付金に適用され、各債務者の支払能力調査に基づいて計上される。貸倒引当金は資産の控除項目として計上される。

時価のある有価証券（売買目的有価証券を除く）の市場価格が著しく下落した場合、公正価値の回復が見込まれる場合を除き、減損損失を計上しなければならない。

(6) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る約定権利が消滅した場合、あるいは会社が金融資産を譲渡し、その譲渡が金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転しているという認識の中止要件を満たす場合に認識が中止される。

日本では、金融資産は金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したとき、または権利に対する支配が他に移転したときに認識が中止される。

(7) 債務保証

IFRS第9号が適用される金融保証契約は、当初公正価値で測定され、当初認識後は、以下のいずれか高い方で測定される。

- IFRS第9号に基づく損失評価引当額

- 当初認識額から、該当があれば、IFRS第15号に基づく収益累計額を控除した金額

日本では、債務保証は、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じるものを除いて時価では計上されず、銀行等の金融機関を除き財務諸表において引当金として計上、または注記等として開示される。

(8) 複合金融商品 - 転換社債

IFRSでは、金融商品の発行体は、金融商品が負債部分と資本部分の両方を含んでいるかどうかを判定するために、金融商品の契約条件を検討した上で、金融負債または資本性金融商品として別々に分類しなければならない。

日本では、新株予約権付社債の発行は、発行に伴う払込金額を社債の対価部分と新株予約権の対価部分とに区分せずに普通社債の発行に準じて処理する方法、または社債の対価部分と新株予約権の対価部分を区分する方法のいずれかにより会計処理される。新株予約権の対価部分は、純資産の部に計上し、権利が行使され、新株を発行したときは資本金または資本金および資本準備金に振り替え、権利が行使されずに権利行使期間が到来した場合には、利益として戻入れる。

(9) ヘッジ会計

IFRSでは、一定の条件が満たされた場合は、下記の種類のヘッジ関係に係るヘッジ会計が認められている。

- ・ 公正価値ヘッジ(すなわち、特定のリスクに起因し、損益に影響を与える可能性がある、公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジ)
 - ヘッジ会計上、ヘッジ手段の損益は損益計算書に認識されている。また、ヘッジされたりリスクに起因するヘッジ対象の損益はヘッジ対象の帳簿価額により調整され、損益計算書に認識されている。
- ・ キャッシュ・フロー・ヘッジ(すなわち、特定のリスクまたは発生の可能性の高い予定取引に起因し、損益に影響を与える可能性がある、キャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーのヘッジ)
 - ヘッジ会計上、ヘッジ手段の損益のうち有効なヘッジと判断される部分はその他包括利益に認識され、非有効部分は損益計算書に認識されている。

- ・ 国外事業への純投資のヘッジ
 - ヘッジ会計上、ヘッジ手段の損益のうち有効なヘッジと判断される部分はその他包括利益に認識され、非有効部分は損益計算書に認識されている。（IAS第39号「金融商品：認識及び測定」）

日本の会計原則では、デリバティブ金融商品について、会計基準により定められたヘッジ会計の要件を満たす場合には、原則として、「繰延ヘッジ会計」（ヘッジ手段の損益を財政状態計算書の「純資産の部」に計上し、ヘッジ対象が損益認識されるのと同じの会計期間に損益計算書に認識する。）を適用する。ヘッジ対象である資産または負債に係る相場変動等を会計基準に基づき損益に反映させることができる場合には、「時価ヘッジ会計」（ヘッジ手段の損益を発生時に認識するとともに、同一の会計期間にヘッジ対象の損益も認識する。）を適用できる。（企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」）

(10) 退職後給付

IFRSでは、確定給付型制度においては、数理計算上の技法である予測単位積増方式を用いて、当期および過去の期間の勤務の対価として従業員が稼得した給付について、企業にとって最終的なコストとなる信頼性のある見積額を求める。当該給付は、確定給付制度債務の現在価値および当期勤務費用を算定するために、割り引かれる。制度資産があれば、その公正価値を、確定給付制度債務の現在価値から控除する。当該制度の資産が負債を超える場合は資産（超過額、ただし退職給付制度からの返還、または、将来掛け金の減額の形で利用可能な経済的便益がある場合に限られる。）として、不足する場合は負債（不足額）として、それぞれ財政状態計算書に計上されている。当期勤務費用、正味確定給付負債（資産）に係る正味利息（財務費用）ならびに過去勤務費用および清算損益は、損益に認識されている。数理計算上の差異、制度資産に係る収益（確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く）、および資産上限額の影響の変動（確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く）は、その他包括利益に表示される。（IAS第19号「従業員給付」）

日本の会計原則では、確定給付型退職給付制度について、制度資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上される。過去勤務費用および数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。（企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」）

(11) ストック・オプション

IFRS第2号「株式報酬」では、企業は、株式に基づく報酬取引で受け取るかまたは取得した財またはサービスを、当該財を獲得した時またはサービスを受け取った時に認識しなければならない。企業は、これに対応する資本の増加（財またはサービスを持分決済型の株式に基づく報酬取引で受け取った場合）、または負債の増加（現金決済型の株式に基づく報酬取引で受け取った場合）を認識しなければならない。

持分決済型の株式に基づく報酬取引については、原則として、企業は、受け取った財またはサービスを、受け取った財またはサービスの公正価値で直接測定しなければならない。受け取った財またはサービスの公正価値を企業が信頼性をもって見積れない場合には、企業は、受け取った財またはサービスを、付与した資本性金融商品の公正価値を参照して測定しなければならない。従業員との取引は、付与した資本性金融商品の公正価値を参照して測定しなければならない。従業員および他の類似サービス提供者に付与した資本性金融商品は、勤務に関する条件を伴う場合、付与した資本性金融商品の公正価値を参照して付与日において測定した上で、権利確定期間にわたり認識しなければならない。

現金決済型の株式に基づく報酬取引は、負債の公正価値で測定しなければならない。負債が決済されるまで、企業は当該負債の公正価値を各報告期間の末日および決済日に再測定し、公正価値の変動を当期の純損益に認識しなければならない。

日本では、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」が適用され、従業員に付与されたストック・オプションは付与日における公正な評価額で測定される。各会計期間における費用計上額は、ストック・オプションの公正な評価額のうち、対象勤務期間を基礎とする方法その他の合理的な方法にもとづき当期に発生したと認められる額で認識され、対応する金額は純資産の部に新株予約権として計上される。権利が行使されずに失効した場合は、新株予約権として計上した額のうち当該失効部分に対応する部分を失効が確定した期の利益として計上する。

現金決済型の株式に基づく報酬に関する基準はない。

(12) リース

IFRSでは、IFRS第16号に基づいて、借手は、リース取引を分類せず、リース取引に関する使用権資産とリース負債の認識が要求される。使用権資産は、通常リース期間にわたって減価償却される。リース負債については、リース負債の残高に対して、残りの期間を通じて利回りが一定になるような利率を乗じて利息費用を計上してリース料と利息費用の差額をリース負債の返済として会計処理する。

貸手は、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的に全て借手に移転しているか否かに基づいてリースをファイナンス・リース、それ以外をオペレーティング・リースに分類する。ファイナンス・リース取引については、原資産の認識を中止し、代わりに債権を認識し、その後は一定率の期間収益が発生するように金融収益を計上する。オペレーティング・リースについてはリース料総額をリース期間にわたり規則的な方法により収益として認識する。

日本の会計原則では、リース取引をファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引に分類し、基本的に、資産の所有に伴うリスクと経済的便益のほとんど全てが実質的に借手に移転している場合には、ファイナンス・リース取引、それ以外をオペレーティング・リース取引とする。また、ファイナンス・リース取引については売買と同様の会計処理を行い、オペレーティング・リース取引については賃貸借と同様の会計処理を行う。なお、貸手の会計処理はIFRSと類似している。

第7【外国為替相場の推移】

1【当該半期中における月別為替相場の推移】

月別	2022年 1 月	2022年 2 月	2022年 3 月	2022年 4 月	2022年 5 月	2022年 6 月
最高（円）	31.62	31.58	33.59	35.63	35.54	37.17
最低（円）	30.95	31.15	31.27	33.37	34.52	35.33
平均（円）	31.27	31.37	32.29	34.42	35.07	36.49

ディルハムの対円相場（ニューヨーク・コンポジット・レート）である。

出典：ブルームバーグ・データ・ベース

2【最近日の為替相場】

39.07円（2022年 9 月20日）

出典：株式会社三菱UFJ銀行の対顧客外国為替相場の公表仲値

第8【提出会社の参考情報】

当該半期の開始日から本書提出日までの間において提出された書類および提出日は以下のとおりである。

提出書類	提出年月日
1 有価証券報告書（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）	令和4年6月30日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

該当事項なし